

地域包括支援センターにおける 連携・ネットワークの 構築に関する研究研修事業

中間報告書
(2009年3月)

社団法人 日本社会福祉士会
地域包括支援センターネットワーク研究委員会

はじめに

2006年4月に制度化された地域包括支援センターが、これまでの3年間で全国約4000ヵ所に設置され、地域において活動が展開されています。(社)日本社会福祉士会(以下、「本会」という)では、地域包括支援センターで総合相談・権利擁護業務を担う専門職として社会福祉士が配置されたことを重く受け止め、社会福祉士の専門性の向上のための様々な支援を実施してきました。その1つが「地域包括支援センター社会福祉士 『評価シート』」(以下「評価シート」という)関連事業への取り組みです。この「評価シート」は、2005年からの2カ年事業である「地域包括支援センターにおける総合相談・権利擁護業務の評価に関する研究事業」(独立行政法人福祉医療機構助成事業)で開発がなされ、「評価シート」を活用した研修プログラムが全国の各都道府県社会福祉士会において実施されています。さらに、この「評価シート」をベースに、社会福祉士自身が自らの実践の振り返ることができる支援ツールとして自己評価シートを開発し、『地域包括支援センターのソーシャルワーク実践 自己評価ワークブック』(中央法規)を出版するまでに至っています。

この地域包括支援センターの評価に関する研究事業においては、2006年度、2007年度の2カ年にわたって地域包括支援センターの社会福祉士を対象とした全国実態調査を実施しましたが、そこから様々な課題が浮かび上がってきました。2006年度の地域包括支援センターのスタート当初は、介護予防プラン作成に奔走する地域包括支援センターが話題になっていたものの、1年半が経過する中で、わずかとはいえ総合相談・権利擁護事業関連業務に腰を据えて取り組める環境が整ってきたこと、そして社会福祉士自身の自己評価が、全体的に「個別レベル」の取り組みはできているけれど「地域レベル」「組織レベル」を苦手と感じているという実態がわかりました。

このような実態調査の結果を踏まえ、地域を基盤としてソーシャルワークを展開する上で重要なネットワーク構築・活用のための技術や手法を開発することが、職能団体である本会にとっての重要な役割と考え、地域包括支援センターの社会福祉士へのさらなる支援として、2008年度からの2カ年事業「地域包括支援センターにおける連携・ネットワークの構築に関する研究事業」を実施しています。本研究では、実際に活動している社会福祉士のネットワーク構築・活用のプロセスを分析し、社会福祉士の専門性を明らかにした上で、ネットワーク構築に実践的に取り組める手法・技術のスキルアップを目指した研修プログラムを開発し(1年目)、モデル研修を実施していく(2年目)ことを目的として取り組んでいます。2008年度はまだ中間報告の段階であり、内容的には不十分である部分もあろうかと思いますが、この研究事業の中間報告の成果が1人でも多くの地域包括支援センター社会福祉士ならびに関係者の皆様のお役に立てることを期待し、2009年度に事業を継続していく予定であります。

本研究事業の実施にあたり、委員をはじめ、厚生労働省老健局計画課及び振興課の方々のオブザーバー参加を得て、取り組みを進めることが出来ましたことを厚くお礼申し上げます。最後にこの研究事業を助成していただきました独立行政法人福祉医療機構に対し、厚くお礼申し上げます。

2009年3月

社団法人 日本社会福祉士会
地域包括支援センターネットワーク研究委員会
委員長 山本たつ子

目次

はじめに	i
------------	---

第1章 2008年度事業の概要	1
-------------------------------------	---

1 事業名：地域包括支援センターにおける連携・ネットワークの構築に関する 研究研修事業（2か年事業）	3
2 目的：	3
3 2008年度の事業内容：	3

第2章 地域包括支援センターのソーシャルワーク実践における ネットワーク構築・活用の視点	9
--	---

1 本研究におけるネットワーク分析の対象：	11
2 地域包括支援センターのソーシャルワーク実践における ネットワーク構築・活用の視点（中間整理）：	21
3 実践事例（中間整理）：	30
事例1 個別支援を通じて、地域の不安を見守りネットワークへ	31
事例2 複合的なニーズをもつ家族へのアプローチ	38
事例3 地域包括支援センターがつくる専門機関ネットワーク ～「核（コア）」ネットワークから「課題対応型」ネットワークへ～	45
事例4-1 地域ケアの基盤となる地域ケア会議 —前編— 地域ケア会議（地域包括ケア会議）の設置と運用	52
事例4-2 地域ケアの基盤となる地域ケア会議 —後編— 小地域ケア会議（担当圏域ケア会議）の設置と運用	58
事例5 「防災」から入る地域住民の支え合いの引き出し ～地域の要援護者の避難体制づくりをきっかけにする～	64

第3章 研修プログラムの構築	77
------------------------------------	----

「地域包括支援センター ネットワーク実践力養成研修」（仮称） 試行研修プログラムの整理（案）	80
---	----



第1章

2008年度事業の概要



1

2008年度事業の概要

◆1 事業名：◆◆◇

地域包括支援センターにおける連携・ネットワークの構築に関する研究研修事業（2か年事業）

◆2 目的：◆◆◇

地域包括支援センターの社会福祉士の主要な業務の一つとして、ネットワーク構築があげられている。ニーズ発見のためのネットワークや見守りのためのネットワーク等、その地域ニーズに応じたネットワークが生活課題を抱える住民に対し有効である一方で、2007年度に実施した「地域包括支援センターにおける総合相談・権利擁護業務の評価に関する研究事業」における「地域包括支援センター社会福祉士職務環境実態調査」の結果からは、地域包括支援センターにおいてネットワークが十分に機能しているとはいえない状況がある。

参考 地域包括支援センター社会福祉士職 業務環境実態調査（3817件）の自己評価の平均点（2007年9月1日）

・地域レベル	2.1～3.4（平均2.71）
・組織レベル	2.8～4.1（平均3.38）
・個別レベル	3.1～3.9（平均3.54）

できていない＝1点、あまりできていない＝2点、どちらともいえない＝3点、ある程度できている＝4点、かなりできている＝5点

そこで本研究においては、ネットワークが機能している（といわれる）地域包括支援センターの社会福祉士の行動分析を通じ、センター社会福祉士に求められる機能・役割を明確にし、それを担えるよう社会福祉士の力量の向上を目指すことを目的とする。

具体的には、事業1年目に地域の実態や地域ニーズに応じたいくつかのパターンのネットワーク構築・活用の実践事例を分析し、ネットワークの効果を確認するとともに、ネットワークを有効に機能させるための手法や技術を洗い出し、社会福祉士がネットワークを構築・活用するにあたって必要な視点を抽出する。2年目にネットワーク構築業務のスキルアップを通じ、地域の自立生活支援を実践できる人材を養成するために必要な教材を開発し研修を試行する。

◆3 2008年度の事業内容：◆◆◇

事業1年目である2008年度においては、「①ネットワーク構築・活用事例の分析」「②座談会の実施」「③研修プログラムの構築」の3つの事業を実施した。

①ネットワーク活用・構築事例の分析（5事例）

本研究ではソーシャルワーク実践におけるネットワーク構築・活用の視点を明らかにすることを目的に、ネットワークを有効に機能させている（と考えられる）社会福祉士の実践事例の分析を行った。事例については、本会におけるこれまでのネットワーク機能整理等を踏まえ、「①発見・予防ネットワーク」「②支援・対応ネットワーク」および「③組織・地域ネットワーク」の3つの視点から5事例を作成することとした。

事例経過をまとめるにあたっては、本委員会の委員である大阪市立大学大学院の岩間伸之氏の『援助を深める事例研究の方法〔第2版〕（ミネルヴァ書房）』を一部改変し、社会福祉士のソーシャルワーク実践を「本人もしくは地域（住民）の状況・変化」「社会福祉士の働きかけ」「着眼点・戦略」の3つに分類した書式を使って、地域包括支援センターの社会福祉士が、どのような根拠に基づき、どのタイミングで、当事者や地域住民、関係機関へアプローチしたのかを、ソーシャルワーク機能の視点から整理を行った。また、時間軸については、「①ニーズとの出会い、課題発見」「②アセスメント・プランニング」「③ネットワーク構築・活用」の3つの段階に整理し、最後に「ネットワーク構築・活用のふりかえり」において、主に「ネットワーク構築の理由」「構築の方法」「活用の方法」「成果・課題」という観点から整理を行った。このネットワーク構築・活用事例（5事例）については、第2章に掲載する。

②座談会の実施

国は法律の施行後3年を目途に、予防給付及び地域支援事業の実施状況を勘案し、費用に対する効果の程度等の検討を行い、その結果に基づいて所要の措置を講ずることとしている。地域包括支援センターが市区町村に設置されてから3年を目前に控え、地域包括支援センターの社会福祉士が、地域でどのような実践を行ってきたのか、ということが改めて問われてきている。そこで本事業においては、地域包括支援センターにおけるネットワーク構築・活用の視点を明らかにするために、「地域包括支援センターの社会福祉士はいかにしてネットワークをつくっているか」をテーマとする座談会を実施し、その内容を全国の地域包括支援センターおよび市町村に配布した。この座談会の内容については巻末の参考資料に掲載する。

③研修プログラムの構築

本研究では、これらの「①ネットワーク構築・活用事例の分析」「②座談会の実施」をふまえ、「地域包括支援センター ネットワーク実践力養成研修（仮称）」の試行研修プログラムの構築を行った。この研修プログラムは、地域包括支援センターの社会福祉士に必要となるネットワーク構築業務のスキルアップを通じ、地域の自立生活支援を実践できる人材を養成することを目的としている。研修の実施にあたっては、社会保障審議会福祉部会「介護福祉士制度及び社会福祉士制度の在り方に関する意見」（平成18年12月12日）で示された役割「利用者がその有する能力に応じて、尊厳を持った自立生活を営むことができるよう、関係する様々な専門職や事業者、ボランティア等との連携を図り、自ら解決することのできない課題については当該担当者への橋渡しを行い、総合的かつ包括的に援助していく役割」「地域の福祉課題の把

握や社会資源の調整・開発、ネットワークの形成を図るなど、地域福祉の増進に働きかける役割」を担える人材の育成を目指す。試行研修プログラム案および科目のねらいについて、第3章に掲載する。

参考 本研究事業の流れ（2力年事業）

1. 事業の目的

○地域包括支援センターの社会福祉士の主要な業務の一つとして、ネットワーク構築があげられている。ニーズ発見のためのネットワークや見守りのためのネットワーク等、その地域ニーズに応じたネットワークが生活課題を抱える住民に対し有効である一方で、2007年度に実施した「地域包括支援センターにおける総合相談・権利擁護業務の評価に関する研究事業」における「地域包括支援センター社会福祉士職業務環境実態調査」の結果からは、地域包括支援センターにおいてネットワークが十分に機能しているとはいえない状況がある。

参考 地域包括支援センター社会福祉士職 業務環境実態調査（3817件）の自己評価の平均点（2007年9月1日）

・地域レベル	2.1～3.4	(平均2.71)
・組織レベル	2.8～4.1	(平均3.38)
・個別レベル	3.1～3.9	(平均3.54)

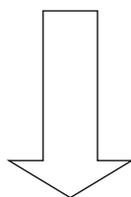
できていない=1点、あまりできていない=2点、どちらともいえない=3点、ある程度できている=4点、かなりできている=5点

○本研究においては、ネットワークが機能している（といわれる）地域包括支援センターの社会福祉士の行動分析を通じ、センター社会福祉士に求められる機能・役割を明確にし、それを担えるよう社会福祉士の力量の向上を目指すことを目的とする。

○具体的には、事業1年目に地域の実態や地域ニーズに応じたいくつかのパターンのネットワーク構築・活用の実践事例を分析し、ネットワークの効果を確認するとともに、ネットワークを有効に機能させるための手法や技術を洗い出し、社会福祉士がネットワークを構築・活用するにあたって必要な視点を抽出する。2年目にネットワーク構築業務のスキルアップを通じ、地域の自立生活支援を実践できる人材を養成するために必要な教材を開発し研修を試行する。

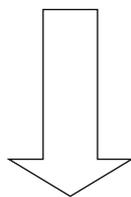
2. 事業内容と年次推移

【2008年度事業】



- 連携・ネットワーク事例の分析
 - (1) ネットワーク構築・活用に必要な視点の抽出
(5事例の検討、座談会の実施)
 - (2) ネットワークの効果の確認
- 研修プログラムの構築

【2009年度事業】



- 研修教材の開発
- 研修プログラムの試行

【2010年度】

- 専門研修プログラムとして展開

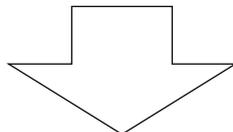
2008年度

連携・ネットワーク事例の分析、研修プログラムの開発

●本委員会

- (1) 連携・ネットワーク事例の分析
- (2) 研修プログラムの開発

委員：12名
回数：5回

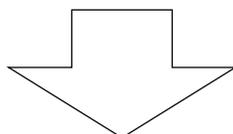


●ソーシャルワーク実践におけるネットワーク構築・活用の視点の明確化

- (1) ネットワーク構築・活用事例の分析
内 容：①発見・予防ネットワーク
②支援・対応ネットワーク
③組織課題・地域課題への対応
事例数：5事例

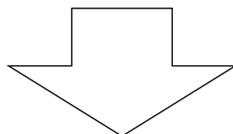
- (2) 座談会の実施
テーマ：ネットワーク構築
配布先：約5700カ所
(地域包括、市町村等)

ネットワークの整理



●研修プログラムの構築

研 修 名：地域包括支援センター ネットワーク実践力養成研修（仮称）
研修期間：5日間（前期・後期に分ける）
構 成：講義、演習、事前課題、中間課題



●中間報告書

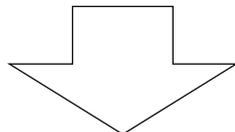
内 容：(1) 事業概要
(2) ネットワークの整理
(3) ネットワーク構築活用・事例（5事例）
(4) 座談会（テーマ：ネットワーク構築）
(5) 研修プログラムの構築
配 布 先：5800カ所（全国の地域包括支援センター、都道府県・市町村所管課等）

2009年度

研修教材の開発、プログラムの試行

●研修教材の開発

- (1) 研修テキスト
- (2) 事例集

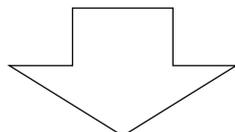


●研修プログラムの試行

研修名：地域包括支援センター ネットワーク実践力養成研修（仮称）

日 程：5日間を予定（前期・後期に分ける）

参加者：100名



●最終報告書

内 容：(1) 事業概要
(2) 研修教材

配布先：5700カ所（全国の地域包括支援センター、都道府県・市町村所管課等）

第2章

地域包括支援センターの ソーシャルワーク実践における ネットワーク構築・活用の視点



◆1 本研究におけるネットワーク分析の対象：◆◇

(1) 本研究におけるネットワーク分析の対象

本研究では、「ネットワーク」の分析対象を、「地域包括支援センター職員が、ソーシャルワークを実践していく上で不可欠な、あるいは効果的なネットワーク」と設定した。その狙いは、地域包括支援センターにおけるソーシャルワークの目的を実践し実現していくうえで、ネットワークを効果的に構築・活用していくためにはどのような視点が有効、必要であるかということ、実践的に明らかにしていくことにある。

(2) 「ネットワーク」、「ネットワーキング」に関する既往情報の紹介

本項では、地域包括支援センターにおけるネットワーク構築に関する分析に先立って、「ネットワーク」及び「ネットワーキング」に関する既往情報を紹介する。「ネットワーク」に関する先行研究の蓄積は多くその学問領域も幅広い。そこで、ここでは、既存の社会学や社会福祉学の辞典等で、「ネットワーク」及び「ネットワーキング」がどのように整理・解説されているか、そのいくつかを紹介したい。

■ネットワーク (network)

一般には、網目状の構造とそれを力動的に維持するための機能を意味する。社会福祉およびソーシャルワークの領域ではそれを人間関係のつながりの意味で用いることが多い。例えば、小地域ネットワーク活動といった用語に代表されるように、地域における住民同士の複数の関係のつながりを指すものとして使われることが多い。ここでは、住民間の対等な水平関係をとおして情報や感情の交流がなされ、地域社会の重要な構成要素とされる。また、援助専門職間の「連携」という意味でネットワークを用いる場合もある。

中央法規出版編集部編集『社会福祉用語辞典（四訂版第3刷）』2008年、中央法規出版(株)

一般的には、可変性の高い網目状の人間関係と、それらが果たす機能の両方を指す。このような網目状の人間関係を通して情報が流れたり、資源が交換されたり、参加者がお互いにニーズを満たし合うような互酬的な関係を意味することが多い。また、しばしば官僚制組織や専門職主導による仕事の進め方への「代案」として強調される。この場合、共通の関心をもつ多様な参加者が、対等な関係で緩やかに結びつきながらともに活動することが目標とされる。社会福祉分野においては、個人の日常生活におけるさまざまな人間関係に焦点を当てる視角、当事者の自主的な仲間づくり過程に着目する視角、援助方法を変え際の調整や組織間関係に着目する視角などに応用されている。

山縣文治・柏女霊峰編集『社会福祉用語辞典〔第6版〕』2007年、(株)ミネルヴァ書房

■ネットワーク／社会ネットワーク (network／ social network)

「ネットワーク」という用語は、分析単位としての個体間に存在する観察可能な社会関係のパターンを記述するために用いられる。社会学者は相互作用を〔路線図のような〕関係図に写し取り、それをもとに社会関係のパターンを見つけ出す。ネットワークに含まれる社会関係の内容は、何を対象とするかによって異なる。例えば、社会学者は、友人関係や親族関係、影響関係や支配関係、経済的交換関係や援助関係などについて、そのパターンを研究してきたが、どこに研究の焦点を当てるかによって、ネットワークに含める単位が個人であったり、集団や法人（例えば会社）であったりする。ネットワークは、単位を表す点の集合とそれらの点を結んで単位間の相互作用を表す線の集合で示される。ネットワーク分析は、グラフ理論に関係した数学的手法に基礎づけられており、関係図を描き分析を行う際にはその作業を単純化するためのいくつかのコンピュータ・プログラムを利用することができる。

ネットワーク分析は、現実存在する社会関係の構造を照らすことで、より大きな社会構造を関係性のレベルで研究するための有益な道具となる。何人かの研究者は、さらに踏み込んで、個人間の社会関係のパターンが実際に社会構造を構成しているのだと示唆している。ネットワークは個々の行為を説明する場合にも利用できる。社会関係の配置と其中での個人の位置は制約であるとともに資源である。個々人は、ネットワークの他の成員からの要求や期待に直面することになるが、それは各人がなしうることを制約することになる。しかし同時に、他の成員はまた、当該個人にとっての利用可能な資源でもある。つまり、例えば仕事を得るための、お金を借りるための、性交渉のパートナーや配偶者に出会うための、権限を持つ地位にいる人々に影響力を行使するための、資源となりうるのである。ネットワーク構造の種類が異なれば、その強みも異なる。強力かつ緊密に結びついた直接的なネットワークは、それが、弱い結びつき（例えば、友人というより知り合い）を基礎とした薄い関係のネットワークと重なっており、しかもそのネットワークにおける資源が直接的なネットワークで利用可能な資源と重複しない場合、ネットワークから得られる便益はもっとも大きくなる。〈労働市場(labour market)〉に関する研究はしばしば、人々がどのようにして職を得るかを説明するために、ネットワークのもつこのような側面を利用している。

ネットワーク分析は、企業間の関係を明らかにするためにも利用される。例えば、ある企業の重役がいくつかの主要企業の重役も兼任することで形成される結び付き、つまり兼任重役会に基づいた法人ネットワークに関する研究や〈柔軟な専門化 (flexible specialization)〉の理論において工業地域がうまく機能するために決定的に重要とされる企業間ネットワークについての研究がそれである。

N.アパークロンビー／S.ヒル／B.S.ターナー（丸山哲中監訳）

『〔新版〕新しい世紀の社会学中辞典』2005年、(株)ミネルヴァ書房

■「ソーシャルサポートネットワーク」のなかで示された「ソーシャルネットワーク」の概念（抜粋）

ネットワーク理論においてネットワークは2種類に区別され、パーソナルネットワークは個人を中心としたつながりを指し、個人と個人を取り巻く人との関係を表す。集合的・全体的ネットワークは職場、グループ、家族など社会的集団のメンバー間で結ばれたつながり全体を指す。

ソーシャルネットワークとは、個人のもつ社会関係の構造である。支援を提供するか否かにかかわらず、一人ひとりがもっている人間関係のなかに存在する流動的なつながりであり、ネットワークの構造的要因によって変化していく。ソーシャルネットワークの構造的・内部的特徴として①大きさ（人数）、②密度（接触の度合い）、③緊密度（結びつきの強さ）、④継続性（安定した関係の継続）、⑤機能性（単一機能か複数機能か）、⑥相互性（関係の相互性）、⑦頻度（接触の頻度）、⑧均質性（メンバーの特質の類似性）があげられる。これまでの研究から家族構成、年齢、性別、学歴、雇用状況等の要因によって同様なソーシャルネットワークをもつ傾向がみられることが明らかにされている

仲村優一・一番ヶ瀬康子・右田紀久恵監修『エンサイクロペディア社会福祉学』
2007年、中央法規出版(株)

■ネットワーキング（networking）

ネットワーキングとは、リップナック（Lipnack.J）とスタンプス（Stamps.J）らによると、「ある目標あるいは価値を共有している人々のあいだで、既存の組織への所属とか、居住する地域とかの差異や制約をはるかに越えて、人間的な連繫をつくりあげていく活動」である。ネットワーキングは、活動方法や形成過程を意味する動態的概念であり、これらの活動や過程によって形成されたものがネットワークである。ネットワーキングは、本来、中立的概念であるが福祉においては積極的・肯定的に位置づけることが多く、ソーシャルサポートネットワークという概念で語られることが多い。

当初、市民活動を主体としていたネットワーキングは、その後、フォーマルネットワーキングの活動が展開されたことにより、今では、インフォーマルネットワーキングおよびフォーマルネットワーキングを含めた形態概念として用いられる。

日本在宅ケア学会監修『在宅ケア辞典』2007年、中央法規出版(株)

ネットワーキングという概念は、ネットワークを定義するのが難しい以上に規定しにくい。しいていえば、ネットワーキングは、「ある目標あるいは価値を共有している人々のあいだで、既存の組織への所属とか、居住する地域とかの差異や制約をはるかに越えて、人間的な連繋をつくりあげていく活動」(正村公宏)を意味している。ネットワーキングは、個人と個人、集団と集団が共存・共生していくためのインフォーマルな結びつき、つながりを再組織していく運動プロセスである。政府やマスコミ、企業などのニューメディアを使った情報ネットワークづくりを指すこともあるが、地域福祉の文脈でいえば、1980年代以降に登場してきた「網の目状」に多方向に流動的・開放的に発展する新しいタイプの草の根型市民運動(活動)を指す場合が多い。

京極高宣監修『現代福祉学レキシコン(第二版)』1998年、雄山閣出版

■ソーシャルワークにおける「ネットワーク・アプローチ」

ネットワークをつくることを、ネットワーキングといい、ある目標あるいは価値を共有している人々の間で、既存の枠を超えて、人間的な連帯をつくる活動を意味する。ネットワーキングは、個人と個人、集団と集団のインフォーマルな結びつきやつながりを組織していくプロセスである。ソーシャルワークの具体的技法の1つ。

黒木、山辺、倉石編著『[福祉キーワードシリーズ] ソーシャルワーク』
2004年、中央法規出版(株)

以上から、「ネットワーク」の特徴としては、概ね次のような事柄があがってこよう。

- 可変性の高い人間関係と、それらが果たす機能双方を指す
- 共通の関心をもつ多様な参加者によって構成される
- 参加者の対等な関係性と緩やかな結びつきからなる
- 個人の自発性と権限の分散が重視される

これら既往整理を念頭に置きながら、次節では、地域包括支援センターにおけるネットワーク構築に関わる国及び本会を中心とする既往整理の概要を整理する。

(2) 地域包括支援センターにおける「ネットワーク構築」に関わる整理

あらためて言及するまでもないが、地域包括支援センターは、2006年4月に、地域包括支援を具現化するための機関として、介護保険制度における保険者機能の一環として制度化された。

地域包括支援とは、「介護保険給付を中心に、医療保健福祉をはじめとする制度的サービスと地域住民の多様な支援活動を横断的に調整し、支援を必要とする人々に必要な支援を提供し、その人の権利を守り、尊厳ある生活を地域社会を基盤として組織化される地域包括ケアシステムを実現する実践」¹を言う。

本項では、上記地域包括支援を行っていく上で必要不可欠となる「ネットワーク」の構築・活用等に関する、国（業務マニュアル）における整理、本会におけるこれまでの検討成果を概観する。

①『地域包括支援センター業務マニュアル』（2007年9月、厚生労働省）で示された共通の基盤業務としての「地域包括支援ネットワーク」の意義と内容

【地域包括支援ネットワークの構築】

上記業務マニュアルでは、「地域包括ケアの提供にあたって重要なことは、個々の職員の高い能力と同時に、何よりも、保健・医療・福祉の専門職、専門機関相互の連携、ボランティア等の住民活動などのインフォーマルな活動を含めた、地域の様々な社会資源の統合、ネットワーク化」(p.3)であるとした上で、地域包括支援ネットワークを次のように定義し、その意義や留意点を説明している。

ア 地域包括支援ネットワークとは：(pp.16-17)

「地域包括支援センターが担う「包括的・継続的ケアマネジメント」、「総合相談支援・権利擁護」、「介護予防ケアマネジメント」の機能を推進していくために必要な、関係行政機関、地域のサービス利用者・家族、サービス事業者、関係団体、成年後見関係者、民生委員、介護相談員、地域支え合い等のインフォーマルサービス関係者、一般住民によって構成される「人的資源」からなる有機体」

イ 地域包括支援ネットワーク構築の意義：(p.6)

- 地域における包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築
(日常的な課題検討・情報交換と個別ケースへの対応)
- 総合相談支援・権利擁護・介護予防業務等のバックアップ体制の構築
- 地域における人材育成・確保
- 「地域づくり」等への取組の活用

¹高橋紘士編『地域包括支援センター実務必携』（2008年1月、オーム社）p.iii

ウ 地域包括支援ネットワーク構築の留意点：（pp.17-18）

- （地域包括支援ネットワークの構築は）センターの基盤整備のために各職員に共通する業務として明確に位置づける必要がある。センターの職員全体が情報を共有し、ネットワークに参加するメンバー相互の関係づくりや連携の継続性の維持に取り組むことが求められる。
- 地域包括支援センターは、次元の異なる多様な場を活用するなどして、地域の様々な関係者との関係性を築き、その関係者を中心とするネットワークの協力を得なければ、包括の4つの業務を円滑に行うことはできない。
- 現状において活用できる社会資源がなければ、既存の社会資源を地域のニーズに応じて改善したり、新たな社会資源を開発することに向けた取組も必要となる。
- 地域包括支援ネットワークの構築方法や組織形態は、地域の特性等によって多様。典型的なネットワークの単位として、小地域単位／担当圏域単位／市町村単位／市町村を越えた単位を例示するが、これにこだわらずに、地域の特性に応じた柔軟な仕組みを構築することが肝要。単なる「名簿づくり」ではなく、センターの業務遂行にあたって真に必要とされる関係者を広く網羅しつつ、日常的に密接な連携が取れるような、しっかりとした結びつきのあるネットワークづくりを目指すことが重要である。

【地域におけるネットワーク構築業務】

地域におけるネットワーク構築業務は、地域包括支援センターが行う「総合相談支援・権利擁護」業務の一環として、実態把握、総合相談とともに位置づけられている。その必要性や具体的業務は次のように説明されている。

ア 地域におけるネットワーク構築の必要性（利点）：（p.34）

- 地域包括支援センターは、地域から支援を必要とする高齢者を見だし、総合相談につなげるとともに、適切な支援、継続的な見守りを行い、更なる問題の発生を防止することが必要。地域に必要なネットワークが構築されていることで、必要な情報の収集・提供、多種多様な相談をつなぐこと、継続的な支援等が可能になる。
- 初動期から、多職種・多機関による有機的な連携による支援が可能となり、支援の客観性や専門性を高めることができる。同時に、包括職員が業務をひとりで抱え込むことなく、チームによる継続的な支援とつなげていくことができる。
- ネットワークを活用して顕在化した課題に対応していくなかで、その解決に必要な施策や制度の改善につなげていくことが容易となる。
- 地域のニーズや課題に対して地域住民が取り組むことで、「地域住民による見守り→地域住民のネットワーク強化（地域への関心の高まり）→予防」へと機能していくことが可能となる。

イ 地域におけるネットワーク構築に関する業務の内容・手順：（pp.35-42）

- 地域の社会資源やニーズの把握
- 地域におけるネットワークの構築
- 地域住民への啓発活動
- 高齢者虐待防止ネットワークの構築

上記「地域におけるネットワーク構築」の具体的業務：

- 地域におけるネットワークの構築で想定される7つの業務
 - ①ネットワークの必要性の共通理解に向けた働きかけ
 - ②ネットワークの構築（継続的な関わり）
 - ③作りあげたネットワークや既存のネットワークの有効活用（ネットワークの再構築）
 - ④近隣の地域包括支援センターのネットワーク情報の把握と活用
 - ⑤ネットワーク間の横断的組織の構築
 - ⑥ネットワークの自発性・自立性を高めるための取組
 - ⑦社会資源の開発
- 業務を遂行する上での共通項として重要なこと
 - ・地域に積極的に出向き、関わっていく「顔の見える関係づくり」
 - ・対象となる圏域のアセスメント（地域診断）

さらに、高齢者虐待防止ネットワークの構築については、以下の重層的な3種類のネットワークの構築・活用が示されている。

- ・民生委員、地域住民、社会福祉協議会等からなる「早期発見・見守りネットワーク」
- ・介護保険サービス事業者等からなる「保健医療福祉サービス介入ネットワーク」
- ・行政機関、法律関係者、医療機関等からなる「関係専門機関介入支援ネットワーク」

以上から、地域包括支援をその社会的役割として期待される地域包括支援センターにおける「ネットワークの構築」とは、ニーズの発見から課題解決に向けた支援、その後の見守り、地域変革等へと続く一連の時間軸を通じて、小地域から市域を越える次元までの空間を自在に行き交いながら、その時々々の必要性に応じて、支援を必要とする当事者、地域住民、専門家・専門機関・行政等の異なる人・機関の関係性を、重層的につないでいくことと理解できる。

②本会における、地域を基盤とするソーシャルワーク実践における「ネットワーク構築」に関する既往整理

[ネットワークとネットワーキングの機能と方法に関する整理]

地域包括支援センター創設に先だって実施された本会研究のなかで、ネットワークの構築は地域包括支援センターのソーシャルワーク実践の基盤的業務と位置づけられ、その目的は、住民の地域生活を支え、継続させていくための環境を整備し、住民の自立した生活を促進することと整理された。同研究では、ネットワークとネットワーキングの機能と方法について、次のように整理されている。（『地域包括ケアシステム構築のための地域におけるソーシャルワーク実践の検証に関する調査研究報告書』、2005年3月、(社)日本社会福祉士会、pp.37-41より抜粋）

地域におけるソーシャルワーク実践におけるネットワークの機能

- ア ニーズ発見のためのネットワーク（住民ニーズ発見機能）」
- イ 総合相談につなぐ・問題発見のためのネットワーク（相談連結機能）」
- ウ 専門相談への対応・支援活動のためのネットワーク（介入機能）」
- エ 見守りのためのネットワーク（見守り機能）」
- オ 政策や制度の改善につなぐためのネットワーク（地域変革機能）」

ア 「ニーズ発見のためのネットワーク(住民ニーズ発見機能)」

- ・地域住民の暮らしを見つめ、潜在化しているニーズを受け止めて、予防的相談や初期相談の援助の入り口につなげるネットワーク。
- ・住民が、地域生活を営む上で日常的に出会う人々による生活者の視点からの気づき。具体的には、住民の身近な生活圏域において、日頃の近隣住民との関係性のなかから、また、保健福祉に関する委嘱型ボランティア等の地区の役職者が住民と関わることで、あるいは専門職等が関与することで、顕在化した援助ニーズをキャッチするためのもの。

イ 「総合相談につなぐ・問題発見のためのネットワーク（相談連結機能）」

- ・支援を必要とする人が、総合相談という援助の入り口につながりやすいように、あらゆる方法や経路を使って、相談が集まるように働きかけておくネットワーク。
- ・様々な専門機関・団体、サービス事業者等の関係者から、相談が持ち込まれやすいように、常日頃から張り巡らせておくことが重要。
- ・そのためには、地域包括支援センターが守備範囲とする生活圏域の、保健・医療・福祉・法律関係機関や団体、施設などと、日頃から、担当者同士の顔がみえ、お互いの業務を理解しあえる関係性を形成しておく必要がある。

ウ 「専門相談への対応・支援活動のためのネットワーク（介入機能）」

- ・福祉分野でも高齢者領域だけではなく、子どもや家族の領域、生活困窮等さまざまな領域の関与を必要とする場合、医療、法律等の専門職の関与を必要とする場合、さらには制度サービス以外の様々な社会資源をつなぎながら、個別課題を解決していくためのネットワーク。
- ・地域包括支援センターがイニシアチブをとってチームケアを進めていく場合、あるいは、権限を有する他機関や他分野の専門機関につなぐ必要がある場合があり、地域包括支援センターとして、そのいずれかを判断していく必要がある。
- ・そのためには、自身の地域包括支援センターで対応可能な相談の範囲、他機関等の専門領域に関する理解と、担当者との信頼関係が構築されている必要がある。
- ・他機関につなぐことが適切であった場合でも、経過のモニタリング、必要に応じた相談者の代弁機能を果たしていくことが求められる。

エ 「見守りのためのネットワーク（見守り機能）」

- ・高齢者等の安否確認や虐待の予防、防犯、火災予防、あるいは災害時の救援活動などのために、前記ア同様に、身近な生活圏域のなかで、住民が中心となって住民相互の生活を見守るネットワーク。変化があった場合に、民生委員等を通じて地域包括支援センターへ情報が寄せられる仕組みが必要。
- ・実態把握等をベースに、虐待、社会的孤立等の予防のための見守りを仕掛けていく必要がある。直接・間接双方の方法がある。

オ 「政策や制度の改善につなぐためのネットワーク（地域変革機能）」

- ・ネットワークを組んで住民の地域生活支援を行うことで明らかになった、住民の生活ニーズや政策課題について、いわば住民の代弁機能として、必要な政策提案を行っていくためのネットワーク。

【地域包括支援センターにおける業務の流れとネットワーク】

地域包括支援センター創設後に刊行された本会『地域包括支援センターのソーシャルワーク実践』では、業務の流れとネットワークの関係性、各業務間の関係性等が記載されている。（『地域包括支援センターのソーシャルワーク実践』（2006年7月、(社)日本社会福祉士会））

ア 業務の流れとネットワーク（前掲書pp.37-41、pp.55-56より抜粋）

- ・地域住民ニーズの多様化、複雑化、多問題化が進むなかで、地域包括支援センターとして、課題解決・改善型の包括的な相談支援を行っていくためには、適切な機関や部署へつなぎ、関連専門職によるチームによる支援ネットワークと住民主体による支援ネットワークを重層的に張り巡らせていく必要があるとし、新たなネットワークの構築、既存のネットワークの掘り起こし・再構築・活用（活性化）が示された。
- ・さらに、業務の流れとの関係では、ネットワークの構築→（ネットワークの構築から発見されたニーズや問題に関する）実態把握→総合相談（初期相談）→総合相談（専門相談）→ネットワークの活用という流れが示されている。

- ・また、総合相談は、実態把握やネットワーク構築、権利擁護、虐待防止等から独立して行われるものではなく、むしろすべての業務は、相互に関連しあっていることが確認されている。

図2-1 地域包括支援センターにおける社会福祉士の業務の流れとネットワーク（イメージ図）

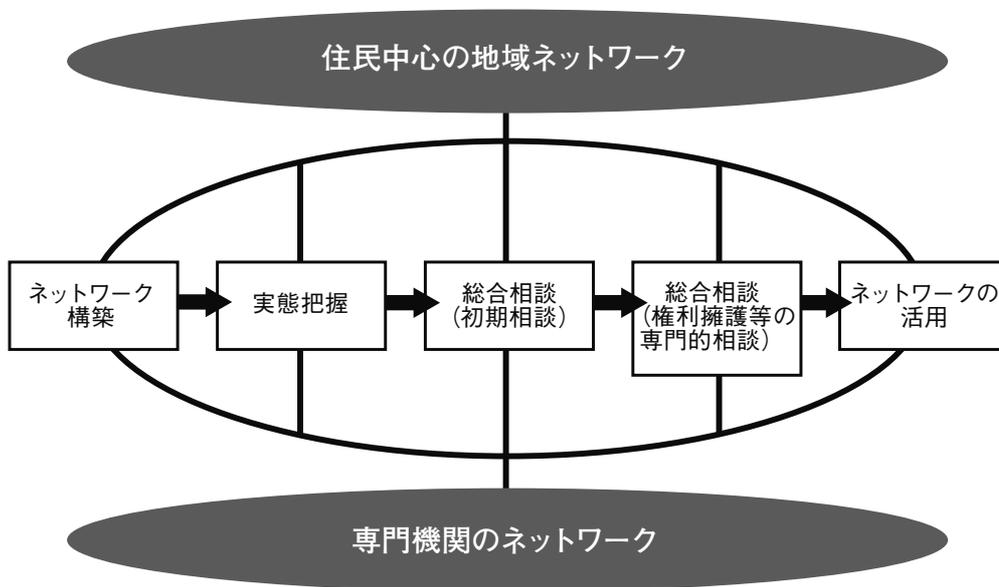
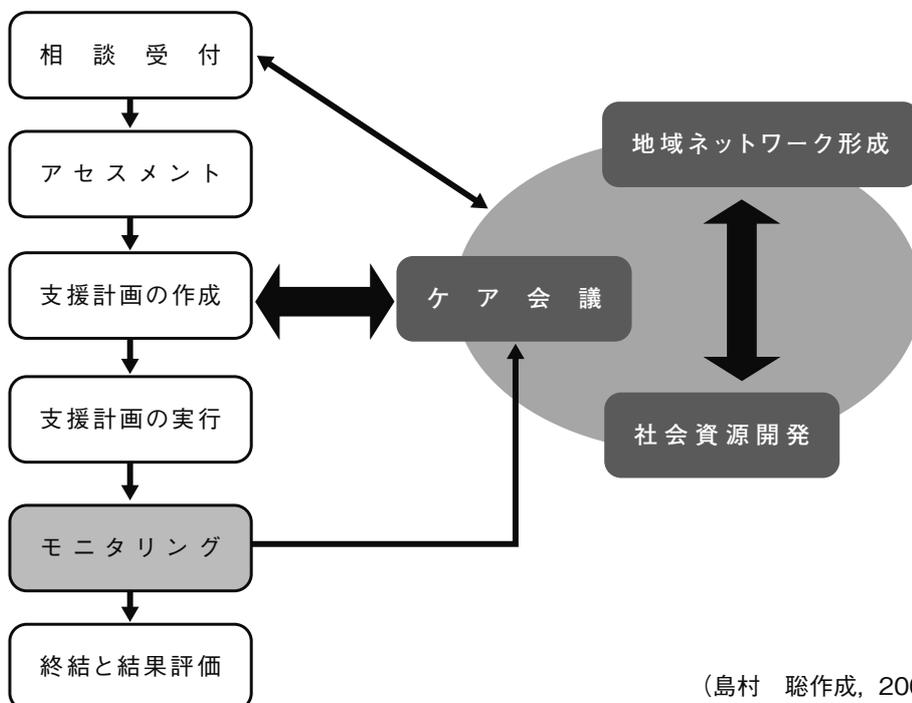


図2-2 総合相談の全体像



(島村 聡作成, 2006年)

資料：『地域包括支援センターのソーシャルワーク実践』、(社)日本社会福祉士会
 (図2-1 p.43、図2-2 p.56)

◆ 2 地域包括支援センターのソーシャルワーク実践における ネットワーク構築・活用の視点（中間整理）：◆◆

(1) 事例から得られたネットワーク活用・構築のポイント

掲載する事例（個別事例の詳細は本章3で掲載）は、以下の問題意識によって、作成・整理されたものである。本報告は、2か年にわたる研究の中間報告としての位置づけであり、ここでは、初年度研究の成果として中間的な整理を行っている。²

①事例作成の経緯

ア 事例作成のねらい

地域包括支援センターのソーシャルワーク実践におけるネットワーク構築・活用の視点を明らかにすることを目的に、ネットワークを有効に機能させている（と考えられる）社会福祉士の実践事例の分析を行った。

研究の最終成果としては、事例を通じて以下のことを明らかにしていくことを目標としているが、本年度の整理はその中間段階にあるものである。

- ・ ソーシャルワーカーの支援のプロセスとしてのネットワークのつくり方（ネットワーキング）を具体的に明らかにしていく。すなわち、問題解決に向けて地域の現状を把握・分析した上で、どのような判断のもとに、誰に（どこに）対してどう働きかけたか、その判断と行動のプロセスを具体的に示す。
- ・ 実際にネットワークを構築・活用（維持）していく際の視点、留意点も示していく。
- ・ ネットワーキングの手法により達成されるソーシャルワークの機能についても明らかにしていく。

イ 事例で示すネットワークは、国『地域包括支援センター業務マニュアル』、本会におけるこれまでのネットワークの機能整理の成果等を踏まえ、以下の3分類を想定した。ただし、個人を支えるネットワークと、組織、地域の組織化いずれかということではなく、問題の解決や生活の発展に向けて、両者をどのように重層的につなげていくかという視点を、できるかぎり各事例のなかに活かすこととした。（個別支援と地域支援の融合として描けるものは描いてゆく）

- ・ 発見・予防のアプローチとして、ネットワークを構築・活用する事例
- ・ 多問題などを支援するためのネットワークの構築・活用事例
- ・ 組織課題、地域課題への対応等、マクロな視点からネットワークを構築・活用していく事例

²本報告では具体的内容について記載しないが、本研究実施にあたっては川島ゆり子氏の研究成果からも多くの知見を得た。

・ 「地域を基盤とするソーシャルワークにおけるネットワーク構築実践のプロセス研究」（川島ゆり子氏（花園大学）、第4回委員会にて報告）

図表2-3 ネットワークの種類と事例のテーマ

ネットワークの種類	事例テーマ（タイトル）	事例 No
発見・予防ネットワーク	個別支援を通じて、地域の不安を見守りネットワークへ	事例1
支援・対応ネットワーク	複合的なニーズをもつ家族へのアプローチ	事例2
組織・地域ネットワーク	地域包括支援センターがつくる専門機関ネットワーク ～「核（コア）」ネットワークから「課題対応型」ネットワークへ～	事例3
	地域ケアの基盤となる地域ケア会議 〈前編〉地域ケア会議（地域包括ケア会議）の設置と運用 〈後編〉小地域ケア会議（担当圏域ケア会議）の設置と運用	事例4 （前編） （後編）
	「防災」から入る地域住民の支え合いの引き出し ～地域の要援護者の避難体制づくりをきっかけにする～	事例5

ウ 事例の段階（整理枠）：ネットワーキングの段階として以下を想定し、各段階の視点を整理することとした。

- ・ ニーズとの出会い、課題発見
 - ・ アセスメント・プランニング
 - ・ ネットワークの構築・活用
 - ・ ネットワーク構築・活用のふりかえり

エ 事例経過をまとめるにあたっては、本委員会の委員である大阪市立大学大学院の岩間伸之氏の『援助を深める事例研究の方法〔第2版〕（ミネルヴァ書房）』を一部改変し、社会福祉士のソーシャルワーク実践を、「本人もしくは地域（住民）の状況・変化」「社会福祉士の働きかけ」「着眼点・戦略」の3つに分類した書式を使って、地域包括支援センターの社会福祉士が、どのような根拠に基づき、どのタイミングで、当事者や地域住民、関係機関へアプローチしたのかを、ソーシャルワーク機能の視点から整理を行った。

②5事例にみるネットワーク構築・活用のまとめ

前述のとおり、本報告は、初年度の研究成果についての中間報告の位置づけである。今後、最終成果に向けて更なる整理を行っていく必要があるが、現段階での整理として、各事例のふりかえりを中心に概観することとする。

※ 個々の事例による違いはあるものの、「ネットワーク構築・活用のふりかえり」では、極力、以下の4つの観点を盛り込んで事例の整理を行っている。

- ・なぜネットワークが必要だったのか（構築・活用の理由／必要性）
- ・ネットワークをどのようにつくっていったのか（構築方法／プロセス）
- ・構築したネットワークをどのように活用したか（活用方法）
- ・ネットワークによってどのような成果や効果が生まれたか／あるいは新たに課題は生じたか（成果・課題）

図表 2-4 事例にみるネットワーク構築・活用のまとめ

組織・地域ネットワーク					
	事例 1	事例 2	事例 3	事例 4	事例 5
構築の理由／必要性	発見・予防ネットワーク 個別支援を通じて 地域の不安を 見守りネットワークへ	支援・対応ネットワーク 複合的なニーズをもつ 家族へのアプローチ	地域包括支援センターが つくる専門機関 ネットワーク	地域ケアの基盤となる 地域ケア会議 (市全域・小地域)	「防災」から入る地域住民 の支え合いの引き出し
	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民から、ある認知症夫婦の相談を受けたことが直接のきっかけ。地域住民からの情報は、援助を必要とする高齢者を排除する声につながらずとも少なくないことから、個別支援と共に、地域の不安をプラスに転化させていくような地域への働きかけの必要性を感じた。 	<ul style="list-style-type: none"> 虐待通報を入り口として、家族が抱える複数のニーズに対し、ネットワークによる支援の必要性が明らかになった。 家族全体が地域から孤立した状態にあり、地域との関係性を再構築していく必要性を感じた。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度の改正を期に、個々の担当エリアを超えた広域的な課題が顕在化した。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険制度の改正を期に、自治体としての取組の継続性や新たな取組課題の共有化に向けて、市内の地域包括支援センター同士の連携の必要性が感じられるようになった。 市内全域でのネットワークとともに、小地域でのネットワークの必要性も浮かびあがった。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害リスクの高い地域のなかでの要介護高齢者等の孤立が発見された。 住民全体が共有できる「何か」をきっかけとして、地域住民の新たな意識を醸成し、地域のなかで要介護者を支える仕組みをつくっていく必要性を感じた。

組織・地域ネットワーク					
	事例1	事例2	事例3	事例4	事例5
発見・予防ネットワーク	個別支援を通じて地域の不安を見守りネットワークへ	支援・対応ネットワーク 複合的なニーズをもつ家族へのアプローチ	地域包括支援センターがつくる専門機関ネットワーク	地域ケアの基盤となる地域ケア会議 (市全域・小地域)	「防災」から入る地域住民の支え合いの引き出し
構築の方法	<ul style="list-style-type: none"> 個別の問題解決や地域の不安要素を取り除くために、センターとして、何ができるのかを具体的に伝えた。 地域が持っている支え合いの力（支援力）を把握するよう心がけた。 個人の課題を地域全体の課題として地域住民に理解し意識してもらいうように働きかけた。 関係者・機関を取りまとめる役割を地域包括支援センターが担い、援助方針や各機関の役割分担、モニタリング等を積極的に進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 被虐待者および養護者に対し、各々の支援チームが編成され、センター社会福祉士が、家族機能の変化に対応するために全体のコーディネートを行った。 被虐待者への支援は介護支援専門員を中心に担い、養護者支援は当初は包括が担当するが、その後、障害担当のソーシャルワーカーへつないだ。 	<ul style="list-style-type: none"> まずは課題の特性をアセスメントした上で戦略をたて、初期期のネットワーク構築を考えた。 関係者による課題の共有と協働しやすい場づくりを心がけた。 継続性の観点から「協働しやすい場」を公的な組織へと位置づけるよう働きかけた。その一方で、ネットワークを形骸化させないために、継続的な見直しを意識した。 	<ul style="list-style-type: none"> 構築するネットワークのレベル（代表者レベル、現場職員レベル等）ごとに、目的とそれに応じた働きかけ先について構想を練った。（構築の仕方は、レベルの違いこそあれある程度共通性がみられた。） 市全域、小地域それぞれのネットワークを「地域ケアシステム」のシステムとして位置づけた。 	<ul style="list-style-type: none"> キーパーソンとの関係づくりを、固定観念にとらわれずに行った。 行政等の他機関との調整では、事前の情報整理と早い段階での働きかけを心がけた。 住民に災害への危機感を持つてもらい、かつ主体的に動いてもらうために多面的な働きかけと伝え方の工夫をした。（地域懇談会の開催時期や時間帯、懇談会参加の呼びかけの方法や、懇談会での住民に対するプレゼンテーションの方法等）
ネットワークの活用	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民を巻き込んだネットワークとして、地域住民の力を活用した。援助を必要としている高齢 	<ul style="list-style-type: none"> 養護者支援のネットワークが、養護者自身のエンパワメントにつながり、それがさらに支援者のエ 	<ul style="list-style-type: none"> 構築したネットワークは、現場で起こっている課題を共有化でき、課題に対して速やかに具体的な方 	<ul style="list-style-type: none"> 情報交流が進んだことで、センター全体のレベルアップにつながり、さらなる交流や連携へと活用さ 	<ul style="list-style-type: none"> 経験（避難訓練）を共有し、当事者の気持ちを直接聞くことが、住民のモチベーションを高める

		組織・地域ネットワーク				
		事例1	事例2	事例3	事例4	事例5
発見・予防ネットワーク	個別支援を通じて地域の不安を見守りネットワークへ	者のためにも、地域住民の負担のない範囲で役割を設定していくことが重要。 ・支援内容の理解や地域の不安要素の解消に向けて、地域ケア会議やケーサーンファレンス等に住民関係者に参加してもらった。その際、個人情報保護には留意した。	複合的なニーズをもつ家族へのアプローチ	地域包括支援センターが つくる専門機関 ネットワーク	地域ケアの基盤となる 地域ケア会議 (市全域・小地域)	「防災」から入る地域住民の支え合いの引き出し
成果・課題		<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援に関わる関係者が連携を図っていくことで、お互いに顔の見える関係が形成された。 ・支援を必要としていた高齢者夫婦、家族に主体的に関わっていく力が戻ってきた。 ・地域の支え合いの活動へと発展していった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・複合的なニーズをもつ家族を全体で支え、エンパワメントすることができた。 ・支援を必要としていた家族が、地域と関わりをもつことで、家族構成員それぞれが成長できた。地域への主体的な参加が、新たな近所ネットワークへと発展した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークの維持強化のための要因として、以下の3点を改めて効果として認識した。 ①継続的な課題認識の共有 ②構成員の安心感 ③効果実感 	<ul style="list-style-type: none"> ・包括の実効性に対する認識が深まった。 ・顔と顔を合わせて意見交換することの重要性が再確認された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に避難訓練に参加することで、多くの人が要援護者を強く意識し、実際に活動に向けて動き出す住民が出てきた。(地域の支え合いの「芽」がではじめた)
				策を展開することができ る場として活用した。 ・小さな成功体験を積み上げていくことで、そのエネルギーマが次なるネットワークにつながっていった。	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークの維持強化のため、顔と顔を合わせて意見交換することの重要性が再確認された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実際に避難訓練に参加することで、多くの人が要援護者を強く意識し、実際に活動に向けて動き出す住民が出てきた。(地域の支え合いの「芽」がではじめた)

(2) 座談会から得られた視点

本研究では、事例研究とあわせて、地域包括支援センターにおける社会福祉士の役割およびネットワーク構築・活用の視点を明らかにするために、「地域包括支援センターの社会福祉士はいかにしてネットワークをつくっているか」をテーマとする座談会を実施し、その内容を全国の地域包括支援センターおよび市町村に配布した。(座談会の内容については巻末の参考資料を参照されたい)

以下に、座談会からみえてきた、地域包括支援センターにおけるネットワーク構築・活用の視点のポイントを整理する。

参考 座談会に参加した社会福祉士3名の活動プロフィール

Tさん：人口3万7000人の町に1か所ある直営の包括職員。制度的なサービス資源は少ない。

Mさん：合併によって人口6万人となった市の、行政の総合相談窓口担当職員。(ふくし総合支援室(障害・児童・女性等を含む保健福祉の困りごと相談対応))

Nさん：人口137万人の政令指定都市の社協地域包括支援センター調整課職員。(包括と行政、ケアマネ等の関係づくり、市内包括業務のバックアップを担当)

*なお、以下発言のなかでは、地域包括支援センターは「包括」と略して表記している。

■プロローグ それぞれのソーシャルワーカーにとって「ネットワーク」とは…

◎ネットワークを捉える視点は様々

- ・ネットワークにはいくつかのパターンがある(住民同士をつなぐ/専門職と関係団体をつなぐ/住民と専門職をつなぐ)
- ・「システム」「仕組み」としてのネットワークという捉え方もある。
- ・地域を階層的にみるネットワークもある(市全域/日常生活圏域(包括の担当区域)/地区(自治会等の単位))

◎そうした前提の上で、それぞれのソーシャルワーカーが考えるネットワークを一言で言うと…

- 「必要な時に、必要なメンバーが速やかに協働できる関係性をもった体制」
- 「本人も含めた地域の人たちが問題解決できるような仕組みづくりや働きかけ(地域へのエンパワメント)」
- 「地域住民の関係機関の一人ひとりが持っている「気づき」をつなぐ(包括はその見立てと呼びかけをする)(潜在的なものを顕在化させていく)」

■テーマ1 本人中心のネットワーク

◎ネットワークづくりの主体は当事者。包括は、その当事者本人がネットワークをつくれるように側面的な支援をしていく。(当事者を中心にネットワークがつけられていく)。

◎本人の主体性を引き出す。

(発言者の実践から) _____

→本人が、これまでの地域のなかでの人間関係のありようを振り返られるような支援(働きかけ)をする。

(いかに支えられてきたか(いかに孤立してきたか)を理解する)

→本人による新たな、前向きの気づきを引き出す。

(「この人は私を助けてくれていた」「この人にも頼みたい」という気持ち)

→地域のなかの自分を取り巻く関係を、ジェノグラム、エコマップ、住宅地図等をツールとして活用して「みえる化」すると有効。

◎本人のありのままを受け入れられるネットワーク(受け入れるネットワーク)＝地域の力をつけるネットワーク。

(発言者の実践から) _____

→地域から排除されているような人で、地域から見るとその人の行動が「問題行動」とみられていた。その問題行動に対する地域の見方がプラスに変化していくような働きかけをする。

(発言者の実践から) _____

→家族ではどうにも出来ずに家族が相談に来所。その人がそこで暮らしたいのであれば、そこで出来るだけ質の高い生活が継続できるように、家族を含めた支援をしていく。

◎地域(機関)の困った人(こと)→「排除」に向かわないようにするために、相手の良いところを認めていく、認め合う。その前提には、双方の信頼関係。

(発言者の実践から) _____

→困った人を地域の人材として活用して、本人も自信を回復、地域も力をつけていくことをねらって、「良いところ探し」を、地域を巻き込んだワークショップで。

→当事者を「助けられ上手」にしていく。

(発言者の実践から) _____

→行政への「ダメだし」や互いの機関の課題だしだけでなく、お互いの良さや強みを見ていくことで、プラスアルファの関係をつくる。

■テーマ2 「気づき」の共有化がネットワークにつながる

◎誰もが「気づき」を持っている（感じている）。まずは、その「気づき」が集まる場、あるいは「気づき」を共有化できる場をつくる。

◎メンバー全員が問題意識を継続して共有する。メンバー全員の問題意識が継続しないのであれば、無理にネットワーク化しない。

（発言者の実践から）

→課題に気づいた人によるコアチームづくり（無理しない。「やらされ感」をもたれないように。）

→コアメンバーからの活動の発信、成功体験を皆でシェアする。

→「実は自分も同じ事を考えていた」「うらやましい」へと波及するのを待つ。

→組織を横にネットワークしようとするときには、葛藤はつきもの。無力感や不全感もつきもの。だからこそ戦略やそれを一緒に進める仲間が必要。

◎ネットワークの成功体験をみんなで共有できるようにする。

（発言者の実践から）

→「必要な知識・情報の共有・交流を図る」こと、「ネットワークで取り組んだ内容について、地域にフィードバック」していくことを目的として、年2回の研修会を行っている。

■テーマ3 包括の立ち位置、心得

◎ネットワークをつくることが目的ではない。「つくろう！」と思ってつくるわけではない。

（発言者の実践から）

→待っているのではなく地域に出向く。発見や掘り起こしの結果、動いたことがネットワークにつながっている。

（発言者の実践から）

→問題解決をする意識を捨てれば、自然にネットワークが見えてくる。ネットワークのない地域はない。包括が知らないだけ。

◎包括の役割を固定的に考えるのではなく、そこにある関係のなかでつくっていく。全てを包括が抱え込むのではない。

◎既存のネットワークの「活用」ではなく、「尊重」である。

（発言者の実践から）

→すでに住民がつくり出したネットワークがあり、住民のペースで機能しているにも関わらず、包括が包括のペースで動かそうとしてしまっは、住民は引いてしまう。

→住民の考え方は皆それぞれ違うので、社会福祉士は地域の人たちの呼吸にあわせることができないといけない。

◆3 実践事例（中間整理）：◆◆

以下、下記の5事例を掲載する。なお、掲載されている5つの事例は、複数の実際の事例をもとに、本研究用に新たに作成したものであり、登場する人物・組織・地域等はすべて架空のものである。

ネットワークの種類と事例のテーマ（図表2-3 再掲）

ネットワークの種類	事例テーマ（タイトル）	事例 No
発見・予防ネットワーク	個別支援を通じて、地域の不安を見守りネットワークへ	事例1
支援・対応ネットワーク	複合的なニーズをもつ家族へのアプローチ	事例2
組織・地域ネットワーク	地域包括支援センターがつくる専門機関ネットワーク～「核（コア）」ネットワークから「課題対応型」ネットワークへ～	事例3
	地域ケアの基盤となる地域ケア会議 〈前編〉地域ケア会議（地域包括ケア会議）の設置と運用 〈後編〉小地域ケア会議（担当圏域ケア会議）の設置と運用	事例4 （前編） （後編）
	「防災」から入る地域住民の支え合いの引き出し ～地域の要援護者の避難体制づくりをきっかけにする～	事例5

* 個々の事例による違いはあるものの、「ネットワーク構築・活用のふりかえり」では、極力、以下の4つの観点を盛り込んで事例の整理を行っている。

- ・なぜネットワークが必要だったのか（構築・理由／必要性）
- ・ネットワークをどのようにつくっていったのか（構築方法／プロセス）
- ・ネットワークをどのように活用したか（活用方法）
- ・ネットワークによってどのような成果や効果が生まれたか／あるいは新たに課題は生じたか（成果・課題）

[事例 1]

個別支援を通じて、地域の不安を見守りネットワークへ

☒ 援助の概要.....

認知症高齢者同士の夫婦（認知介護）ゆえに、日常生活への不安が生じ、また地域や自治会との関係が遠のいていた。夫婦二人の生活に不安を抱いた地域住民から、「施設入所をさせてほしい」という訴えがあがる。認知症高齢者の混乱した生活への支援を通じて、地域住民の不安を軽減させていくとともに、地域住民の関わりを見つめ直し、本世帯の問題を地域全体の課題として取り組み、新たな地域での支え合いの構築に向け、取り組み始めた事例。

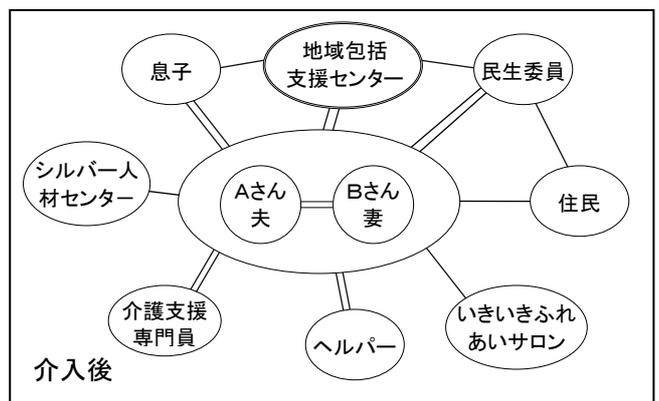
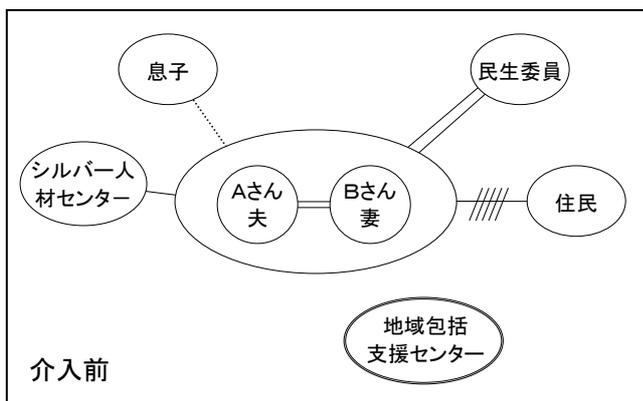
1. 事例の概略

(1) 本人及び家族の概況

- ・人物： Aさん（夫） / Bさん（妻）
- ・年齢： 78歳 / 76歳
- ・要介護度： 要介護1 / 未申請⇒要介護1
- ・生活歴：25年前に現在の公営住宅に引っ越してくる。定年退職後は地元のシルバー人材センターに加入し、半年前まで夫婦で公園の清掃業務を行っていた。

一男一女をもうけるが、長女は2年前に他界、長男は県外にて暮らしており、年2回日帰りで顔を見せる程度。

Aさんは1年前、Bさんは最近、認知症状が出始めた。「お金がなくなった」、「風呂のスイッチが上手くつけられない」と近所に頼み事が多くなり始めた矢先に、夫婦喧嘩からBさんが家を飛び出し、近隣住民が探し回る事件が発生した。



(2) 地域と地域包括支援センターの関係

地域包括支援センター圏域内の高齢者の生活や健康状態は、地域包括支援センターだけでは十分に把握できるものではない。高齢者の生活を身近で把握することのできる民生委員と、年に1、2度定期的に個別面談を実施し、ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯、その他の地域で課題のある世帯について情報交換を行っていた。

2. 事例の経過

段階	本人もしくは地域(住民)の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
<p>①ニーズとの出会い、課題発見 地域住民が抱えるニーズ(地域課題)を把握し受け止める</p>	<p>【地域包括支援センターへの相談】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員と地域住民の代表者が、地域包括支援センターにAさん夫婦の事で来所する。 Aさん夫婦は認知症のAさんと病弱な妻Bさんと二人暮らしで、30年近く公営住宅で暮らしている。ある日の夕方、夫婦喧嘩からBさんが家を飛び出し、隣近所で騒ぎとなる。その事をきっかけに、翌日、民生委員と隣近所の代表者より、「今までしつかりしていたBさんにも認知症が出てきているようで、風呂のスイッチの操作方法が分からないと、何度も隣近所の人に尋ねてい分からぬ、何度も焦がしているようで、火事でも起こされると心配。自治会の行事も忘れていないか。そろそろ二人に施設を紹介してもらえないか。」と相談を受ける。 	<p>【相談者の思いを受け止める】</p> <ul style="list-style-type: none"> まずは地域の高齢者の情報を伝えていただいた事に対してお礼を伝える。 相談者の思いを受け止めつつ、今後の対応については、Aさん夫婦の生活状況の把握を行い、必要な援助について、本人及び地域の人と一緒に考えていくことを伝える。 <ul style="list-style-type: none"> 相談者が一番不安に感じている、火の不始末については、福祉サービス(電磁調理器や火災報知機の給付)や介護保険制度の活用を、Aさん夫婦に早急に提案していくことを伝える。 	<p>○相談者の思いに流されない公平性を持つ</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談者は、Aさん夫婦のこと、地域の不安等についてどうしていくべきか悩みながら地域包括支援センターを訪ねてきていることを受け止めることで、相談者は問題解決の一端を担ってもらえると実感する。 最初の関わり方を丁寧にすることで、お互いに協力し対応できる関係の一步となる機会と考へ、対応する。 近隣からの情報は往々にして高齢者の生活への不安と併せ、排除的な集団心理が働く。住民の不安を受け止めつつ、今後の対応については、Aさん世帯の現状と意思を把握し、一方的な情報や判断だけで進めてしまいうことのないように配慮していく必要がある。 住民が不安と感じている事柄(火事への心配)については、具体的な対応策や今後の支援方法を早期に進めることを伝えていくことで、安心感と信頼を得るようにしていく。
<p>②アセスメント・プランニング 当事者の生活課題の再確認と支援に結びつけた見守り機能</p>	<p>【地域住民とAさん夫婦の関わり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 古い公営住宅で、入居者全体が高齢化しつつあり、10年、20年の付き合いの人も少なくない。Aさん夫婦は30年以上も前から暮らしているのので、この住宅では知らない人はいないほどである。高齢になったAさん夫婦には地域の役員もまわらなくなり、少し周りから遠ざかり始めている。 	<p>【Aさん夫婦と近隣住民との関係を確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民とAさん夫婦との今までの関わりを、住民代表に尋ねてみる。 <p>【Aさん夫婦と近隣住民を結びつけるキーパーソンの把握と整理】</p> <ul style="list-style-type: none"> Aさん夫婦が暮らす公営住宅担当の民生委員が住宅の管理人を兼ねていることもあり、近隣住民への働きかけや、Aさん夫婦の住民との関わり 	<p>○個の支援と併せ、地域の支援力の見極め</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域がAさん夫婦に対して、問題視だけしているのか、支え合いの関係ができていのかを確認していく。できているとすればどのような支え合いかを把握することで、地域の力を引き出す糸口とする。 支え合いの関係もできている。問題を整理、解消していけば、施設入所だけでなく、もう少しばらく

段階	本人もしくは地域(住民)の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
	<p>・先月は住宅全体で風呂釜の交換をしたが、Aさん世帯は使用方法が理解できなく混乱し、周りの住民も心配している様子。Aさんを含め住宅内の高齢者には、周りの人が気をつけて声を掛けたり、一緒に散歩をしてくれる人もいる。意外と住宅内では支え合いの関係が育まれている。</p> <p>【Aさん夫婦の思い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妻Bさんから、「先日の騒動は、預金通帳を置いた場所を忘れ、夫に尋ねたら急に怒り出し、怖くなって逃げた。みんなに迷惑をかけて申し訳なかった」、「ここ2、3か月前から物忘れがひどくなった感じがする。風呂のつけ方も、何度聞いても覚えられない」、「でも隣近所もよくしてくれるので、当分はここで暮らしていくつもり」と話す。 ・Aさんも穏やかに、「なんとか二人でやっている。もう夫婦喧嘩はしない」と話す。 	<p>りについての窓口をお願いし、後日Aさん宅訪問時の同席をお願いしていく。</p> <p>【地域住民へ今まで通りの関わりのつなぐ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後もAさん夫婦が困っていることや気になることは、早めに地域包括支援センターや民生委員に相談してもらおう。Aさん夫婦にとって、地域の人の声かけや見守りは安心を与えていることにもなるため、改めて協力をお願いしていく。 <p>【Aさん宅を訪問し、生活状況を確認する】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信頼関係のできている民生委員とともに自宅に出向く。 ・前回の近隣との騒ぎを含め、生活の不安、近隣住民との関わりについて把握しつつ、地域包括支援センターとして今後も継続して相談に乗っていくことへの了解を得る。 ・特にAさん夫婦や周りが心配している、風呂のつけ方やなべを焦がす等火の元への配慮については、電磁調理器の利用や訪問介護サービスを利用して、風呂の操作を一緒に行っていくことを提案し、了解を得る。 ・併せてBさんについても、介護認定の申請と、物忘れの検査を含めた医療機関への受診、緊急時のことも含め、県外の長男へ連絡をとることで了解を得る。 ・夫婦とも自立意欲もあり、介護サービス導入については、お互いできなくなっていることや心配なことだけ援助をしていくことで、理解を得る。 <p>【他県に住む一人息子にも連絡をとる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後日、息子に現在のAさん夫婦の生活状況を 	<p>は地域での生活を継続することも理解を示してもらえないのではないかと考える。</p> <p>○地域住民とAさんとの関係確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りや声かけなど、普段の関わりの中でできる役割を地域住民にも持ってもらおうことで、地域の中でAさん夫婦を孤立させないことになると考えた。 <ul style="list-style-type: none"> ・初回面接においては、Aさん夫婦が最も安心でき、本音が言いやすい民生委員の同席を調整する。 ・室内は割と整理され、火の元やガスの使用方法を何度か分かりやすく説明したり、図に書いて示せば理解できていくと考える。 ・周りが見守り、必要な生活支援ができれば、すぐに施設に入らなければいけないような生活レベルではないと判断する。 <p>○住民が主役の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Aさん夫婦が持っている力は生かしつつ、できるだけ自分達で生活できるようにすることで混乱を避け、今までの生活を取り戻す、利用者主体の支援に心がける。

段 階	本人もしくは地域(住民)の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
	<p>【長男の戸惑いと拒否】</p> <ul style="list-style-type: none"> 親の変化に戸惑いながら、「事情は理解するが家庭と仕事があり、すぐに帰れない。そちらで何とかしてもらえないか」という。両親の生活課題がすぐには受け止められないと思い、これからどうしていくべきか、できれば大変なことは避けたいといった後ろ向きな感じであった。 	<p>伝えるとともに、一度様子を前に来てほしい旨伝える。</p> <ul style="list-style-type: none"> 消極的な感じではあるが、これを機会に両親の生活や健康状態について目を向け、関わりを深めてもらえらるよう、継続して情報提供していくことを伝える。 	<p>○長男と地域・住民との関係の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 両親への現状を認識し、親族としての関わり、支援を深めてもらうことができないか、長男も以前はこの地域で暮らしていた一人であり、住民と両親との調整を図ることが可能であればより効果的と考えた。
<p>③ ネットワーク構築・活用</p> <p>問題解決に向けた専門職の介入ネットワーク</p>	<p>【介護サービス利用後の生活】</p> <ul style="list-style-type: none"> 早々、風呂の操作をヘルパーが手伝うことで、「とても助かる」とBさんは喜ぶ。この介助がきっかけでヘルパーとの信頼関係もでき、電磁調理器の使用も抵抗なくヘルパーと取り組むこととなる。 <p>【長男夫婦が一時帰省】</p> <ul style="list-style-type: none"> 何度か情報提供をする中、長男の嫁が心配し、夫婦で自宅に向くとの連絡をもらう。 	<p>【介護・福祉サービスの導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常生活用具給付申請にて、電磁調理器の給付を受ける。要介護認定の申請に併せ、介護支援専門員を紹介する。 週2回の訪問介護サービスを導入し、入浴の準備や電磁調理器を使用した簡単な調理、室内の整理をBさんと一緒に行ってもらったこと、服薬の状況を確認してもらったこととした。 <p>【家族の思いや役割の調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員、息子夫婦、Aさん夫婦と面談。 現在の生活状況を報告し、今後の支援内容と併せ、家族内で協力できることを話し合う。 遠方の家族でも協力できる、定期的な電話でのやり取りを中心にお願いする。 	<p>○複雑に絡む問題も一つひとつ解決していくことで先が見えてくる</p> <ul style="list-style-type: none"> Bさん自身が混乱をきたしている課題を一つ一つ解きほぐしていくことで不安材料が減り、表情にも明るさが出てくる。自らの生活に少し自信を取り戻しつつあると感じた。 <p>○相手の現状も理解しつつ働きかける</p> <ul style="list-style-type: none"> 留守番電話や長男の嫁への働きかけにより、長男自身も両親への関心が高まったようである。 <p>○地域と長男との関係を深める</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民とのパイプ役である民生委員にも、Aさん夫婦と長男との関係を理解してもらい、緊急時等に顔の見える関係をつくっておく。 <p>○長男と両親との関係を深める</p> <ul style="list-style-type: none"> 両親が介護サービス等の利用で生活できることへの安堵感もあり、長男には自分自身の役割を前向きに考えてもらうことができた。この機会を捉え、長男の取り組める範囲での役割を

段階	本人もしくは地域(住民)の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
<p>問題解決への評価と新たなニーズへのネットワーク構築</p>	<p>【民生委員より現状報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「週2回のヘルパーが入っていることでAさん夫婦の生活も落ち着き、お互いイライラすることもなく仲良くやっている。周りもAさん夫婦を気にかけ、ゴミ出しなどは声かけて、一緒に出したりしている。すぐに出ていってもらわないと困るといった声はほとんど聞かれなくなった」とのことであつた。 <p>【近隣住民の不安の解消と近況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民代表から、「以前より落ち着いた生活ができているようで、二人で買い物に出掛けたり、周りの人も声を掛けることが多くなり、安心できる感じに変わった」、「ヘルパー等いるいるな人が関わってくれているので、少し様子を見ていこうと思う。住宅内には年をとってきている人も多く、みんな同じような問題を抱えている。実は地域全体の課題でもある」と話す。 <p>【家族としての対応と新たな地域の協力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長男より、「電話での母親とのやり取りも以前よりはいいが、時々話がかみ合わない時もある」、「先日、小学生の頃から家族同士で付き合いのあるCさん夫婦に両親のことを説明し、時々顔を合わせてもらうように頼んだので、最近の状況はよく分かるようになった」と話す。 	<p>【地域住民とAさん夫婦との現在の関係を確認する】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後日民生委員に、地域住民とAさん夫婦との関係について尋ねる。 <p>【地域ケア会議を開催する】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長男や住民代表、民生委員、ホームヘルパー、介護支援専門員等を含め、実務者レベルでの地域ケア会議として、現状報告と今後の対応、援助の方向性を一致させるとともに、新たな課題などの整理を行う。 ・住民が抱いていた火災への不安について、介護サービスや福祉サービスの活用により解消しつつあること、生活上の不安や混乱が減少し、夫婦間のトラブルも減ったことを確認し合う。 ・その上で、Aさん夫婦が今の(地域での)暮らしを大切に(希望)していることを伝える。 	<p>持ってもらうことが、今後の親子関係を結びつけていくことにもなると考えた。</p> <p>○継続して地域を把握していくことが住民への安心感につながる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民の相談窓口となっている民生委員に定期的に状況を尋ねておくことで、地域住民の声も直接反映でき、新たな課題も発見できる。 ・Aさん夫婦の生活が落ち着き、排除の関係から、生活を見守り支えていく受け入れの関係に地域が変わりつつあると感ずる。 <p>○相談者を含めた関係者間で、問題点の整理と援助の方向性を一致させる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初の住民の訴えと援助内容が相違してきている。関係者の思いを整理するとともに、情報の共有化と援助の方向性を統一していくことで、地域住民や家族の不安を解消する。関係者の横のつながりを強化することで、新たな問題を未然に防ぐ体制を整えていくことにもなると考えた。 ・民生委員とともに住民代表(最初に相談に来てくれた人)にも参加してもらうことで、地域包括支援センターとしての支援内容や援助の姿勢を理解してもらうとともに、他の住民へ周知してもらう役割を担ってもらうことが可能と考えた。特にAさん夫婦への具体的な支援内容とその変化を理解してもらうことで、地域としての安心感を与えることになると考えた。

段階	本人もしくは地域(住民)の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
<p>地域全体の課題として取り組みを促す</p>	<p>【ヘルパー導入後の現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ヘルパー及び介護支援専門員に確認する。「風呂のスイッチを一緒に操作したりして、以前より混乱はなくなってきたが、薬の飲み忘れも時々あり、衣類の整理も十分にできないこともある。今後も援助を続けていく必要性はある」とのこと。 <p>【地域住民の勉強会への参加】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会の回覧板を通じ、広く地域住民に参加を呼びかけた勉強会となる。「ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯は公営住宅にも多く、自分たちが暮らす地域の問題でもある」、「みんなが少しずつ気にして声を掛け合っていくことが大切だ」といった意見が出る。 <p>【いきいきふれあいサロンの利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員より、「勉強会がきっかけとなり、自治会が公営住宅の集会所を利用し、月2回のふれあいサロンを開催することになった」と報告を受ける。 買い物や通院以外はほとんど自宅から出ないAさん夫婦に対して、初めは民生委員らが誘いに誘っていたが、最近では近くの協力会員と一緒に誘って来てくれるようになり、夫婦そろって楽しそうに参加しているとのこと。 	<p>【新たな課題への情報提供の依頼】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域での見守りや介護サービス利用から、新たに不安と感じたり気になることは、早めに民生委員や地域包括支援センターに情報提供してもらい、関係機関間で調整し対応していくことが、地域生活では大切であることを確認し合う。 <p>【介護保険制度の勉強会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回の出来事をきっかけに、民生委員とともに地域の自治会の福祉部会代表者と話し合いを行い、介護保険制度勉強会を開催し、認知症の理解についても触れることとした。 <p>【他地域への働きかけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の地域でも、高齢者と地域住民が日頃から関われる機会をつくっていくことも大切であることを強調し、サロン活動なども併せて紹介した。 特にAさんの援助や地域の関わりから、認知症高齢者の場合には他者との交流が効果的であることを伝えた。 	<p>・地域包括支援センターやホームヘルパーがAさん夫婦と近隣との間に入ることや、Cさんという新たな住民協力者により、周りに心配をかけるようなトラブルを未然に防いでいけば、地域での生活も今しばらく可能と思われる。</p> <p>○一つの課題を地域全体の課題としても見ていくことの重要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民同士が緩やかな関係で見守り、支え合えるネットワークを築ききっかけをつくっていくチャンスと感じた。 <p>○地域課題を住民同士の中でいかに支えていくのか、きっかけやヒントを提供する</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者だけの世帯の場合、外部との接触を拒否し、家庭内で自分たちの生活を閉じ込めてしまいう傾向にある。いかに地域と交流を持つのかといった場合、いきいきふれあいサロンなど、普遍的な活動を通じて地域住民とつながりを持たせることが、地域の見守り力の育成につながる。

3. ネットワーク構築・活用のふりかえり

○地域住民の不安が排他的な集団心理に

- ・地域や自治会との関係が遠のいていた認知症高齢者同士の夫婦に対する日常生活への不安を抱いた地域住民から「施設入所をさせてほしい」という訴えがあがった。

○地域の課題や情報は待っていても入ってこない

- ・日頃から地域包括支援センター側が積極的に地域に出向き、顔の見える関係を住民とつくっておく必要がある。そのためには、認知症サポーター養成講座や介護保険制度、消費者被害の勉強会やチラシの作成等を通して、地域包括支援センターを理解してもらうことも大切である。
- ・地域包括支援センターを住民に周知していくことは、住民同士の見守りネットワーク形成の第一歩ともなる。

○地域住民からの情報は、援助を必要とする高齢者を排除する声となることも多い

- ・苦情や情報を持ち込む住民も一括りにするのではなく、見守りや関わりをしてくれる人、遠巻きに見て批判する人等それぞれの動きを見極め、関わっていく。特に地域が持っている支え合いの力（支援力）を把握しておくことも大切なことである。
　　まずは、地域の中で理解ある人々を中心に、問題解決や不安要素を取り除くために、地域包括支援センターとして、介護や福祉サービスを活用してどのような関わりができるのかを具体的に伝えていく姿勢が大切である。
- ・苦情や相談も地域からの大切な情報である。地域で発生した一つの事案を、単に個人や世帯の課題解決に向けるだけでなく、地域全体の課題として、地域住民に「明日はわが身」、「地域の誰しものが抱える課題」として理解し、意識してもらうことも時として必要になる。

○地域住民を巻き込んだネットワークの課題

- ・地域ケア会議やケースカンファレンスへ住民関係者が参加することで、支援内容の理解と地域の不安要素の解消につながる場合もあるが、個人情報等の配慮に十分な注意が必要となる。
- ・会議を通して地域住民の力を借りる機会もあるが、その場合の役割は、住民にとっても、援助を必要としている高齢者にとっても、負担のない範囲で協力を求めることとなる。

○個別支援を通して具体的なネットワークが形成されていく

- ・個別支援に関わる関係者と、地域ケア会議やカンファレンス等を通して連携を図っていくことで、お互いに顔の見える関係が形成されていく。1つの事例への取り組みが次なる事例のネットワーク形成に生かされていくこととなる。
- ・ネットワークが機能するためには、ネットワークに関わる関係者や機関を取りまとめる役割が必要となる。その中心が地域包括支援センターであり、援助方針や各機関の役割分担、モニタリング等を積極的に進めていくことも大切となる。

[事例 2]

複合的なニーズをもつ家族へのアプローチ

☒ 援助の概要.....

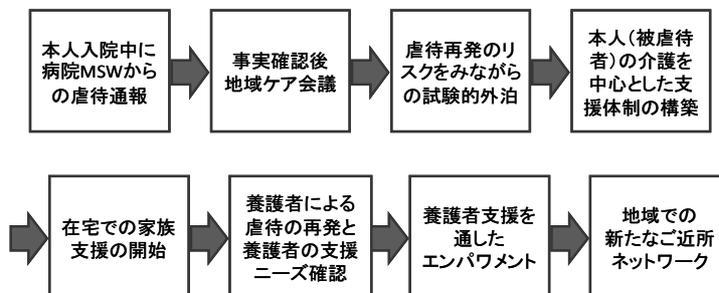
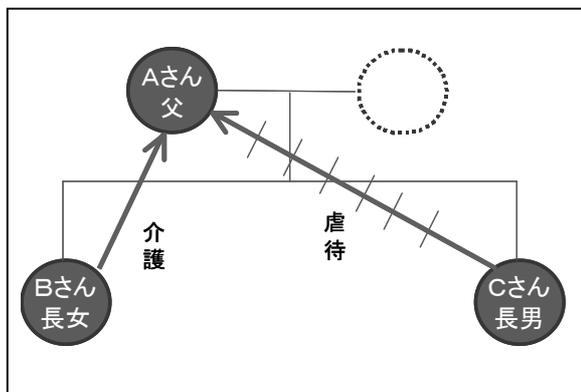
地域包括支援センターの社会福祉士は、複合的なニーズをもつ本家族への援助過程の中で必要不可欠なネットワークを構築し、活用していった。ネットワークは支援の可能性を大きく広げ、本人、家族、支援者をエンパワメントしてくれる存在となり、個別のアプローチでは成し得なかった解決困難な状況を超える力となった。ネットワークの主体は、専門職から本来の問題解決の主体である本人、家族へと移行されていき、地域との新しい関係につながり、今後の生活への財産となっていった。

1. 事例の概略

住民の見守りがシステムとして機能していた地域において、その中でも発見されにくい状況でひっそりと暮らしていた家族だった。長男Cさんから父親Aさんへの放置と暴力による高齢者虐待事例として通報を受けるところから関わりが始まる。入口はAさんという一人のクライアントへの虐待からだったが、支援の経過の中で、難病を患っている長男Cさん、知的障害を持つ長女Bさんそれぞれにサポートが必要であることが明らかになる。虐待も介護や病気への理解の乏しさや不安から生じていた。事例へのアプローチは、まずはAさんの虐待解決から始まり、長男Cさんを含む家族全体への支援へと発展していった。

家族関係図

支援の経過



2. 事例の経過

段階	本人もしくは地域(住民)の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
<div data-bbox="296 1865 379 2089" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">①ニーズとの出会い、課題発見</div>	<p>【虐待通報を入口としたニーズとの出会い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Aさんが入院中の病院の医療ソーシャルワーカーより、地域包括支援センターに高齢者虐待が疑われるとの通報が入る。 ・本人Aさんは、原因不明の脊椎損傷による全介助状態。食事がとれなくなった本人が救急搬送され、入院に至るとい経緯。 ・長女Bさんによると、父親Aさんに食事を提供したり介護をしようとすると長男Cさんが阻止するため、自宅ではほぼ放置された状態だったという。 ・治療の結果は良好だが、このまま在宅退院させてよいのか、医療機関としても判断に迷っている。 	<p>【虐待通報を受け初動期支援へ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療ソーシャルワーカーには、虐待通報機関である地域包括支援センターに、虐待が疑われる段階から通報してくれたことをねぎらい、評価した。 ・本人Aさん、長女Bさんとの面接を、面識のある医療ソーシャルワーカーからつないでもらう。 ・虐待の事実確認後、今後の方向性を検討するために、行政を含む関係機関を召集し、地域ケア会議を病院で開催することとした。 	<p>○虐待の事実確認から始まるニーズ把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院関係者においても情報が錯綜し、根拠が家族からの訴えしかかかない状況を踏まえ、医療情報などの客観的事実を収集するためにも、カンファレンスの場所は本人が入院中の病院とし、そこに地域の関係者を集める形をとった。 ・これまでに本人と関係がある人からつながっていくことで、初回面接への無理のない導入口を探した。
<div data-bbox="823 1865 906 2089" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">②アセスメント・プランニング</div>	<p>【家族システムのSOSとしての虐待?】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長女Bさんは「長男Cがおかしくなった。どこかに入れてほしい」と言う。金銭管理や長男Cさんのこともきってきた父Aさんが倒れ、「うまくいかなかった」という。 ・長女Bさんは仕事を辞め、父の介護をしていたが、その介護力は決して十分ではなかった様子。 ・長女Bさんの話では、長男Cさんから父Aさんへの虐待は日常的で、暴力や介護への脅しが主だった。 ・長男Cさん、長女Bさんには程度の差こそあれ知的障害があるようだが、父Aさんを中心にみんなで助け合って暮らしてきた。しかし、Aさんの病気をきっかけに、家族システムが変換していく時期に直面していた。 	<p>【複合的なニーズのアセスメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズが浮き彫りになっているAさん個人のアセスメントだけではなく、家族システム全体の経緯と、現在の状態についてのアセスメントを行った。 ・当事者、医療関係者等、アプローチしやすいところから直接的、間接的に情報を収集した。この時点でのそれぞれの言葉と意思、それぞれからみたまの事実のギャップをできるだけ正確に記録した。 	<p>○援助チームでの支援ニ支援ネットワークでのアプローチを予測</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数のクライエントやニーズが関係し合っって困難を生み出す悪循環があることが予測され、個別の状況に加え、システムとしての視点から多角的にアセスメントするように意識した。 ・虐待事例であり、本人Aさん(被虐待者)、長男Cさん(養護者)それぞれに主担当をおき、チームで支援・対応していかなければならぬという必要性と重要性に配慮した。

段階	本人もしくは地域(住民)の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
	<p>【家族の中にある複数のニーズ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初めの情報収集段階で、この事例には、Aさんの介護の問題や、家族の知的障害の程度のこと、地域との関係のことなど、複数のニーズが存在していることが伺えた。 ・一方で、ニーズごとに行政の窓口や担当課が異なるため、連携が難しい状況があった。 <p>【地域ケア会議でリスクアセスメントと対応の方向性を検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師からの情報では、治療の結果、脱水などは改善され、アルブミン値も正常となっていた。 ・地域からの情報では、「ちょっと変わった家族」とだけ認識されていた。 ・AさんもBさん、Cさんも、「またうちでみんなと一緒に暮らしたい」と在宅での生活を希望していた。 <p>【地域の見守りシステムの盲点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この地域は古くからの地元つながりのあるところ、見守り推進員による見守りシステムの台帳化もされ、しっかりと機能していた。 ・Aさん家族は、昔ながらの一軒家の多いこの地域には珍しいアパート暮らしで、地域からの状況の把握は難しい。また、1年くらい前に転居してきたばかりでなじみが薄かった。 ・要援護高齢者世帯の条件(ひとり暮らし、認知症がある等)にはずれていることから、本家族は 	<p>【地域包括支援センター内のチームづくりと行政との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インテークの段階で組織的な対応が必要なことが予測され、地域包括支援センター内で話し合いをもった。主担当を社会福祉士とし、複数で関わっていく方針を決めた。 ・複数のニーズがあることから、行政の関係各課に経過を報告しながら連携の方法を探った。 <p>【虐待対応・初動期支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の招集、進行を行政が担当し、段階と立ち位置、目的を共有していった。 ・リスクアセスメントの結果、現段階では完全に在宅に切り替えることは難しいと判断した。そこで2週間試験的に帰宅をさせ、再度会議を開催することとした。 <p>【見守り対象認識へ働きかけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで地域の中で気になる情報はなかったが、見守り推進員に確認した。 ・見守りシステムが機能していた地域の中で、今回は支援対象として認識されず、スクリーニングからはずれていた理由を地域とともに振り返った。 ・地域のキーパーソンである見守り推進員の参加を求め、地域のもつ力を生かしてほしい事例であることを伝えていった。その際には、地域の中 	<p>○複数のニーズと必要な機関をつなぐ地域包括支援センターの役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族のもつニーズはあいまいで、多機能なアプローチが必要だった。一方、行政では個々の窓口の役割や機能は明確だが、1つの窓口ではカバーできないニーズも多い。そこで、総合相談支援機能をもつ地域包括支援センターでは、各課のできることで、できないことを把握しておいて、事例の側に立って必要な連携をとっていくことに留意した。 <p>○初動期支援をスムーズにするネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待事例に対応するための実働的なネットワークを、予め市の高齢者虐待防止マニュアルに規定しておいた。 ・地域ケア会議をその後の協働に向けたネットワークとして機能させるためには、目的の共有や誰の側からの支援(本人、家族の側)なのか、立ち位置を同じくしておくことが大切。 <p>○「私たち地域の課題」という意識づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この事例をきっかけに、地域の見守り発見の仕組みを改めて点検することになれば、地域の意識を高めようと考えた。 ・地域の力を評価する際には、地域の本来もつストレングスに期待していることを伝えるため、過去に共有している成功事例などを持ち出すことが有効。成功事例は宝物。 ・初動期から、見守り推進員をはじめとする近隣

段 階	本人もしくは地域(住民)の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
	見守りの対象とはされてこなかった。	これまで見守りを熱心に取り組んできた過去の共有事例を例にあげた。	住民を、見守り機能をもつ大切な支援者と位置づけ、支援チームとしての意識づけを行った。 ・一家族の課題であると同時に、“地域の中で起こった私たち地域の問題”という認識への働きかけを意識した。
③ネットワーク構築・活用 第Ⅰ期 被虐待者支援	【Aさんの介護ニーズへの対応】 <ul style="list-style-type: none"> ・Aさんの在宅退院に向け、介護認定を申請。支援チームに加わった介護支援専門員がキーコ一ディネーターとなって、虐待再発のリスクを図りながらの試験外泊が始まった。 ・家族だけでは思い込みが多かったAさんの介護(おむつは1日ごと交換、カラーメイトだけを食べる等)は、退院後、介護サービスを入れることで見直した。 【再発した虐待】 <ul style="list-style-type: none"> ・Aさんへの支援が始まると、「おんなじ病人なのに、父ちゃんばかりみんなが優しくする」と言っって長男Cさんの虐待が再発した。 ・長男Cさんが難病に罹患していることが発覚。妄想や幻聴といった精神症状が併せて出現し、治療にもつながらず、地域が排除の動きをとり始め、孤立が心配された。 	【Aさんの支援チームの形成】 <ul style="list-style-type: none"> ・一定程度リスクをもった試験的外泊だったことから、Aさんの介護ニーズへの対応と、第三者による見守り機能をつけるために、介護支援専門員に支援を依頼した。 ・虐待事例であったため、権利擁護の視点から、介護支援専門員が父親Aさん(被虐待者)を、地域包括支援センターは長男Cさん(養護者)を担当した。見守り支援を担う地域の役割がいかに重要かも繰り返し確認した。Aさん家族にもそのことを伝え、その上で連携して支えていくチームであると役割を明確化した。 【虐待再発時の働きかけ】 <ul style="list-style-type: none"> ・Aさんは試験外泊中だったが、緊急性の高さからAさんを同意のもとでショートステイへ一時分離した。 ・虐待再発に関して、家族や地域の中で可能なところから情報を収集し、再アセスメントを行った。 ・緊急性の高さに配慮して、一時分離でAさんの安全を確保した。 	○介護保険サービス導入の主作用と副作用 <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険の専門職サービスが充実していく一方で、地域の住民が安心感から役割意識を失って離れてしまう可能性もあるため、地域包括支援センターは地域と介護保険ネットワークをつなぐ役割を担うことが重要と感じた。 ・虐待事例においては、パワーレス、共存状態等によって権利意識が低下しているケースが多い。そのため、養護者(Cさん)と被虐待者(Aさん)の主担当者を分けておくことが機能上必要になると考えた。

段階	本人もしくは地域(住民)の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
第Ⅱ期 養護者 (虐待者) 支援	<p>【制度や領域に収まらないニーズの存在】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長男Cさんには、医療にもつながらず、障害者としても介護保険にも認定されない、制度の挟間のニーズが存在していた。 ・関係機関は関わりたくても関われない、ニーズは目の前にあるという中でジレンマを抱えていたが、地域ケア会議から立場を超えて話ができる関係がつくられていった。会議では、各々の立場から具体的支援が提案されていた。 <p>【小さな接点でも支援につなげる覚悟をもつ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関わりの中で、Cさんが「僕が病気になるたら病院に連れてってくれる？」とほんの少しの不安を口にしたという接点から、Cさんへの支援体制につながっていった。 ・支援者が徐々に増えていく中でCさんが心を開いていき、排除しようとしていた地域にもCさんを支えたいという気持ち広がった。 	<p>【養護者支援に地域包括支援センターが関わる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題意識を持ちながらも関われずにいる関係機関が支援ネットワークとなっていくための、地域ケア会議を仕掛けた。 ・地域ケア会議へは、医療機関や行政、保健師など、医療、福祉、保健の関わる必要性と可能性のある関係者を招集した。 ・地域ケア会議では、それぞれの限界を責め合わずにお互いの立場を超えた事例検討を行った。事例検討では社会福祉士が進行を担い、Cさんへのアプローチの糸口を見つけたため、Cさんの側から事例を捉え直すということに終始徹底した。 <p>【積極的に待ち、つないでいく支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この段階で唯一長男Cさんとかろうじて関係がとれていた社会福祉士が、Cさん宅に通い詰めることとした。 ・社会福祉士が長男Cさんの訴えをもとに支援のきっかけをつくり、支援可能な機関から徐々に支援チームに加わってもらった。 ・訪問を繰り返す中で、何らかの形でCさんが主体的に援助を求める瞬間を待った。 ・家族や地域へは、少しでも不安を軽減するため、この間のアプローチを逐一報告し、理解や協力を求めた。少しでもCさんとの関わりが持てそうな時には連絡してもらったこととした。 	<p>○関係機関で養護者の視点に立った支援の可能性（イメージ）を共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の関係機関が防衛的になっている現状を打破するため、まずは地域包括支援センターが「ニーズがあるなら支援をつくっていく役割と覚悟がある」ということを伝えた。お互いに限界を認め、その上でCさんの側に立ち切って検討する仕掛けとして、地域ケア会議を利用した。 ・可能性を探求した地域ケア会議では、支援のイメージをつくりだした。絵が描ければ後は実現されるだけと、手詰まりになっていた支援者側に力が戻ってくるのを感じた会議だった。ここでの絵が、この後の支援の力になっていった。 <p>○排除から支え合いへの転換を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いつでも手を伸ばせばここに支援の可能性があるということとを、メッセージとして根気よく伝えていく中で、主体的に本人、家族が関わっていきように、エンパワメントの視点を大切にしていた。 ・地域の排除の気持ちの根底にあった、「私達だけではどうしようもない」というあきらめや、「私達だけこんな目にあうのか」という孤独感を受け止め、周りからの支えがあるということの理解と地域としても支えていこうという気持ちへの転換を図った。

段階	本人もしくは地域(住民)の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
第Ⅲ期 ネットワーク 融合	<p>【個からシステムへのシフトが虐待の消失へ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長男Cさんの支援ネットワークが軌道に乗り始めた中で、キーコデーナイネーターは地域包括支援センターの社会福祉士から障害担当のソーシャルワーカーにシフトしていった。 ・長男Cさんの安定をうけて、一時分離していたAさんの再同居が始まった。 ・今までバラバラだった家族が同じ居間で食卓を囲むようになり、父Aさんと長男Cさんが同じ寝室でベッドを並べるようになる等、家族関係が改善され、虐待行為もまったくみられなくなった。 <p>【家族と地域との新たな関係へ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この1年の支援経過の中で、家族は近所の人や地域包括支援センターや障害担当に、家族内や地域で新たに生じた問題を事前に相談できるようになっていた。家庭の外へニーズを持ち出し、支援を受けながら、自分たちの力を確実につけていった。 ・長女Bさんは、家族が落ち着いたため再就職を考え、ハローワークに行ったりしたが、結局今は家族内で介護や家事の中心にあることや、新しくできた自治会の班長という地域での役割に、自分の居場所があるように思うと言っている。 ・現在では、長男Cさんを中心に地域のご近所ネットワークができていっている。地域の中でも、いい意味で存在感ができてきたAさん家族である。 	<p>・この時点から、その後主担当になりうるだろう障害担当ソーシャルワーカーと社会福祉士との連携を深めていった。</p> <p>【システムの視覚化・共有化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族全員に、家庭内の問題(虐待)をジェノグラムやパターン図などを使い視覚化し、家族間で共通の理解ができるよう働きかけた。 ・地域包括支援センターの社会福祉士が、個別支援ネットワークを家族システム全体での単位でつないでいく役割をとった。 ・父Aさんと長男Cさんそれぞれの個別支援ネットワーク会議には、各主担当の参加を促し、家族システムを視野に入れた支援を行うよう働きかけた。 <p>【当事者を主体とした振り返りと次の目標づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの過程をもとに振り返り、家族だけで問題を抱えて困難に陥っていた頃に比べて、自分たちが力をつけていっていることを評価した。 ・この先の生活を考え、地域でどんな生活をしていきたいかをイメージ化していった。それぞれの生活の目標を、それぞれの担当を中心に模索するよう働きかけていった。 	<p>○ネットワークで支援することの力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援が機能しても終了することなく、家族システムや地域システムを視野に入れながら、個別事例の支援ネットワークを機能させていくことを心がけた。 ・ネットワークで支援することでの効果を共有したことが、今後の別の事例への支援への力になっていく。 <p>○ネットワークの主体は専門職から本人、家族へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソーシャルワークの過程においてつくられているネットワークの最終的な形は、本人、家族、地域がつくりだすネットワークにつなげていくことが大切であると感じた。 ・虐待対応からのスタートだった事例への支援過程の中で、養護者長男Cさんのニーズが明らかになり、支援が始まり、長女Bさんを中心とした地域との新しい関係づくりまで広がっていった事実を、本人たちと振り返ることに意味を感じた。 ・支援の過程の中で、本人たちが自らの問題へ取り組む力をつけていく働きかけは、ネットワークの主体が専門職から当事者へと移行していくことにつながっていく。今後も支援ネットワークは、これからの地域生活での財産となっていく。

3. ネットワーク構築・活用のふりかえり

○虐待通報を入口としてみえてきた、複数のネットワークによる支援の必要性

・高齢者虐待として通報を受けた事例であったが、アセスメントの過程で、同居の複数の家族にも障害や疾病等で支援が必要であることが明らかになる。虐待も介護や病気への理解の乏しき、不安から生じていたことから、被虐待者の保護と養護者等に対する支援のネットワークをそれぞれに構築していく必要があった。

同時に、家族全体が地域から孤立した状態にあり、地域との関係性を再構築していく必要があった。

○被虐待者の保護と支援、養護者への支援を、地域包括支援センターがコーディネートして構築

・被虐待者の安全を確保した上で、介護支援専門員を中心に、被虐待者の在宅での介護ニーズの充足、見守り機能の確保のためのネットワークを構築した。養護者は、難病という既存の制度や機関機能では難しい狭間のニーズを持っていたが、地域包括支援センターがコーディネートし、障害福祉・保健・医療の各部門が互いの可能性を持ち寄り検討することで、新たな支援ネットワークを形成していった。

○養護者支援のネットワークが養護者自身のエンパワメントにつながり、それがさらに支援者のエンパワメントにつながる

・養護者への支援ネットワークをつくっていく過程で、養護者自身が「自分がネットワークによって支えられている」という実感を持てるようになり、それが養護者や家族の今後の問題の取り組みへの主体性へとつながっていった。さらに、そうした変化を実感できたことが、支援者のエンパワメントにもつながっていった。

○複合的なニーズをもつ家族を全体で支え、エンパワメントする

・個別アプローチでは難しい家族支援が、家族システムの視点を共有したことで援助を可能とした。本事例においては、家族構成員の一人の状態の悪化は、思った以上に家族システム全体に影響を及ぼす傾向があった。それぞれに対する支援が軌道に乗り始めたことで、家族全体が主体的な力を持てるようになった。

○地域との関わりを通じて家族構成員それぞれが成長、新たなご近所ネットワークへ

・孤立していた家族が地域と関わることで、家族のメンバーそれぞれが成長し、地域の中で役割や存在感をもつようになった。あらためてご近所ネットワークへ主体的に参加するなど発展している。

[事例3]

地域包括支援センターがつくる専門機関ネットワーク ～「核（コア）」ネットワークから「課題対応型」ネットワークへ

☐ 援助の概要.....

平成18年4月、地域包括支援センターの誕生とともに介護保険制度は大きく見直され、介護予防システムの改正等、更に制度は複雑になってきたと言える。また介護支援専門員の質の格差も指摘されるようになり、指導強化による生活援助サービス提供方法の混乱、医療機関との連携に関する課題等々、新旧課題が混在する状況になっていた。

制度運用の混乱が利用者の不利益へつながることを懸念したB地域包括支援センターの社会福祉士は、具体的な対策に向けて取り組みを開始した。課題の特性が担当エリアを越えた広域的な課題であり、制度運用は保険者機能との協議が必要で、かつ現状把握が不可欠だったため、まずは課題の共有を目的に、市役所内関係部署、介護支援専門員協議会（以下「ケアマネ協議会」）、市内地域包括支援センター代表の3者ネットワークでの協議が必要と考えた。

制度運用課題は多岐に渡るため、課題ごとにネットワークを構築するのではなく、様々な課題の早期把握と対応の戦略協議の場として、この3者協議の場を「ケアマネジメント運営協議会」と名づけ、ネットワークの「核」として位置づけることとした。

このネットワークの「核」を戦略拠点として、その都度課題対応型ネットワークを構成するために、直営地域包括支援センターに依存的になっている市役所内部や委託の地域包括支援センターを少しずつ巻き込みながら課題解決に取り組んだ事例である。

1. 事例の概略

(1) 地域の概況

- ・人口20万人 高齢化率20% A市
- ・地域包括支援センターは6か所（市直営1か所）。平成18年度は市直営1か所、在宅介護支援センター5か所でスタート。その後、平成19年度に2か所、20年に3か所と順次在宅介護支援センターを委託型地域包括支援センターへ移行し、現在は全て地域包括支援センターへ移行されている。
- ・B地域包括支援センター：事例提供者。市内唯一の直営センター。市役所介護保険課に所属しているため、他の地域包括支援センターから全市的な各種行政機関との調整や取りまとめ機能を期待され、事実上その役割を担っている。地域包括支援センター職員以外の介護保険課職員は、課長も含め全て一般事務職である。
- ・A市における各種会議の位置づけ
 - 市介護保険運営協議会・・・各機関・団体の代表者会議になっているため、実務的な課題検討の場にはなっていない。
 - 地域包括支援センター運営協議会・・・主に地域包括支援センターの体制や運営課題の協議に重きが置かれているため、タイムリーな制度運営上の課題を検討する場にはなっていない。
 - 地域ケア会議・・・市内6地域で開催されているため、全市的課題を検討する場にはなっていない。

2. 事例の経過

段階	本人もしくは地域(住民)の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
①ニーズとの出会い、課題発見	<p>【単一地域包括支援センターの気づき対策につながらず】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市役所や市内の地域包括支援センター、介護支援専門員には、それぞれ様々な課題に関する相談が入る。相談が入ることで様々な「気づき」が生まれる。別々に解決してほしいと発信するも、どの課題も複雑で、どの機関も単独では解決できないものが多かった。 	<p>【アウトリーチとフィールドバックによるニーズ把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の課題や相談が地域包括支援センターに入りやすい環境をつくるために、積極的に様々な集まりに顔を出し、その場で寄せられる相談の傾向や対応などを報告するなどして、相談機関としての認知をあげる働きかけを行った。 	<p>○専門相談機関としての信頼と認知の獲得</p> <ul style="list-style-type: none"> 看板を掲げても相談は増えない。相談するとどのような対応がなされるかを知らしめることで、初めて相談機関としての信頼と認知は高まる。
②アセスメント・プランニング	<ul style="list-style-type: none"> 具体的には、改正後の制度理解がバラバラであったり、ある事業所の指定取消から端を発したヘルパーの生活援助サービスの利用に関する混乱や、医療機関との連携に関する課題等々、新旧入り混じった課題が利用者支援に影響を及ぼしている、という声が市内の各地域包括支援センターに寄せられるようになった。 しかし、どの介護支援専門員もその都度最寄りの地域包括支援センターへ問題の解決を求め、エリアを持つ各地域包括支援センターからは「全市課題は市役所内で対策を打ってほしい」という声が上がリ、市役所内部でも直営地域包括支援センターと他の部署とが押し付け合うような状況になっていた。また市役所の中には、「これらの課題は介護支援専門員のマネジメント業務である」と返され、市内の地域包括支援センター職員の中にも、その課題が担当エリア内で解決できるものなのか、他地区でも問題になっているのか分からない、といった状況が続き、そのまま時間だけが過ぎていく状況だった。結果、間接的に利用者への不利益につながって 	<p>【課題のアセスメントと初期ネットワークによる戦略の場づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> B地域包括支援センターの社会福祉士が調べたところ、市内全域で同様の課題が寄せられていることが分かった。 全市的課題を解決するためには、市内の全地域包括支援センターと保険者と関係部署、介護支援専門員等との協働による戦略の場が必要と考え、委託地域包括支援センターとケアマネ協議会に、一緒に課題を検討する場の設定を提案することとし、まずは行政内部の合意の取り付けに着手した。 その際、市役所内部では「この協議の場は市にとってはケアマネジメントの専門性を補ってもらえることができる絶好の機会となる」と説き、上司を納得させた。ケアマネ協議会に対しては、「保険者へ直接意見が言える場であり、専門性を施策へ 	<p>○ネットワークづくりはアセスメントから</p> <ul style="list-style-type: none"> 把握した課題を解決に導くためには、その課題が個別事例やエリア固有のものなのか、それとも全米的なものなのか、課題の特性をアセスメントすることが必要。 特に課題の地域的な範囲をアセスメントするためには、誰と誰にどのように確認をすれば明確になるのか、また課題の範囲が分かった時点で、誰とどのように課題解決に向けた戦略を立てればよいのか。この時点で早くも課題解決に向けた初期段階のネットワークが必要になる。 特に担当エリアを越えた解決策が求められる時は、地域包括支援センターが単独で問題解決することはできない。 ○メリットを理解してもらおう働きかけ 3者協議と協議の場を確保することへのメリットを理解してもらわなければならない。それは市民へのメリットはもちろんだが、市、介護支援専門員双方ともにメリットがあることが、つながる

段階	本人もしくは地域(住民)の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
	<p>いるような状況だった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題認識と解決目標が同じでも、「気づき」の角度や解決方法の提案が違いため、またそれぞれの気づきが集結しないため、どれも解決へつながっていない状況であった。 <p>【課題認識の共有化】</p> <ul style="list-style-type: none"> B地域包括支援センターの社会福祉士の働きかけにより、ケアマネ協議会の代表数名、市の地域包括支援センター以外の介護保険課職員、地域包括支援センターの代表者(市内全域包括支援センターから代表者各1名)で集まり、課題と現状の意見出しからスタートした。 3者代表ともとても積極的で、お互いの専門性や役割を尊重しながら、この協議の場を有効に機能させていた。 例えば、スムーズなサービス依頼を実現するため、市内共通の「サービス提供依頼書」を作成したり、医師会と連携強化に向けた意見交換会を開催するなど、様々な成果を生むことができた。 	<p>反映してもらえない場になる」と説いた。また委託の地域包括支援センターに対しては、「様々な課題を地域包括支援センターだけで対応していくのではなく、合意形成し協力を得ながら解決できる場となり、かつ全市民的なネットワークを市内地域包括支援センター全体で構築することができるという大きなメリットがある」と言っていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> いずれも趣旨には賛成だが仕事は増やせないという声があったので、提案者の直営地域包括支援センターの社会福祉士が、主任介護支援専門員と協力して協議会の事務局となり、進行役を担うこととした。 <ul style="list-style-type: none"> 3者の関係性、特に市と介護支援専門員が有効な関係になることは、介護保険制度の運営面においても利用者への支援においてもとても重要と判断したB地域包括支援センターの社会福祉士は、継続的に関係性が維持できるよう、この協議の場を正式な事業とし、要綱化するよう提案した。 	<p>動機づけとして重要と考えている。</p> <p>○個人の気づきを組織・地域の気づきへ</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険サービスを中心とした地域包括ケアシステムを運営するためには、保険運営の責任を持つ行政と地域包括支援センターの役割が大きい。しかし実際には、マネジメントを行う介護支援専門員しか分からないことも少なくはない。地域包括支援センターとしては、保険者の気づきと介護支援専門員の気づきを突合せ、自身の気づきをも交えながら段階的に合意形成を図り、解決策を3者で生み出すことが必要。 介護支援専門員との個別支援場面では主任介護支援専門員が中心的な役割を持っていて、課題解決のためのネットワークづくりについては、社会福祉士の持つ専門性が必要である。 <p>○課題の共有と協働しやすい場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題ごとに初めからネットワークを組むのでは労力と時間がかかる。そこで、3者協議を基本とすることで、課題に応じた関係者集めや対応策の検討、ネットワークのあり方について協議できる。 市(保険者)と介護支援専門員の有効な関係とは、馴れ合いではない緊張感のあるパートナーシップであり、それを続けていくには場が必要である。

段階	本人もしくは地域(住民)の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
③ ネットワーク構築・活用	<p>【ネットワークが制度化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・B地域包括支援センターからの働きかけにより、市介護保険課長はこの3社協議の場を要綱化、業務化することを決断した。 ・結果、「ケアマネジメント運営協議会」という名称で要綱化することができ、予算も確保された。この場で様々な課題解決、関連事業を行うこととなった。また、市の介護保険課以外の高齢者関係課の参加も義務付けられ、定期的に運営協議会を開催することとなった。 <ul style="list-style-type: none"> ・要綱化以降は、今までのように随時必要な時に必要事項を検討するというラブな会議ではなく、事業計画を策定し、開催頻度、事務局体制等を設定し、定期的に全市的な各種会議で報告することを位置づけた。 ・これにより、運営協議会に参加しない専門機関からも、市や市内の地域包括支援センター、介護支援専門員を通じてこの協議会で取り上げて対策を検討してもらえらるという認識が広がり、様々な課題が持ち込まれるようになってきた。 ・また、要綱化以前に体験したように、多くの課題はこの3者だけで解決することはできない。そこでこの運営協議会は、3者の立場で課題を収集し、整理し、解決に向けた戦略を立てる、ネットワークの「核」として位置づけることになり、この3者から課題に応じて必要な機関とつながっていく戦略を立てていくことになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の人事異動による取り組みの停滞を心配したケアマネ協議会へは、市の課長が要綱化、事業化を決断したことを伝え、新たな市との関係を継続できる可能性を説いた。 <p>【ネットワーク構築の共同作業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市と市内の各地域包括支援センターの代表者とが協力して、要綱や当初事業計画案内等を作成した。協議会準備の段階から協働する形が大切と考えた。 ・また当面は市直営であることから、B地域包括支援センターが運営協議会の事務局を担うことを提案した。 <ul style="list-style-type: none"> ・要綱化に併せて、取り上げられた課題と協議の状況等については、行政内部の各種会議、介護支援専門員・地域包括支援センターの全市政的会議、サービス事業所が集まる会議等々、様々な会議で報告するよう提案した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・“すべき”、“した方がよい”という思いだけでは続かない。本当に必要な“場”や“ネットワーク”であると判断した時には、仕組み化し要綱化する必要がある。要綱化することで、市の職員は異動しても、まずは業務として認め、参加を前提とする。つまり同じ土俵に上がってくる。<u>人事に左右されない仕組みが必要である。</u> <p>○仕組みは形骸化の入口でもある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しかし仕組みは形骸化の入口でもある。継続的な見直しが必要。 <ul style="list-style-type: none"> ・「人を憎んで機嫌憎まず」作戦。仮に消極的な担当者がいることで憤っても、保険者である市との関係を壊してはいけない。構築・維持できるということをケアマネ協議会に説く必要がある。 ・要綱作成段階で、B地域包括支援センターが事務局を担うことになった。理由はB地域包括支援センターは直営であり、かつ専門的な課題解決に向けたマネジメントは専門職しかできないと判断されたからである。市役所の地域包括支援センター以外の高齢者関係課の職員は、ほとんどが一般行政職である。 <p>○ネットワークづくりのための二ーズ把握もネットワークで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議は、結果的に密室化してしまうことがある。これを公表することにより、「課題はあそこを持ち込まれればいいんだ」、「あの場に持ち込まれれば解決に向けて動き出すんだ」という

段階	本人もしくは地域(住民)の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
	<p>【様々な課題が早期に持ち込まれる場】</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政や実務者である介護支援専門員・地域包括支援センターには、市民や介護支援専門員、サービス事業者、関係機関から様々な質問や相談が持ち込まれ、3つの角度から課題が集まる場になってきた。 <p>【研修指導者の確保が困難】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が進める法定研修のみならず、市内の様々な研修の講師の確保に困難をきたし始めた。 研修の「受け手も担い手」という仕組みや周知の結果、それぞれの経験や研修受講履歴を記載した「事業協力者名簿」から、協議会の講師選定部会で選定された講師等がスムーズに専任されるようになっていく。 <p>【生活援助の混乱】</p> <ul style="list-style-type: none"> 同居家族がいる場合の生活援助の算定について、混乱が起きていた。 保険者、ケアマネ協議会、市内の各地域包括支援センターのそれぞれに寄せられた様々な相談内容が協議会に持ち込まれた。 協議会では、この問題はケアチーム内の連携を阻害し、利用者の権利をも奪う由々しき事態であるという状況であることを確認した。 寄せられる相談には、根本的な制度の不理解や、利用者の生活のニーズをアセスメントすることが不十分になっているケースも多く含まれているという状況であった。 	<ul style="list-style-type: none"> B地域包括支援センターは単に運営協議会を運営するためだけの事務局ではなく、市(保険者)と地域包括支援センター、介護支援専門員の意識を集約し、コーディネートし、解決策を具体化する役割を担うということを、他のメンバーに宣言した。 3者協議の中で必要な課題や対策が提案された時点で、具体的な作業に入った。 ケアマネジメント運営協議会に「講師選定委員会」を設置することを提案。これで個人に対して多くの講師依頼が集中することや、講師の確保で混乱しないようにしようとした。また上級研修の受講条件として、本事業の協力を約束させることとした。 <p>【生活援助の混乱を協議課題として提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活援助への混乱について、現状とその原因を協議会の中で整理分析し、その打開策を協議会で検討するよう議題化した。 	<p>安心感や信用を獲得することができる。これにより、課題が早期に自然と集まってくるというメリットも生まれてくる。</p> <p>○養成した人材を地域の財産へ</p> <ul style="list-style-type: none"> 公費を使用した研修事業であるため、受講者はその学びを社会にも還元してもらおうとした。それが自らの資質向上プログラムの一環であるという位置づけとすることで、担い手の再生産と数の確保は実現する。 <ul style="list-style-type: none"> 課題への打開策を検討するには、まずはその原因や影響を分析することが重要。その分析を3者で行う意味は大い。

段階	本人もしくは地域(住民)の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
<p>・そこで、同居家族の有無だけに着目するのではない、適切なケアマネジメントの実現に向けた資料を本運営協議会で作成することとなった。</p> <p>・介護支援専門員、行政、地域包括支援センターという協議会コアメンバーの3者に加え、訪問介護の課題であったため、訪問介護事業所も加え検討したことで、訪問介護事業所の視点や課題認識も盛り込む資料が完成した。</p> <p>・また、本資料は課題解決につなげることが目的であったため、完成後、広く説明会を開き、かつ市内全事業所へ送付して周知を図った。</p> <p>・地区単位では、本資料を使用して、介護支援専門員、地域包括支援センター、訪問介護事業所の合同勉強会等が開かれるなど、生活援助問題に限らない事業者間の連携強化を図る場の拡大につながっていった。</p> <p>・生活援助に関する事業者間トラブルや、市・地域包括支援センターへの相談は激減している。</p> <p>・訪問介護のサービス提供者からは、「介護支援専門員や利用者と一緒にプランを作成することが、この資料で可能となった」という声も寄せられている。</p> <p>・介護専門誌が取材を申し込んできた。作成経緯や3者協働の意義も含め紹介されたことで、市内にも更に周知が徹底されることとなった。また、関わった人たちが達成度や充実感を感じることもできた。3者協議ネットワークの価値を改めて実感した、という声があった。</p>	<p>・合意どおり、作業チームを設置した。この際、作業チームのメンバーには介護支援専門員、訪問介護事業者、地域包括支援センター、保険者の構成にすることで、それぞれの視点を踏まえたものにする事とした。</p> <p>・資料完成後は、協議会主催による説明会を年度内に行うことを提案し、企画に入った。</p> <p>・協議会のメンバーである地域包括支援センターとケアマネ協議会とで、地区単位の勉強会の開催に動き出した。また同時に、全事業所へ配布してあっても管理者の本棚へ眠ってはいは意味がないので、勉強会に集まった訪問介護のサービス提供者等へ聞き取りをし、本資料を見たことも活用したこともないという人にはその場で配布した。</p> <p>・また、市外事業所や一事業所で複数冊必要とする場合に備え、ケアマネ協議会ホームページにPDF データで誰でもダウンロードできるよう体制を整えた。</p> <p>・雑誌に取り上げられ評価を得たことで、ネットワークが強くなったことを知った社会福祉士は、更に強固なネットワークとなり、ネットワークそのものを社会に知ってもらうために、新聞にも掲載されるよう手配した。</p>	<p>○成功体験はネットワークのエネルギー</p> <p>・課題の解決策をできるだけ目に見える形で普及させることで、協議会の機能が周知され、かつネットワークに関わる者たちの成功体験へとつながっていく。成功体験は次なるネットワークのエネルギーになっていく。</p> <p>・制度解釈に関することが多い事柄であるが、行政が作成する文書や資料は正確さを担保するため、分かりづらいものになってしまふ。そこで保険者による正確さと、実務者が持つ具体事例を交えた資料が必要になった。</p> <p>・資料は、完成しても活用されなければ意味がない。更にそれで混乱が終息し、適切なサービス提供へつながらなければ意味がない。活用に向けた取り組みが重要となる。</p> <p>・年度を超えると、市の担当の異動により、せっかく完成した資料の普及にブレーキがかかかってしまふかもしれない。今のメンバーが揃っているうちに全市周知までを行う必要があった。</p> <p>・介護保険に係るネットワークは、市内だけでは完結しない。よって市外事業所へも伝える方法も必要。</p> <p>○ネットワークの維持強化のための要因</p> <p>・社会的な認知は関わる者に達成感を与え、ネットワークの意義を実感させ、次の取り組み姿勢を積極的にする。課題を共有し、メンバーの安心感をもち、効果の実感が継続することで、ネットワークは維持強化されていく。</p>	

3. ネットワーク構築・活用のふりかえり

○個々の担当エリアを超えた広域的な課題が顕在化

- ・平成18年の介護保険制度改正を機に、担当エリアを超えた広域的な課題がより顕在化した。制度運用に際しては、保険者機能との協議が必要で、かつ現状把握が不可欠だったため、まずは課題の共有を目的に、市役所内関係部署、介護支援専門員協議会（以下「ケアマネ協議会」）、市内地域包括支援センター代表の3者ネットワークでの協議が必要と考えた。

○ネットワークづくりはアセスメントから

- ・ネットワークの構築・維持方法は、地域の状況によって異なる。地域状況をアセスメントすることでその方法を考え、かつ今あるネットワークがアセスメント場面においても活用できれば更に有意義である。

○課題の共有と協働しやすい場づくり

- ・市介護保険運営協議会は、大局的で中長期的な課題等の検討が主になっている。それに対してこの「ケアマネジメント運営協議会」は実務者の委員会であり、現場で起こっている課題を共有化でき、課題に対して速やかに具体的な方策を展開することができる場となっている。課題別に個々にネットワークをつくるのではなく、まずはニーズを集め、戦略を練るネットワークとしての存在意義は大きい。

○仕組みを形骸化させない柔軟な対応を

- ・事業化・要綱化は安定化・システム化につながるが、形骸化の入口にもなる。年度ごとに見直しをすることや、役割を終えた場合には終了すること、運営事務の比重を直営のB地域包括支援センターから別の機関にシフトするなどの柔軟な対応も必要となる。

○成功体験はネットワークのエネルギー

- ・ネットワークによる一つの成功体験は、次のネットワークづくりや既存のネットワーク強化へのエネルギーになる。短期目標を設定し、小さな成功体験を積み上げていくことで、大きなネットワークにつなげていくことが大切。

○ネットワークの維持強化のための要因

- ・チームやネットワークを維持強化していくための要因として、①「継続的な課題認識の共有」、②「構成員の安心感」、③「効果実感」がある。

[事例 4-1]

地域ケアの基盤となる地域ケア会議

—前編— 地域ケア会議（地域包括ケア会議）の設置と運用

☒ 援助の概要.....

介護保険制度の見直しにより平成 18 年度から新たに地域包括支援センターが設置され、新たに社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師等の専門職員が必置とされた。厚生労働省の「地域包括支援センター業務マニュアル」には、全体の基盤を支える仕組みとしての「地域包括ケア会議」や「担当圏域ケア会議」などの仕組みが記述されているが、実際の仕組みづくりは各自治体での運用に任されている状況であった。自治体内に複数の地域包括支援センターが設置される場合は、自治体の関連部署と地域包括支援センター職員との意思統一や事務伝達、課題検討の場づくりや、関係機関・団体との意見調整や連携の場づくりも課題となっていた。また、これまで実施してきた地域ケア会議との整合性や継続性をいかにとっていくかということも課題となっていた。さらに形式的な会議とならずに、いかに実務者が意見交換できるかということも問われていた。

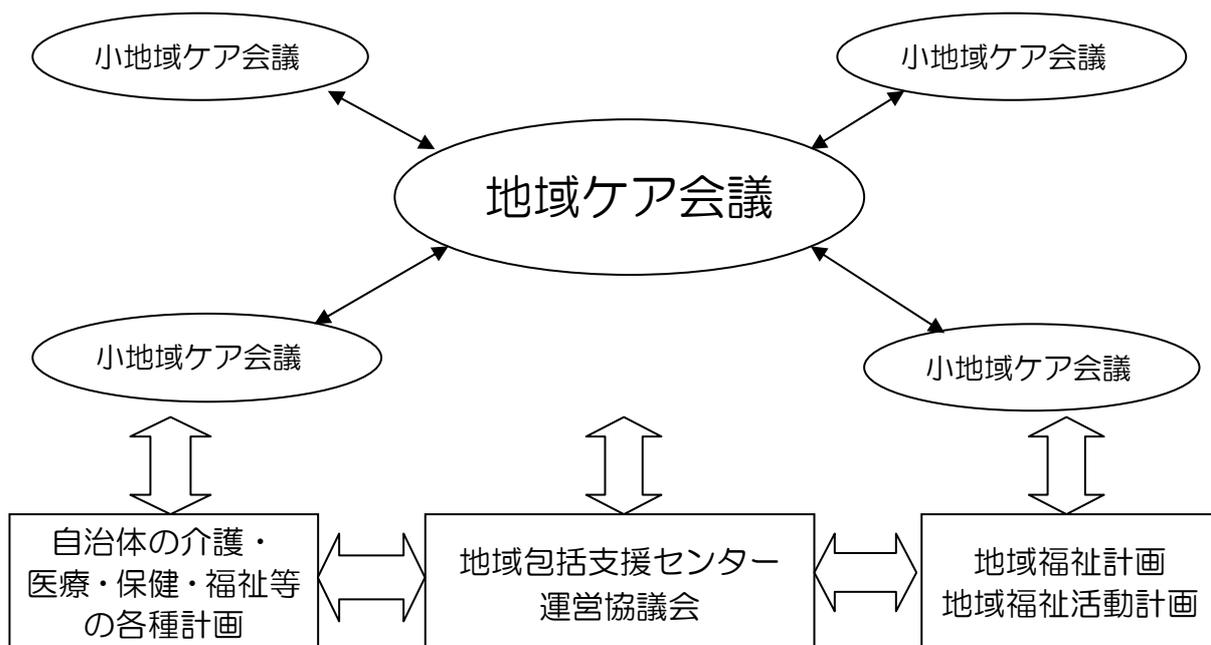
上記の地域のニーズを把握したB地域包括支援センター(基幹センター)の社会福祉士は、これまでの地域での「地域ケア会議」の運用・ネットワーク構築の実績を踏まえながら、継続すべきことと、新たに広げていくべきネットワークの両面から、具体的なあり方への構想を練った。まずは制度的な裏付けとなるように関係資料の読み込みから始めたところ、課題の特性が全市的な広域的課題であったため、保険者との協議・協力、他機関との調整が必要であった。センター内の職員間の合意形成のもと、保険者の地域包括支援センター担当と協議を重ね、関係機関への呼びかけの役割分担を行いながら、保険者、地域包括支援センター、社会福祉協議会等の関係機関の実務者レベルが定期的に集まり、地域包括支援センターの取り組みの基盤となる、顔を合わせながらの意見・情報交換の場づくりとしての地域ケア会議の構築を通し、ネットワーク構築を実践していった事例である。

.....

1. 事例の概略

(1) 地域の概況

- ・人口 10 万人 高齢化率 20% A市
- ・地域包括支援センターは 4 か所（委託）。全て在宅介護支援センターからの移行であるが、以前に基幹型在宅介護支援センターを担っていたセンターを基幹地域包括支援センターとし、ネットワーク構築の核として設置。
- ・保険者の状況：介護保険と高齢者福祉を一体的に担う課として、高齢福祉課が地域包括支援センターの所管課として活動中。
- ・B地域包括支援センター：事例提供者。市内 4 つの地域包括支援センターのうちの 1 つであり、基幹地域包括支援センターとして活動中。
- ・A市における各種会議の位置づけ：
 - ≫地域包括支援センター運営協議会・・・関係団体の代表レベルと市民代表が集まり、2 か月に一度、地域包括支援センターの運営課題の協議を行っている。数回に一度、地域包括支援センターの現場担当者も含めた懇談が持たれている。
 - ≫地域ケア会議（地域包括ケア会議）・・・市内全域の関係機関の実務者が集まり、情報交換と課題検討を行う場として設置を検討。
 - ≫小地域ケア会議（担当圏域ケア会議）・・・市内 4 つの生活圏域ごとに各地域包括支援センターが主催して、地域内の関係者と地域課題を検討する場として設置を検討。
 - ≫その他・・・基幹地域包括支援センターが事務局となり、地域包括支援センターの各専門職による業務別連絡会議、介護支援専門員連絡会や事業者連絡会が運営されている。



2. 事例の経過

段階	本人もしくは地域(住民)の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
①ニーズと出合い、課題発見	<p>・平成18年度から新たに地域包括支援センターが設置され、新たに配属された専門職も増加した。厚生労働省の「地域包括支援センター業務マニュアル」には、全体の基盤を支える仕組みとしての「地域包括ケア会議」や「担当圏域ケア会議」などの仕組みが記述されているが、実際の取り組みは各自治体での運用に任されている状況であった。</p> <p>・自治体内に複数の地域包括支援センターが設置される場合は、自治体の関連部署と地域包括支援センター職員との意思統一や事務伝達、課題検討の場づくり、関係機関・団体との意見調整や連携の場づくりも課題となっていた。また基幹型在宅介護支援センターが従来実施してきた「地域ケア会議」との整合性や継続性をいかにとっていかかということも課題となっていた。さらに形式的な会議とならずに、いかに実務者が意見交換できるかということも問われていた。</p>	<p>・「地域包括支援センター業務マニュアル」を読み込み、制度的に求められていることと地域の現場の状況を分析したところ、「地域包括ケア会議」に求められている機能は、従来からの「地域ケア会議」の機能が十分に活かせることが読み取れた。また地域包括支援センターによる「担当圏域ケア会議」においても、従来から地域で実施していた「小地域ケア会議」の機能が活用できることがわかった。</p>	<p>○地域のニーズの分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で求められている機関間連携、ネットワーク、地域包括支援センターの機能の分析。 <p>○実践・取り組みの裏付けとなる資料読み込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度的に裏付けとなる資料の読み込みと分析及び提示。 <p>⇒本事例では、「地域包括支援センター業務マニュアル」。</p>
		<p>・B地域包括支援センター(基幹センター)の社会福祉士は、制度的な裏付けをとった上で、センター内での合意形成を行い、行政機関の関係者、各地域包括支援センターの関係者に、「地域ケア会議」及び「小地域ケア会議」の必要性と制度的な整合性、従来からの取り組みの継続と新たなネットワーク形成先の提案と意見調整を行った。</p>	<p>○これまでのネットワーク構築の積み上げの確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での現状の分析、課題分析とともに、これまで地域で蓄積されてきた資源の確認と、活かせるような既存の取り組みの確認。 <p>○ネットワーク構築における継続と変化の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア分野は制度的変更の動きが早い段階、新しい制度ができると、従来地域の現場でうまくいっていた取り組みが捨て去られてしまうことが時にみられる。それは地域資源やネットワークの蓄積の面からみるともったいないことである。例え制度が変化しようとも、活かせるものは活かし継続していく視点と、必要となる変化を求めめる視点の複眼的な取り組みが重要となる。

段階	本人もしくは地域(住民)の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
②アセスメント・プランニング	<p>・地域包括支援センターの職員も、従来から在宅介護支援センターで働き、地域ケアの分野である程度の経験を持つ者と、新たに他の分野から地域包括支援センターに配属された者等、職種による違いのみではなく、経験や蓄積も様々であった。それは人事異動が頻繁な行政の各担当も同様であった。</p> <p>・予防の側面からは、行政の高齢福祉担当分野のみならず、保健・健康担当分野との連携が必要であった。</p> <p>・地域ケアの方向性からは、今後の医療機関と地域包括支援センターの連携は必須であった。特に医療制度の変更も早いスピードで進行しているため、市内の総合病院との連携は必須であり、連携のための場づくりが必要であった。</p>	<p>・行政の地域包括支援センター担当との打ち合わせのもと、従来からの「地域ケア会議」を継続、発展させていく方針を確認した。</p> <p>・また、出席者は地域包括支援センターからは現場職員、行政は主管課である高齢福祉分野・保健分野から各係の現場職員と係長レベルが毎回出席し、事務連絡と質疑応答を実施することとした。行政の責任者である管理職も可能な限り出席し、挨拶するとともに、現場からの課題のヒアリングの場ともなることを確認していった。</p>	<p>○ネットワーク構築の目的の確認と誰に呼びかけるかの構想を練る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク構築に向けての参加呼びかけにあたっては、どの分野の誰に呼びかけを行うかの分析が必要となる。 ⇒本事例では、将来の地域ケアの推進や総合相談支援にあたって土台となり、地域包括支援センターの現場職員が、行政の各担当者、及び各種業務の推進にあたって関係する機関・団体の職員と顔見知りになれる場づくりとともに、現場の情報交換や課題検討ができる場づくりを目指した。 <p>○ネットワーク構築のレベル確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機関間連携の場合は、代表者レベルでのネットワーク構築や現場職員レベルでのネットワーク構築などの重層的なネットワーク構築が必要となる。 ⇒本事例では、地域ケア実施上の実際的な話し合いと情報交換が可能となるように、地域包括支援センターの現場職員、行政や関連機関・団体も現場レベルの職員が参加する場とした。 <p>○医療機関との連携での窓口となる医療ソーシャルワーカー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内医療機関には、総合相談での連携が可能となるように、医療ソーシャルワーカーの参加を呼びかけた。

段 階	本人もしくは地域(住民)の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
<p>③ ネットワーク構築・活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護の側面からは、消費生活センターとの連携、日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)や成年後見制度の普及に取り組んでいる社会福祉協議会の権利擁護センターとの連携が必要であった。 ・今後の地域での住民活動との連携の側面からは、ボランティア・市民活動センターやシルバー人材センターとの連携が必要であった。 ・毎月定例日に実施されるため、行政の高齢福祉担当や保健担当の各係からの事務伝達現場となつている。具体的には介護保険制度の運用や自治体の独自施策の運用等の変化を、いち早く現場に伝える場となる。その事務伝達に対して地域包括支援センターの現場職員からは、現場サイドからの質問や改善策を提起し、意見交換を行っている。 ・地域包括支援センターからは、前月の総合相談支援の相談内容の特色や、実際の支援の状況など、センター各業務の取り組み状況や実際の相談件数等を報告する。それに対して、行政の各担当や他のセンターからの質疑応答が行われる。そのため、参加センターや関係機関が互いの取り組みを参照できるとともに、業務の検証の場となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内医療機関へは打ち合わせのもと、担当行政から主な医療機関に参加呼びかけを行ってもらい、毎回の会議への出席案内の送付はB地域包括支援センターから行うこととした。 ・同様に消費生活センターや社会福祉協議会、シルバー人材センターなどの関係機関・団体への参加呼びかけも、どの機関の誰に呼びかけを行うかの打ち合わせと役割分担を行い、会議への参加を促した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○呼びかけにあたっての役割分担 <ul style="list-style-type: none"> ・参加呼びかけにあたっては、行政担当者との打ち合わせのもと、行政からの呼びかけの方が円滑に行く場合は役割を担ってもらうなど、役割分担のもと進めていった。このような打ち合わせは、センターの現場からの視点と行政の視点とのすり合わせの場ともなる。
		<ul style="list-style-type: none"> ・会議の進行にあたっては、行政からの一方的な事務伝達の場合とならないよう、必ず質疑応答と意見交換の時間を設け、行政サイドと地域包括支援センターの現場サイドの意見調整の場となるように働きかけている。 ・地域包括支援センターからの状況報告にあたっては、口頭のみではなく、独自に「状況報告書」様式を作成し、毎月の各センターの取り組みの関係機関も含めた全体での振り返りと検証を実施している。また「状況報告書」様式には、実際の事例対応における課題の記述欄を設けて、関係機関間でのアドバイスを行えるように工 	<ul style="list-style-type: none"> ○意見交換ができる会議進行の工夫と促進 <ul style="list-style-type: none"> ・いわゆる行政からの一方的な事務伝達の場合と異なるだけでなく、意見交換や疑問解消の場とするための、司会進行の工夫やファシリテーション。 ○地域包括支援センターの取り組みが伝わる様式・書式の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・各センターの互いの取り組みを参照できるように様式・書式の工夫と、質疑応答の時間を設ける工夫を行う。互いの取り組みを各センターが参照し合うことにより、各センターの取り組みは互いに引き上げられるとともに、各センターの現

段階	本人もしくは地域(住民)の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
	<p>本人もしくは地域(住民)の状況・変化</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内医療機関のソーシャルワーカーからは、医療制度の動きの情報提供とともに、相談内容の特色、病院内のベッドの空き状況などの動きが報告され、質疑応答を行う。 社会福祉協議会、消費生活センター、シルバー人材センターなどの関係機関・団体からは、各団体の取り組み状況や相談内容が報告され、地域包括支援センター職員との質疑応答が行われる。 毎回の会議冒頭では、地域の社会資源の紹介の時間を設けて、地域内に新規に開設した介護サービスやNPO活動などの紹介と顔合わせを実施している。 	<p>社会福祉士の働きかけ</p> <p>夫した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政と地域包括支援センターのみではなく、関係機関の現場職員が参加し、各現場の状況報告を実施することによって、互いの連絡調整とともに、各現場の相互理解の場となるように働きかけた。 地域の社会資源の紹介の時間を設けることによって、地域包括支援センターの現場職員が地域の情報を最も早く把握する場とするとともに、その後の顔つなぎや連携の場とするように働きかけた。 	<p>着眼点・戦略</p> <p>場職員の意欲は喚起される。また現場のセンターの取り組みを関係行政や機関にアピールできる場となる。</p> <p>○発言時間の確保と相互交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関・団体の職員も参加するだけでなく、必ず発言の機会を設けることによって、参加の興味合いが高まり、現場の相互理解も深まる。また顔見知りの関係は相談しやすい関係となり、会議の前後の時間は関係者の相互の相談や連絡調整の時間となる。 ○地域の社会資源の最新情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> 地域の最新の社会資源情報の提供の場とするため、常に地域情報の収集と整理、連絡調整や顔つなぎの役割が地域包括支援センターとして重要となる。

[事例 4-2]

地域ケアの基盤となる地域ケア会議

—後編— 小地域ケア会議(担当圏域ケア会議)の設置と運用

☒ 援助の概要.....

前編で紹介した基幹地域包括支援センター(B地域包括支援センター)による「地域ケア会議」の運用・ネットワーク構築の実績を踏まえながら、A市の4つの地域包括支援センターの一つであるC地域包括支援センターの社会福祉士は、基幹地域包括支援センターからの呼びかけに応え、センターの担当圏域内での「小地域ケア会議(担当圏域ケア会議)」の企画、働きかけによる、新たに広げていくべきネットワークのあり方への構想を練った。行政担当課やB地域包括支援センターとの協議を重ね、関係機関への呼びかけの役割分担を行いながら、保険者、地域包括支援センター、社会福祉協議会、居宅介護支援事業所、介護サービス事業所、地域関係者等が定期的に集まり、担当圏域内での地域課題の検討・情報交換が行えるための場づくりを実践していった事例である。

1. 事例の概略

(1) 地域の概況(一部再掲)

- ・人口 10 万人 高齢化率 20% A市
- ・地域包括支援センターは 4 か所(委託)。全て在宅介護支援センターからの移行であるが、以前に基幹型在宅介護支援センターを担っていたセンターを基幹地域包括支援センターとし、ネットワーク構築の核として設置。
- ・保険者の状況：介護保険と高齢者福祉を一体的に担う課として、高齢福祉課が地域包括支援センターの所管課として活動中。
- ・B地域包括支援センター：市内4つの地域包括支援センターのうちの1つであり、基幹地域包括支援センターとして活動中。
- ・C地域包括支援センター：事例提供者。市内4つの地域包括支援センターのうちのひとつとして、高齢化の進行が市内の他地域より進行している圏域を担当して活動中。担当圏域内には複数の居宅介護支援事業所やサービス事業所、地区民生児童委員協議会がある。
- ・A市における各種会議の位置づけ
 - ▶ **地域ケア会議(地域包括ケア会議)**・・・市内全域の関係機関の実務者が集まり、情報交換と課題検討を行う場として設置。
 - ▶ **小地域ケア会議(担当圏域ケア会議)**・・・全体の地域ケア会議を受けて、担当圏域内の事業所間の情報流通や、民生児童委員を始めとした地域住民と専門機関とのつながりをつくることを目的として設置を検討。

2. 事例の経過

段 階	本人もしくは地域(住民)の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
<p>①ニーズとの出合い、課題発見</p>	<p>・厚生労働省の「地域包括支援センター業務マニュアル」には、地域包括ケアの基盤を支える仕組みとしての「地域包括ケア会議」や「担当圏域ケア会議」などの仕組みが記述されている。中でも「担当圏域ケア会議」は、自治体内に複数の地域包括支援センターが設置される場合において、担当生活圏域内のネットワーク形成や課題検討の場づくりにおいて有効な方法と考えられるが、会議の設置の方法や運用方法が課題となっていた。</p> <p>・全体の関係機関間の連携会議である「地域ケア会議(地域包括ケア会議)」の内容を、各生活圏域の地域ケア関係者に伝達していく仕組みづくりや、生活圏域ごとの課題検討ができる場づくりが必要とされていた。</p>	<p>・C地域包括支援センターの社会福祉士は、日頃の担当圏域内の介護支援専門員や関係機関との会話の中から、担当圏域内での連携の場づくりのニーズを感じた。介護支援専門員や介護サ―ビス事業者からは、地域包括支援センターが市全体レベルの会議等で得られる様々な情報の提供や、生活圏域レベルでの事業所間連携のニーズが上がった。また地域レベルで活動する民生委員との顔合わせのニーズも上げられていた。</p> <p>・社会福祉士は「地域包括支援センター業務マニュアル」等において制度的な裏付けをとった上で、センター内での合意形成、チームアップの一手のもと、担当行政機関の関係者、B地域包括支援センター(基幹センター)を始めとした各地域包括支援センター等の関係者に、「担当圏域ケア会議」の必要性の提案と意見調整を行った。</p>	<p>○地域の声(ニーズ)の分析</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域でのネットワーク形成に係る「声」(ニーズ)の分析。どこどこが結びつくことによつて、地域包括ケアの基盤構築の積み上げができるのかどうかの分析。同時にこれまで地域で蓄積されてきた資源の確認と、活かせるような取り組みの確認。 <p>○企画の裏付けをとる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・裏付けとなる資料の読み込みと分析、及び提示。 ⇒本事例では、「地域包括支援センター業務マニュアル」や他地域での先行事例集等。 <p>○予測される効果の提示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク形成による結びつきによって、どのような効果があるのかの提示。 ⇒本事例では、小地域での関係機関団体間、及び地域包括支援センターとの連携強化と地域課題検討の場づくり。
<p>②アセスメント・プランニング</p>	<p>・担当圏域内には5か所の居宅介護支援事業所と、20数か所の介護サ―ビス事業所が存在していた。市全体レベルでの連携会議での顔合わせの場は存在していたが、担当圏域内での互いの連携は個別なものであり、民生委員等の地域関係者との連携は不十分であった。</p>	<p>・行政の地域包括支援センター担当やB地域包括支援センター職員、社会福祉協議会の地域福祉推進担当との打ち合わせのもと、「小地域ケア会議(担当圏域ケア会議)」の発足の方針を確認した。B地域包括支援センター職員と行政の担当者が協力して全体の方針を文書化し、関係者への説明資料とした。</p>	<p>○どこどこを結びつけるか/合意形成と方針の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議実施運営の核の形成として、行政担当者の合意や、地域福祉分野での連携を意識した社会福祉協議会との連携を図った。当初の合意形成と方針確認、裏付けを得ておくことにより、その後の会議運営が円滑に進む。また現場

段 階	本人もしくは地域(住民)の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
		<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会の担当者とは、打ち合わせを重ね、民生委員や地域関係者への周知を依頼し、役割分担を行った。担当圏域内の居宅介護支援事業者や介護サービス機関には、地域包括支援センターが案内文書を作成し、会議開催の周知を進めた。 ・参加者の負担や事務局としての地域包括支援センターの負担を考慮し、当初は小地域ケア会議(担当圏域ケア会議)の開催頻度を2か月に1回程度とし、参加者を、呼び掛けがしやすいか所の居宅介護支援事業所の介護支援専門員、介護サービス事業者職員、地域包括支援センター職員、行政担当者、社会福祉協議会担当者から開始することとした。 ・会議の開催場所は地域包括支援センター内の会議室を確保し、会議開催時間は、関係者が集まりやすい午後6時から1時間30分程度とした。 ・会議の内容としては、市全体の「地域ケア会議」や各種連携会議で話し合われた内容の中で、介護支援専門員や介護サービス事業者に伝達した方がいい情報の事務連絡のほか、居宅介護支援事業所からの「状況報告書様式」を、地域ケア会議での報告様式を参照しながら独自に作成し、互いの現状の報告や現場のニーズ把握ができるような工夫を行った。 	<p>からの視点と行政の視点とのすり合わせの場ともなる。</p> <p>○得意分野を活かした役割分担</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の得意分野を活かした役割分担 <p>○参加者の負担軽減の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの事務負担と参加者の負担が過度にならずに、会議運営が継続発展しているための工夫。 <p>○前準備の重要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議進行の準備と、情報交換促進のための報告様式の工夫。

段階	本人もしくは地域(住民)の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
③ ネットワーク構築・活用	<ul style="list-style-type: none"> 小地域ケア会議(担当圏域ケア会議)は毎月の全体の地域ケア会議(地域包括ケア会議)の内容伝達を行うほか、参加者で話し合い、現状の地域課題を話し合う場となった。会議参加者からは、事例検討や介護サービス事業所のプレゼンテーションの希望が上がり、実施してきた。 社会福祉協議会の権利擁護事業担当やボランティア・市民活動センター担当も参加し、地域の事業所や関係者との機関連強化につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 会議を重ねる中で、参加意識が高まるように、参加者から討議テーマの希望を聞く時間を設けた。各事業所からの状況報告では、必ず質疑応答と意見交換の時間を設け、互いの知識や情報の共有の場となるように働きかけている。例えば「他に紹介したい社会資源」等の情報交換は、介護支援専門員等の参加者にとって有益な場となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○フアシリテーション <ul style="list-style-type: none"> ・司会進行の工夫やフアシリテーション。 ○様式・書式の工夫／相互関係を活かす <ul style="list-style-type: none"> ・互いの取り組みを参照できるように、様式・書式の工夫。互いの取り組みを参照し合うことにより、参加者は互いに引き上げられる。各事業所の取り組みと、行政・関係機関との地域ニーズへの対応のネットワーク形成の場ともなる。顔見知りの関係は相談しやすい関係となる。
	<ul style="list-style-type: none"> 参加者による話し合いの中で、居宅介護支援事業所の介護支援専門員から、地域の民生委員と懇談したいという希望が上がった。 地区民協会長への連絡調整・合意形成。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の介護支援専門員から民生委員との懇談の希望を聞き取った社会福祉士は、地域包括支援センター内での職員間の打ち合わせ、合意形成のもと、役割分担を行った。 社会福祉士は、毎月参加している地区民生児童委員協議会で顔見知りになった地区民協会長に電話連絡を行い、小地域ケア会議(担当圏域ケア会議)参加者からの希望の概要を伝え、顔合わせの場の開催を依頼し、合意を得た。 その後、会場の予約、懇談内容の企画検討を進めた。会場は民生委員の利便性を考慮して街中の公民館の会場を予約し、時間設定も日中の時間とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ○リーダー把握／ターゲット設定 <ul style="list-style-type: none"> ・日頃からの民生委員との関係づくり、顔見知りの関係構築の重要性と、企画実施のためのリーダーの把握、ターゲット設定。 ⇒本事例では、地区民協会長。 ○参加のしやすさの工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・参加しやすい会場・日時設定。

段階	本人もしくは地域(住民)の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
	<p>・企画内容の明確化と参加者への周知。</p> <p>・小地域ケア会議(担当圏域ケア会議)における、民生委員と介護支援専門員との懇談の実施。</p>	<p>・毎月参加している地区民生児童委員協議会の場を利用して、地区の民生委員全員に、小地域ケア会議(担当圏域ケア会議)への参加協力と、地域の介護支援専門員との顔合わせ、懇談を依頼した。</p> <p>・参加人数を懇談できる程度の人数とするため、民生委員を地区内の二つの町ごとに分けて懇談を実施することとした。</p> <p>・会議当日は進行役を務めるとともに、地域の民生委員と介護支援専門員が、独居世帯や高齢者のみ世帯、障害者世帯等への支援において協働していくことの意義の認識が深まり、共通目的が持てるよう、会議開催の目的確認と、互いの意見交換の時間が十分持てるように工夫した。</p> <p>・介護支援専門員等の参加者にも、会場設営、片付け等の運営に参加してもらおう工夫を行った。</p>	<p>○ネットワーク形成の目的・目標の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・懇談の目的、目標の明確化と、提示による合意形成。この場合は、地域の独居世帯や高齢者世帯等のニーズへの協働。そのための情報交換と互いの関係形成の促進。 <p>○ファシリテーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・互いの意見交換が促進されるための工夫。 <p>○地域課題の提示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題の提示と共通目的の確認。意見交換の促進。 <p>○話しやすさの工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者が話せる雰囲気づくり。 <p>○参加意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議参加者の参加意識、当事者意識の促進。 <p>○参加者の声を拾う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員や介護支援専門員からは、互いに顔見知りになったことで、特に独居世帯等への対応において、互いに連絡を取り合う際のハードルが下がり、連携が取りやすくなったとの声が寄せられた。

3. ネットワーク構築・活用のふりかえり

○自治体内にある、複数の地域包括支援センター連携の必要性

- ・平成 18 年度に創設された地域包括支援センターについては、自治体内に複数の地域包括支援センターが設置される場合、自治体の関連部署と地域包括支援センター職員との意思統一や事務伝達・課題検討の場づくりや、関係機関・団体との意見調整や連携の場づくりも課題となっていた。また、これまで実施してきた地域ケア会議と新制度との整合性や継続性、あるいは市域、生活圈域それぞれの実効性をいかに確保していくか、という点も課題となっていた。

○構築したいネットワークのレベルごとに目的と働きかけ先を検討

- ・市域・小地域ネットワーク形成にあたっては、構築するネットワークのレベルごとに、目的と、目的に応じた働きかけ先について構想を練ることが重要で、構築の仕方はレベルの違いこそあれ、ある程度共通性がみられた。

○2つのネットワークを「地域ケアシステム」の制度として位置づけ

- ・両ネットワークは地域ケアシステム上の会議の位置づけを明確化し、地域包括支援センター事業計画で明示するとともに、自治体の高齢者福祉介護計画において、「地域ケア会議（地域包括ケア会議）」とともに、小地域ケア会議(担当圏域ケア会議)の位置づけが明記されている。

○情報交流が進んだことで、地域包括支援センター全体のレベルアップにつながる

- ・市域の地域ケア会議において互いの取り組みの工夫が紹介されるため、互いの包括が触発し合い、取り組みが全体として引き上げられ、個々のセンターのレベルアップにつながっている。
- ・小地域のケア会議は、全体の地域ケア会議とも連動しつつ、より小さな生活圈域の特性に基づいたネットワーク形成と場づくりの活動となっている。例えば、地域の新規開設事業所や新たな取り組みを開始したNPO団体等からは、いち早く地域包括支援センター等の関係機関へPRができる場となっている。

○包括の実効性に対する認識の深まり

- ・地域包括支援センターに行けば、地域への紹介やつなぎを行ってくれる、との認識の深まりがみられるようになった。

○顔と顔を合わせて意見交換することの重要性の再確認

- ・参加者間に、個別対応や全体の底上げにおいては顔と顔を合わせて意見交換することが重要であると、再認識されるようになった。

[事例5]

「防災」から入る地域住民の支え合いの引き出し

～地域の要援護者の避難体制づくりをきっかけにする～

☒ 援助の概要.....

地域包括支援センターの社会福祉士は、管轄するエリアの中で、急傾斜地で道路幅も狭い密集地で災害のリスクが高い地域にもかかわらず、要介護高齢者が孤立している状況を発見した。そのため、災害時の緊急対応を課題として、近接住民を取り巻く自治会、民生委員、市の消防及び防災担当と高齢福祉担当、社会福祉協議会、それに介護支援専門員や福祉避難所となる小規模多機能施設のネットワークづくりを図った。さらに、崖崩れや水没の危険性のある地点に近い要援護者に対して、近接した3軒の住民を支援者として依頼し、予め防災当局と協議しておいた避難経路に従って公民館へ移動するという避難訓練を企画した。

訓練当日には、自治会や防災ボランティア、警察には拠点での誘導と空き家となる時間の防犯パトロールを依頼し、公民館における被災者の応急治療や福祉避難所への搬送は消防救急隊、避難所の運営は社会福祉協議会が担当した。対策本部には市の防災担当、高齢福祉担当及び社会福祉協議会職員が詰めるなど、本番を想定したメンバーを配置するという地域総合防災となった。

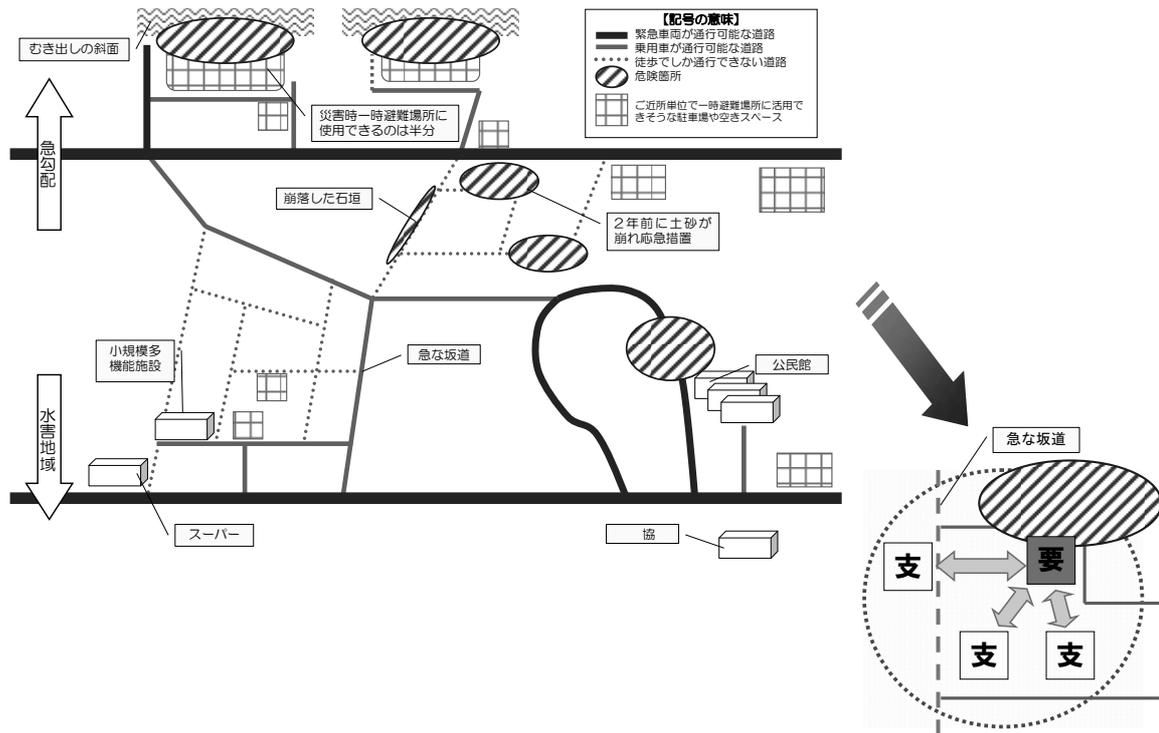
住民全体が共有できる防災をキーにした取り組みが、地域での新たな意識の醸成となり、本地域での要援護者を支えるネットワークづくりのきっかけとして働きかけた事例である。関係機関だけの連動よりも、近接住民が要援護者の避難にどのような姿勢で臨んでいたか、また両者がどのような感想を持ち、今後の関係維持に関心を持たかをモニタリングすることで、今回の成否と今後の課題を見極めることができた事例である。

1. 事例の概略

(1) 地域の概況

市の中心部から少し離れている住宅地。元々は農業地であり、農業に従事している高齢者も多い。市で最も大きな河川に向かって傾斜した地形で、川に沿って住宅が立ち並び、傾斜中ほどに川と平行して国道が走り、集落を分断している。地図の下半分まで河川氾濫による水害が予想される地域であり、また上半分に向かって急傾斜地となっており、その一部では崖崩れの恐れがある。しかし、ここ10年以上水害がなかった事もあり、災害に対する備えは全くと言っていいほどなされていない。自治会活動は他地域に比べ遜色はないが、アパートが増え、加入率は低下しつつある。新規入居してきた住民の多くが共働きとなり、昼間は長年そこで暮らしている高齢者だけになりがちで、いざという時の避難対策は大きな課題である。

対象地域の概要と避難担当イメージ



(2) 地域との出会いから避難訓練が実施されるまで

本地域において地域包括支援センターが介護予防事業の一環で健康体操の開催場所を探していた時に、自治会長や民生委員から地域の状況をヒアリングしたところ、「多くの高齢者が住むにも関わらず、相互の交流もほとんどなく、ひとり暮らし高齢者や支援を要する障害者に近所の住民の関わりが希薄である」との意外な話を聞いた。また、介護支援専門員からそれを裏付けるように、「要介護者が昼間ほとんど一人であり、人の出入りが少ないため不安を訴えている」という情報を聞いた。地域的には古くからの農家があり、住民相互の助け合いや行事が盛んだと言われてきたのだが、多くの人が農地を手放し、その跡地に建ったアパートに地域外から移り住んだ人の比率が半数を超えたことが、住民関係の希薄化の大きな理由ではないかと考えられた。

このままだとひとり暮らしの高齢者の実態把握もままならないと危機感を感じた地域包括支援センターの社会福祉士は、地域づくりセミナーで同席した市の社会福祉協議会のコーディネーターに意見を求め、「福祉という切り口ではなく、防災なら共通の課題となりやすく、近隣同士の支え合いを引き出しやすい」と地域再生のヒントを得た。

そこで、本地域が水災害の可能性がありながら、道路が狭隘でかつ急傾斜であるため、役所の防災当局から危険地域に指定されていることに着目し、要援護者の救助を目的とした小規模な避難訓練を実施することで、地域住民が要援護者の存在を知り、訓練を通じて支え合いの体験をすることで、いざという時はもちろん、普段の関係を豊かにして、さらに見えていないニーズを拾い上げることができる関係づくりの第一歩としたいと考えた。

2. 事例の経過

段階	本人もしくは地域(住民)の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
① ニーズとの出会い、課題発見	<p>【孤立していた要支援者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの高齢者が住むにも関わらず、相互の交流もほとんどなく、ひとり暮らし高齢者や支援を要する障害者に近所の住民の関わりが希薄といわれる地域である。 エリアの介護支援専門員からも、「要介護者が昼間ほとんど一人であり、人の出入りが少なく不安を訴えている」という情報を聞いた。 地域的には古くからの農家があり、住民相互の助け合いや行事が盛んだと言われてきたのだが、多くの人が農地を手放し、その跡地に建ったアパートに地域外から移り住んだ人の比率が半数を超えたことが、住民関係の希薄化の大きな理由と考えられる。 	<p>【地域の課題を探る】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自分がこれから関わろうとする地域の課題は何かを、地域活動をしている民生委員や自治会役員などから聞く。 このままだとひとり暮らし高齢者の実態把握もできない、と地域の急変ぶりに危機感を感じた地域包括支援センターの社会福祉士は、地域再生について社会福祉協議会のコーディネーターにアドバイスを求め、防災という切り口で地域に入るという手法を学んだ。 そこで、本地域が防災当局から水害の危険地域に指定されていることに着目した。要介護者の救助を目的とした小規模な避難訓練を実施することで、地域住民が要介護者の存在を知り、訓練を通じていざという時はもちろん、普段の関係を豊かにして、さらに見えていないニーズを拾い上げることができると関係づくりの第一歩としたいと考えた。 	<ul style="list-style-type: none"> 〇先行して活動している組織や人から学び 〇どのようにして地域づくりを図るのかについては、社会福祉協議会など地域福祉を得意分野として活動しているキーパーソンから学ぶとよい。 〇目的は地域の支え合いを引き出すこと 〇ひとり暮らし高齢者を孤独にさせず、近隣の関わりを自然な形で、しかも継続的なものとしてつくり上げる。そのためには、住民同士が自ら動くきっかけをつくること至关重要。
② アセスメント・プランニング	<p>【地域の要介護者が点在している】</p> <ul style="list-style-type: none"> この地域は世帯数350、高齢化率は市平均並みの18%、介護保険受給者18人(介護支援専門員は4法人にまたがっている)、ひとり暮らし高齢者12人がいる。生活保護率も平均的だが、地域にまんべんなくひとり暮らし高齢者がいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 〇地域包括支援センターが高齢福祉課や生活保護担当ワーカーから情報を入手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 〇まずは基本的な情報収集 〇地域の数的データを把握してから地域へ出向く。世帯数、高齢化率、ひとり暮らしや要介護高齢者数、身体障害者手帳や療育手帳の所持者数、生活保護世帯数など、関係する行政担当課から確認する。

段階	本人もしくは地域(住民)の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
	<p>【頼れそうな地域資源がいくつかある】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当民生委員2人、福祉協力員3人、自治会加入率65%、自治会以外の地域防災組織なし。日頃の見守りでも頼れる世話好きさん2人、宅配もしてくれる頼れるスーパー1軒、農協店舗1軒で、この社員は地元意識が高く、何事にも協力的。自治会の結束は高く、敬老行事やこども会に多くの住民が協力する。 <p>【防災に関係しそうな資源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この地域の拠点として、誰でも分かりやすく、避難が容易な場所は公民館。 ・最近できた小規模多機能施設は、周知度は低いですが、地域内の高齢者がショートステイで利用し始めている。 	<p>【地域包括支援センターならではの情報収集】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員や自治会役員から、直接要援護者に関する生活情報を聞き出す。また、元民生委員でとても世話好きなの人がいることや、人がよく集まっている店が1軒あることを聞き出した。そこで要援護者を支えている人や店の情報を聞き取ったところ、元民生委員の情報はかなり細かくて、地域のキーパーソンであることを伺わせた。 ・また、先に、要介護者の不安を伝えてくれた介護支援専門員もこの元民生委員とのやり取りを重要視していることが分かってきた。 <p>【資源の側からも聞いてみる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いざという時の避難場所になりそうな小規模多機能施設を訪ね、職員らの話を聞く。意外にも、自分たちがなかなか地域に入れていないという意識を持っていた。 	<p>○地域の様々な人たちに注意を払う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要援護者の周辺だけを取り上げても様々な関係者があり、それぞれの立場で要援護者に関わっていることを改めて意識して、情報と人間関係を整理していく。 ⇒本事例では、自治会長が事業の決定権を持っているが、福祉活動には多くは関わっておらず、元民生委員がために地域ニーズを拾っては解決を現民生委員に促している、といった生の実態を探る。 <p>○様々な機関の関係性を探っていく</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人間関係や組織関係は意外に複雑で、福祉に関することであっても自治会長に話す前に元民生委員に相談してしまうと会長の立場が悪くして、進むものも進まなくなるといふこともある。注意深く、手順をふんで、関係性を見極めていくことが重要。 <p>○新たな関係を引き出すチャンスを探える</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源は近くにある(いる)からといって認知されているとは限らない。「相手に入り込めない」と感じている時でも相手が拒否しているとは限らず、関心を持っていったが単にきっかけがなかったということも多い。 ⇒本事例では、小規模多機能施設は、要援護者の福祉避難場所としても活用が可能であり、これは協力を引き出させるチャンスがあると感じたことから、まずはきっかけづくりを考へる。

段階	本人もしくは地域(住民)の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
	<p>【住民の防災意識も危うくなくなった】</p> <ul style="list-style-type: none"> • かつて大雨で冠水した経験のある住民も高齢化や転出で少なくなってきた。 	<p>【防災関連情報の取得】</p> <ul style="list-style-type: none"> • この地域での過去の災害状況を防災統計から調べ、現在の危険度を表すハザードマップについて、防災担当課に出向いて説明を受ける。 <p>【防災当局との関係づくりをすすめる】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 今回の新たなネットワークの元となっている役所の防災担当課と、特に下記の点に留意した綿密な打ち合わせをする。 <ol style="list-style-type: none"> ① 役所の防災担当で作成しているハザードマップから危険地帯を予めピックアップしておく、特に要援護者が多い地域とのイメージを重ね合わせる。 ② 役所の防災担当者と会い、認識を共有させておく。防災担当者には多くの場合、地域防災について個人情報保護や情報共有の方法といった課題を抱えており、この解消法がテーマとなることは必ずとなるため、この点の情報を集める。 ③ 役所の防災関係者会議に高齢福祉課職員とともに参加し、これまでの地域の状況をプレゼンテーションし、災害危険地域に指定されている同地域での避難訓練に理解を求める。 	<ul style="list-style-type: none"> • 少しでも危機意識をもつ住民が残っているうちに、避難訓練をきっかけづくりとして実施する必要がある。 <p>○ 行政機関との連携には、双方のメリットがあることを説明し、ネットワークとして顕在化させていく</p> <ul style="list-style-type: none"> • 地域包括支援センターが要援護者の避難訓練を仕掛けるということは、行政の防災担当にとっても大きなメリットがある。地域の情報を集める時には、もしも災害が起こったらどのような支え合いがあった方がいいか？といった視点で、双方に有益な地域資源や方策を見つけていく。 • 防災関係は、地域包括支援センターの日常業務とかけ離れた感があるかもしれない。しかし実際にこちらから連携を呼びかけると、防災当局と救急医療は元来つながっており、一石二鳥で両者のネットワークに加えてもらうことが可能となる。役所には必ず防災関係者会議が組織されているので、こへの参加も日常のネットワークとして考えておく必要がある。 <p>○ 個人情報開示の2つの要件を備えること</p> <ul style="list-style-type: none"> • 個人情報の保護を優先するあまり、地域住民の救助体制がつかれないというのは本末転倒である。目の前に住む高齢者を救出するために、住民同士がお互いに情報を共有することが必要だと合意すること(情報開示の同意)と、緊急時に備えるため(情報秘匿の例外事由)の2つの条件を満たす方法として、要援護者避難訓練は有効である。

段階	本人もしくは地域(住民)の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
<p>③ ネットワーク構築・活用</p>	<p>【住民の地域帰属意識の差が大きい】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣組的な下部組織がなく、また長年住んでいる高齢者とアパートに越してきた人たちとの間で地域への帰属意識に差があり、訓練参加にムラが出る可能性がある。 	<p>【要援護者マップづくりから防災マップへ】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 民生委員のひとり暮らし高齢者調査から、地域の要援護者の孤立状態を明らかにする。 ② その民生委員を中心として地域の協力を集め、要援護者の住宅地図にこれらの要援護者の状況を記入する。 ③ この地図を市町村の地域防災担当者に見せて危険地域との重なりをチェックし、明らかに逃げ遅れの可能性があることを確認する。 <p>【キーパーソンを見極め、場を定める】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民各人が自治会長の顔をみて発言していると感じたためキーパーソンと睨み、まず自治会長に防災マップを使って危険度を説明し、防災訓練の必要性をしっかりと掴んでもらう。またその際に、地域に説明をしていくかの承諾を得る。その流れから、災害対策本部は自治会事務所のある公民館を想定する。 	<p>○マップに書き込んで共通理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災関係者、自治会など、複数の組織と情報や方策を一致させることで大きなエネルギーが生まれる。早い段階で、地図に分かれている情報と必要な情報は何かを逐次書き込んでいき、関係者皆でそれを見ながら協議を進めることが有効である。 <p>○住民とともにアセスメントする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要援護者が多く居住していることを、多くの住民は知らない。ごく身近に救助できる人がいることを、要援護者や家族、地域の住民とともにアセスメントすることで、個人情報保護の壁と地域の無関心の壁を一度に突破する。民生委員が気になっている要援護者や、地域の人が世話を焼いている人からまず始めてみる。 <p>○キーパーソンは必ずいる、いなければ見出す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カギを握る人物が消極的であることがある。しかし、一度見込んだキーパーソンは諦めず、何度も機会を探してアプローチして落とす。時間がかかっても地域は逃げない。一見キーパーソンがいないように見えても意外な人物が浮上する。場はキーパーソンが教えてくれる。
		<p>【地域懇談会を企画して住民のアイデアを引き出す】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近所の人間関係は希薄であったり複雑である。一つの目的で懇談する機会も少なく、防災訓練 	<p>○地域懇談会の盛り上げは大きな力を握る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・懇談会の運営がダラダラしたり中身がないと、熱が一気に引いてしまう。近所同士で助け合うことを前提に、防災のプロからの説明を交えて、

段階	本人もしくは地域(住民)の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
	<p>【まさか水害に襲われるとは考えてない】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ここ10年以上水害が起こっていないので、多くの住民はここで水害が起こると想定していない。 <p>【このところ地域での通常の火災消火訓練すら行っていない】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が増えたとともに、土日も働きに出る若い世代がいるため、訓練を実施する日程すら取れなくなかった。このため、訓練のイメージを持っている住民は皆無である。 <p>【アパート住まいの車椅子利用者が多い】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車椅子を利用している等、しっかりと介助が必要な要援護者がアパートにも生活している。 	<p>という絶好の機会に、より多くの住民から様々な考え方やアイデアを引き出して避難計画に盛り込んでいく。以下の3点の工夫を入れた。</p> <p>①「防災のプロ」の手を借りた意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域懇談会の前に、主だった自治会役員に消防や防災当局などプロの手を借りて、よりリアルに災害時の危険性や避難時の注意点を説明してもらい、運営側の意識を確かなものにしておく。 <p>②「介護のプロ」の手を借りた避難策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いつもの保健師からではなく、地域にある小規模多機能施設の職員から介助方法を習う等、地元のプロの持つ技術を活かすことを懇談会で提案。担当介護支援専門員にも地域での支え合いと連携を実感してもらうため、当日の参加を促す。 <p>③「地域の資源」の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近所の支え合いによる避難誘導はもろろんのと、地域の企業である農協には当日の職員の貸与、スーパーには物品運搬用トラックの貸与等の役割を、小さくてもいいので盛り込む。 <p>【地域懇談会で全体の段取りを説明する】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①最初の地域懇談会では <ol style="list-style-type: none"> (1) 本部の設置 (2) 指定された避難場所(公民館)への誘導 (3) 介護度の高い人の福祉避難所(小規模多機能施設など)への搬送 	<p>地域のマップや映像を使ったリアルな説明を心がける。</p> <p>○餅は餅屋で出番を組む</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場面に応じて必要な人材を、行政や関係機関の縦割りの壁を越えて逆指名する。さらに地域から掘り起こした人材を加え、「期待以上」の新たなスタッフを提案する。 <p>○プロの技術で信頼感と真剣味を残す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロフェッショナルの持つ知識や経験、技術の高さは住民に大きなインパクトを与える。防災という普段あまり関わりが少ない領域であるからなおさらである。そういう点をうまく使って訓練の印象を深く残す。 ・避難に際しては、ある程度介護に慣れた人の支援を受ける必要がある。また、要援護者の担当介護支援専門員にも連絡をとり、訓練参加にあたっての注意事項を得ておく。 <p>○主役はあくまで地域住民である</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民ができない部分をプロが補うという点は一貫させ、住民が受身にならないよう注意を払う。 <p>○目的が明確になるまで人を集めない</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際に想定した手順に沿い、訓練当日の動きを参加者としてしっかり共有し、参加者の協力を取り付けるといって明確な目的を持つこと。

段階	本人もしくは地域(住民)の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
	<p>【ようやく何かがあると住民が気づく】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・懇談会を行っても参加しているのはまだ一部の住民であり、この頃から何やらあるらしいと気づく人が増えてきた。 	<p>(4) 避難場所での応急手当や寝具、食料の配布といった流れについて住民に説明。その際、民生委員や元民生委員など、地域で信頼があり、かつ動きのいい人の応援を得て細かな救助の担当を決めていく。</p> <p>②その席上で市の防災担当者と自治会担当者から、援護を必要とする人を少しの気付きや援助で救命できるといふことや危険地域の見つけ方等、プロの視点で説明してもらう。</p> <p>③車椅子の操作等、住民が不安な点は社会福祉協議会の災害支援ボランティアがカバーし、救護所の運営を赤十字県支部と一緒に行うことを説明し、了解を得る。</p> <p>【役所の防災関係者会議を開催してもらう】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの成果を確認し、かつ公式な記録として残し、次につなげるために、役所の防災関係者会議において、誘導等の方法を検討し、自治会、市、社会福祉協議会、ボランティア団体の役割を記したマニュアル作成を提案する。 <p>【2回目の地域懇談会で詰めを行う】</p> <p>①広報は防災無線、回覧板を活用するが、この際ありきたりの回覧ではなく、参加意欲を引き出すようにイラスト入りのチラシを作成する。</p> <p>②住民相互の支え合いを聞き取った結果を元に、自治会加入者については各班長が班内の民生委員に、避難支援をする住民と要援護者との組み合わせには要援護者を見守っている人に、民生委員から誘導を依頼する。</p>	<p>○マニュアルありきは避ける</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練を実施するためには細かなマニュアルが必要となるが、これは訓練直前にまとめて配布する。最初からこれを提示することは絶対に避け、あくまで住民と作り上げていくプロセスを踏むことで、主体的取り組みを引き出すことに集中する。 <p>○世話好きな人の強さを活かす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域には必ず要援護者の支え手となっていたり、気にかけている住民がいる。こういった人たちのパワーを活かすために、組織化による関係の分断を避けたい。まず支え合いの関係から避

段階	本人もしくは地域(住民)の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
	<p>【いよいよ訓練当日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災無線から地域内に、川の増水による避難訓練の合図とサイレンが鳴り響く。オートバイの消防隊と救急車が到着し、持ち場についた避難誘導班のメンバーの声かけで、ペアリングされたグループが車椅子の高齢者等を公民館に連れて来た。赤十字のスタッフによる炊き出し等もあり、100人以上の参加で一応の成果は出た。 	<p>③引き合わせの場面は住民懇談会の終了直後の時間で行い、そのままペアを組んで要援護者の自宅に向い、そこで誘導の手順、当日の時間の確認等簡単な打ち合わせをする。普段から日中留守にする人も多いことから、3人一組で一人の要援護者を担当することとして、実際の場面を想定して実施する。</p> <p>【相互のモニタリングで改善につなげる】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①本部のメンバーに自治会、行政の防災担当者、福祉担当者を招き、全体の動きを見てもらう。 ②避難誘導時に実際のペアがうまく機能しているかについて、拠点ごとに立てた防災ボランティアに確認してもらう。 ③誰を福祉避難所まで搬送するかの判断は予め決めておくが、改めて避難場所で保健師が指示するよう役割確認をする。 	<p>難誘導担当者を決め、そこからもれた要援護者についてのみ協議をして担当を決める。</p> <p>○これまで仕掛けてきた関係を活かす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民とプロ、プロとプロ、住民同士という関係で最もふさわしい組み合わせを避難訓練時に発揮させ、お互いの信頼感のアップにつなげる。 <p>○リアルな人間関係をたぐる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会としては会員かそうでないかは大きな問題だが、ここでは近所の人間関係をそのまま活かして、普段の付き合いを軸に誰が誰を助けるのか等の協力を求めていく。 <p>○引き合わせは一期一会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要援護者やその家族と、避難誘導を担当する住民との引き合わせの場面は、成功のカギを握る。従来から関わりのある間柄ならいいのだが、近隣といえども言葉を変えたこともない人も多い。気が重くならないように「助けられ屋さんの価値を伝える。 <p>○リアルタイムに関係を把握する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民同士の関係は、予め聞き取った支え合い情報に基づいてペアリングしているだけである。実際の避難訓練時でもうまくいっているかの確認を行い、すぐにフィードバックして修復を行うておく。 <p>○避難後のイメージにも意味を持たせる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機意識をしっかり持つためにもう一度、避難所

段階	本人もしくは地域(住民)の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
	<p>【参加者の中には戸惑いと納得が共存】</p> <ul style="list-style-type: none"> 訓練終了直後の感想では、放送の音が聞こえにくかった等、初めての訓練で戸惑ったという声の一部で聞かれたもの、お互いがどこにいるかが改めて分かり安心できた等、今後もうこうした訓練を積み重ねたいという積極的な評価が大半を占めていた。 <p>【若年者の参加は少なかった】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会に未加入の若い人の関心は低く、自宅から出て来ない人も多くいたようである。 <p>【テレビ報道が大きな自信になる】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回の避難訓練の様子がテレビ局のニュース特集で取り上げられ、多くの人の知るところとなった。自治会長や民生委員、実際に避難した人の意見が紹介され、いい記録となるとともに、地域住民の自信となっている。 	<p>④避難所では赤十字等のボランティアが模範的な手当てを行い、社会福祉協議会職員が避難者の状況を把握することとする。</p> <p>【参加者アンケートの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケートにより参加者の感想を聞き、避難誘導時の問題点の確認をする。防災関係者からは危険箇所の再確認(新たな危険箇所の発見)を行う。 <p>【アンケート結果の振り返り】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実際に参加してみると、思った以上に時間が多かったり、要領を得ないことに気づく。この時にすぐに改善点を提示して、要援護者の支援者に依頼しておく。自治会未加入者を含め、避難時の課題を関係者一同で共有する。 <p>【不参加者のフォロー】</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加者の感想や当日の様子をレポートにまとめ、当日参加しなかった人たちに配布することで、少しでも関心を引き出し出しておく。 <p>【記録の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 放映内容をDVDに撮り、反省会で流す他、今回得たノウハウをマニュアル的な形に残しておく、次年度の開催機運を高める。 <p>【役所の防災担当者会議への報告】</p> <ul style="list-style-type: none"> 役所の防災担当者会議で、防災担当者を通して当日の様子や課題を報告してもらい、次の取り組みにつなげてもらう。 	<p>での生活物資の試食等、印象深い体験を用意する。</p> <p>○アンケートも戦略の一つ</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート結果が住民側にも防災担当者側にもプラスとなって返るように、質問項目には運営上の具体的な戸惑いとメリットが表れるようなポイントを、予め議論して選んでおく。 <p>○不参加者の「無関心」は動機づけに</p> <ul style="list-style-type: none"> 一度でも訓練に参加すると、事の重要性を感じてもらえる。不参加解消は訓練を重ねればできると考え、取り組みの工夫の動機づけとする。 <p>○次の地域での展開のために記録は命</p> <ul style="list-style-type: none"> 左記資料は本地域だけでなく、他地域での展開時にイメージを掴んでもらうためにも貴重となる。特にDVDは他の自治会長が集まる連合会でも短時間で概要が掴めるので、常時持ち歩いておく。

段階	本人もしくは地域(住民)の状況・変化	社会福祉士の働きかけ	着眼点・戦略
	<p>【避難訓練反省会が開催される】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会長から反省会を開催したいと申し出があり、公民館に自治会役員を始め、主だったメンバーが参加。席上出された意見で目立ったのは、訓練に参加して良かったという声とともに、定期的な訓練の実施を望む声と、今後の支え合いの継続にどうつながるかという意味の様々な意見であった。 <p>【近くのひとり暮らしが気になり出した】</p> <ul style="list-style-type: none"> 訓練に参加した住民の中で、車椅子のひとり暮らし高齢者とペアを組んだ50歳代の女性から、元民生委員を通じて地域包括支援センターの社会福祉士に、この高齢者のことが気になるので今後のことを話し合いたいと連絡があった。 <p>【日常的な関わりが少しずつ出てくる】</p> <ul style="list-style-type: none"> 支え合い会議を開催した結果、発議した住民ら3名でゴミ出し時のお手伝いを行い、そのうち一人が公民館で主催している書道教室に、週1回本人を連れて行っていただくこととなった。介護を要する点に関しては、時折市外から来る次女と相談し、介護支援専門員が関わることとなった。 	<p>【反省会から住民の支え合い会議の開催を提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> 反省会で出た今後への期待を具体化するために、要援護者の継続的な支援を近接住民と小規模多機能施設、介護支援専門員が入って考える、地域の支え合い会議の開催をその場で提案する。 <p>【キーパーソンを入れて生活課題を共有する】</p> <ul style="list-style-type: none"> 連絡をくれた住民を訪問し、本人及び今後の地域の支え手となりそうなキーパーソン(民生委員や福祉協力員あるいは自治会の協力者)を入れて、どのような生活課題があるか話し合い、マップに関わりの周辺住民や協力してくれそうな組織を図示し、今後の支え合いの可能性を考える。 その後、必要に応じてマップに表れたメンバーによる支え合い会議をキーパーソンの呼びかけで開催してもらい、相互の役割分担やモニタリングの方法について確認する。 	<p>○毎年の継続的な避難訓練とするために、新たなキーパーソンに役割を予約する</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民の中には必ず動きの鋭い人がいる。そうした人を外さずに反省会を実施。次回の訓練では企画班としての活躍をお願いする。 <p>○住民のエンパワメントをまず評価し、次なる手をすかさず準備</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回の訓練の反省会を、住民が自主的に企画して開催したことは評価できる。この時の高まりを上手く活かして、自然な形の支え合い会議の提起をタイミングを見計らって行う。 <p>○起動した住民をまずサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> 連絡をくれた住民は将来のキーパーソン候補である。自分に関わることでこの高齢者の状況がどんどん良くなるという体験を通して、自信を持ってもらう。 <p>○住民を中心に一声かければ集まる雰囲気をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難訓練を通してお互いの顔が近づいているので、声かけは容易になっている。ただし個人個人の生活課題に踏み込む時は、地域包括支援センターが前面に出ると関係者が一歩引く恐れがある。あくまでキーパーソンを主催者として今後の流れをつくっていく。

3. ネットワーク構築・活用のふりかえり

○災害リスクの高い地域の中での要介護高齢者等の孤立

- ・地域への聞き取りの中から、急傾斜地で道路幅も狭い密集地で災害のリスクが高い地域にもかかわらず、ひとり暮らし高齢者や支援を要する障害者と近所の住民の関わりが希薄で、要援護者が孤立してしまっている地域の存在が明らかになった。そこで、住民全体が共有できる何かをきっかけとして地域住民の新たな意識を醸成し、地域の中で要援護者を支える仕組みをつくっていく必要性を感じた。

○キーパーソンとの関係づくりに時間を要したが、その右往左往がプラスに

- ・キーパーソン（自治会長）を見定めるまで3か月を要した。福祉活動に関しては最近退任した民生委員が相応しいと分かっていたが、避難訓練を実施するとなると誰をキーパーソンとするべきか迷いがあった。さらに、見定めたキーパーソンに要援護者の避難訓練の意義を理解してもらうのが予想外に難しく、さらに3ヵ月近い準備期間を要したが、結果的にその間の説得材料が住民懇談会で役立った。

○防災当局との調整は、事前の情報整理と早い段階での働きかけがポイント

- ・これまで面識も関係もない防災担当者との調整に際しては、事前に当該地域の高齢者の生活状況等の情報を詳しく集め、整理してから臨むと効率が良い。
- ・訓練の全体像は、防災担当のアドバイスがなければ作り上げることは不可能だった。早めに連携をしておくことで、要領よく作業が進められる。

○住民に災害時の危機感を持ってもらい、かつ動いてもらうには、多面的な材料と伝え方が重要

- ・住民には、漠然とした災害時への不安や、ぼんやりとした支え合いの重要性に対する認識はあるが、その意識差はかなり大きい。それでも実際訓練に参加すれば、ほとんどの人が要援護者を強く意識し、中には実際に活動に向けて動き出す住民が出てきた。
- ・その意味で、実際に訓練に参加してもらうことがとても重要であり、そのためには、地域懇談会の開催時期や時間帯、懇談会参加の呼びかけの方法や、懇談会での住民に対するプレゼンテーションの方法等、さらなる工夫を検討していく必要がある。

○何気ない不安（動機）と防災訓練（きっかけ）から当事者の気持ちを実感したことで、地域は動いた

- ・住民の中には元々住んでいた人と後から入ってきた人がおり、帰属意識の差はかなりある。しかし、すべての住民がこの地域で要援護者が安全に暮らせるとは思っていないだろう。そうした不安がある中で、避難訓練というリアルな解決策が提示され、かつその経験をするすることで、動くことの意義を感じたようである。
- ・また、訓練に参加した要援護者と話をする中で、普段からお互いが声かけをすることだけでも孤立を防ぐことができると実感した参加者が多いことも明らかになった。経験を共有し、当事者の気持ちを直接聞くことが、住民のモチベーションを高めることにつながった。

第3章

研修プログラムの構築



3

研修プログラムの構築

本研究では、第2章に掲載したネットワークの整理や「ネットワーク構築・活用事例の分析」「座談会の実施」をふまえ、「地域包括支援センター ネットワーク実践力養成研修（仮称）」の試行研修プログラムの検討を行った。この研修プログラムは、地域包括支援センターの社会福祉士に必要となるネットワーク構築業務のスキルアップを通じ、地域の自立生活支援を実践できる人材を養成することを目的としている。研修の実施にあたっては、社会保障審議会福祉部会「介護福祉士制度及び社会福祉士制度の在り方に関する意見」（平成18年12月12日）で示された役割「利用者がその有する能力に応じて、尊厳を持った自立生活を営むことができるよう、関係する様々な専門職や事業者、ボランティア等との連携を図り、自ら解決することのできない課題については当該担当者への橋渡しを行い、総合的かつ包括的に援助していく役割」「地域の福祉課題の把握や社会資源の調整・開発、ネットワークの形成を図るなど、地域福祉の増進に働きかける役割」を担える人材の育成を目指している。

本研究で構築したプログラムでは、試行研修の受講対象者として、地域包括支援センター職員、関係者である実務経験5年以内程度の（社）日本社会福祉士会会員を対象に想定している。受講定員は、演習効果を勘案して最大100名程度に設定した。研修期間は6か月間程度とし、「事前課題」「前期スクーリング（3日間）」「中間課題」「後期スクーリング（2日間）」からプログラムが構成されている。

このプログラムにおいて特徴的なのは「中間課題」の内容であり、受講者が実際に自らの地域で地域診断を行い、地域の特徴にあわせたネットワーク構築を実際に試行する課題が設定されている。この中間課題で作成された地域ネットワークづくりの「企画書」と「報告書」が、後期スクーリングの「報告会」におけるグループ討議を通じ再検討がなされる。すなわち、受講者自らの実践現場とリンクした形で、地域を基盤としたソーシャルワークの実践力が身につけられるプログラムとなっている。

本章では、2009年度事業において実施予定である「地域包括支援センター ネットワーク実践力養成研修」（仮称）の「試行研修プログラムの整理（案）」「研修プログラム案」および「科目のねらい」を掲載する。なお、これらの内容はあくまでも中間段階の整理であり、2009年度の研究事業において更に議論を重ねていく予定である。

「地域包括支援センター ネットワーク実践力養成研修」(仮称) 試行研修プログラムの整理 (案)

項 目	内 容
1.研修の目的	<p>○地域包括支援センターの主要な業務の1つとして、ネットワーク構築業務がある。「ニーズ発見のためのネットワーク」「見守りのためのネットワーク」等、その地域ニーズに応じたネットワークが生活課題を抱える高齢者に対し有効である一方で、地域包括支援センターにおいてネットワークが十分に機能しているとは言い難い状況がある。</p> <p>○本研修では、地域包括支援センター社会福祉士に必要となるネットワーク構築業務のスキルアップを通じ、地域の自立生活支援を实践できる人材を養成することを目的とする。</p> <p>○なお、研修の実施にあたっては、社会保障審議会福祉部会「介護福祉士制度及び社会福祉士制度の在り方に関する意見」(平成18年12月12日)で示された役割「利用者がその有する能力に応じて、尊厳を持った自立生活を営むことができるよう、関係する様々な専門職や事業者、ボランティア等との連携を図り、自ら解決することのできない課題については当該担当者への橋渡しを行い、総合的かつ包括的に援助していく役割」「地域の福祉課題の把握や社会資源の調整・開発、ネットワークの形成を図るなど、地域福祉の増進に働きかける役割」を担える人材の育成を目指す。</p>
2.受講対象者	<p>○地域包括支援センター職員、関係者である実務経験5年以内程度の(社)日本社会福祉士会会員を対象とする。(入会手続き中は認める)</p> <p>○各支部1名の支部推薦枠を設ける。(締切期限を設定)</p>
3.受講定員	100名程度
4.研修の形式	事前課題、中間課題、スクーリング(2回)
5.研修の方法	自宅学習、講義、演習、地域でのネットワーク実践
6.研修内容の概要と目標	<p>概要：試行研修プログラム案、科目のねらいを参照</p> <p>目標：地域包括支援センターの社会福祉士に必要となるネットワーク構築業務のスキルアップを通じ、地域の自立生活支援を实践できる力量を習得する。</p>
7.研修期間	<p>全課程：6か月程度(事前課題～後期スクーリング)</p> <p>スクーリング：期間内に2回(①前期:3日、②後期:2日)</p> <p>(※期間延長は認めない。)</p>
8.研修科目	試行研修プログラム案参照。
9.教材・テキスト (2009年度事業)	<p>①研修テキスト</p> <p>②事例集</p> <p>※2009年度事業で作成予定。</p>
10.理解度(習熟度)を確認 する方法	別途検討
11.修了基準	<p>以下の全てを満たすこと。</p> <p>①事前課題の提出</p> <p>②中間課題の提出</p> <p>②スクーリング全課程の出席</p>

「地域包括支援センター ネットワーク実践力養成研修」(仮称) 試行研修プログラム案

事前課題

○担当圏域の社会資源のリストアップ

前期スクーリング

日程	形式	時間	科目名
1日目	講義	60	科目1 「行政報告」
	講義	90	科目2 「ソーシャルワーク実践におけるネットワーク構築の意義」
	講義	90	科目3 「ネットワーク構築にむけた社会福祉士の視点と方法」
2日目	講義	60	科目4 「ネットワーク構築の基盤としての組織内環境整備」
	演習	180	科目5 「『発見・予防』『支援・対応』のネットワークづくり」
	演習	180	科目6 「組織・関係機関のネットワークづくり」
3日目	演習	180	科目7 「地域ネットワークづくり」
	講義・演習	60	科目8 「ふりかえり・中間課題の説明」

中間課題

○地域での啓発プログラムの企画・実施

後期プログラム

日程	形式	時間	科目名
1日目	演習	240	科目9 「中間課題の報告会」
2日目	講義・演習	240	科目10 「総括講義・総合演習・ふりかえり」

「地域包括支援センター ネットワーク実践力養成研修」(仮称) 科目のねらい

前期 スクーリング 第1日目

科目1	行政報告
ねらい	地域包括支援センターの政策理念、最新の制度・施策の動向について理解する。
内容	①地域包括支援センターの政策理念と意義 ②最新の制度・施策動向
時間	60分
形式	講義
事前課題	
備考	

前期 スクーリング 第1日目

科目2	ソーシャルワーク実践におけるネットワーク構築の意義
ねらい	地域包括支援センターにおける「ネットワーク構築業務」は、地域包括支援センターに求められる機能を具体的に反映するものであり、総合相談支援業務の主要な柱でもある。本科目では、ソーシャルワーク実践におけるネットワーク構築の意義について、地域を基盤としたソーシャルワーク（包括的かつ総合的な相談援助）の観点から整理するとともに、ネットワークがもつ援助機能を理解する。
内容	①地域を基盤としたソーシャルワーク（包括的かつ総合的な相談援助）の動向 ②地域を基盤としたソーシャルワークの特質と総合相談 ③地域包括支援センターにおけるネットワーク構築業務の位置 ④ネットワークがもつ援助機能とその可能性
時間	90分
形式	講義
事前課題	
備考	

前期 スクーリング 第1日目

科目3	ネットワーク構築にむけた社会福祉士の視点と方法
ねらい	地域自立生活支援にむけたネットワークを構築していく際には、その組織化自体が目的なのではなく、支援に活用できるネットワークをどう構築していくかが大切である。そのためには、必要なアセスメントをしていくこと。ネットワークを構築するプロセスを大切にすることが重要である。本科目では、このネットワーク構築にむけたアセスメントと構築のプロセスを中心にして基本的な視点を理解する。
内容	①地域自立生活支援にむけたネットワーク構築の基本的な視点 (地域を基盤としたソーシャルワークを中心に) ②「地域」を見る見方(コミュニティアセスメントの視点と技法) ③ネットワーク構築のプロセス(問題解決型・課題共有型) ④ネットワークのコーディネート(プラットフォーム)
時間	90分
形式	講義
事前課題	
備考	

前期 スクーリング 第2日目

科目4	ネットワーク構築の基盤としての組織内環境整備
ねらい	地域包括支援センターの総合相談支援業務におけるネットワーク構築を具体的に進めていくためには、センターがこれを推進させることのできる組織となっていることが重要である。本科目では、ネットワーク構築を進めていくための基盤となるセンター組織に着目し、組織内環境整備の必要性とネットワーク構築を促進させるためのチームアプローチの意義について理解を深める。
内容	①ネットワーク構築を促進させるための基盤とは何か ②ネットワーク構築を進めるための組織内環境整備 ③ネットワーク構築を進めるためのチームアプローチ
時間	60分
形式	講義
事前課題	
備考	

前期 スクーリング 第2日目

科目5	「発見・予防」「支援・対応」のネットワークづくり
ねらい	地域包括支援センターでは、ひとつの事例が地域へつながる個と地域の一体的支援にむけてのネットワークづくりが求められている。個別事例の「支援・対応」から地域課題の「発見・予防」にむけたネットワークの重要性と構築について、演習をとおして学ぶ。
内容	<p>①「支援・対応」に向けたネットワークづくりの視点（グループ演習）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のなかの個別事例との出会いからはじめる ・課題解決にむけた介護、福祉、医療等関係機関との連携と協働 ・課題解決にむけて地域の力を活用する <p>②発見・予防に向けたネットワークづくりの視点（グループ演習）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの発見にむけたネットワーク、地域の耕し ・発見から見守りまでの予防的アプローチにつながるネットワーク ・個と地域の一体的アプローチ <p>③ネットワークを効果的に機能させるための視点（事例の紹介と解説）</p> <p>～ネットワークのあるべき姿～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者を取り巻くネットワーク ・地域包括を取り巻くネットワーク
時間	180分
形式	演習
事前課題	<p>○担当圏域の社会資源のリストアップ （社会資源の力、関係性の把握）</p> <p>○事前提供された事例の読み込み作業（事前準備）</p>
備考	

前期 スクーリング 第2日目

科目6	組織・関係機関のネットワークづくり
ねらい	地域包括支援センターが、地域に存在する様々な地域課題を把握し、課題解決に向けて地域展開していくまでの組織・地域の基盤づくり・ネットワーク構築のプロセスについて、演習をとおして学ぶ。
内容	<p>①地域の課題把握</p> <p>②ネットワークの必要性の判断</p> <p>③組織内合意</p> <p>④地域の社会資源のアセスメント（関係性・力）</p> <p>⑤専門職・専門機関、行政等との連携</p> <p>⑥地域団体との連携</p> <p>⑦ネットワーク構築、メンテナンスの視点</p>
時間	180分
形式	演習
事前課題	<p>○担当圏域の社会資源のリストアップ （社会資源の力、関係性の把握）</p>
備考	

前期 スクーリング 第3日目

科目7	地域ネットワークづくり
ねらい	地域包括支援センターが、地域の支えあいを活かし発展させるために地域とのコミュニケーションをどのように図るか、要援護者避難訓練における地域懇談会の場面を使った演習をとおして地域住民との調整方法を具体的に学ぶ。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ①地域課題を感じ取る ②住民や地域資源のネットワークを見立てる ③行政や専門職、関係団体のバックアップを得る ④地域懇談会でベクトルを合わせる（模擬会議） ⑤避難訓練を実施する ⑥避難訓練のその後のネットワークを見通す ⑦地域の支えあいをモニタリングする
時間	180分
形式	演習
事前課題	
備考	

前期 スクーリング 第3日目

科目8	ふりかえり・中間課題の説明
ねらい	前期スクーリング（3日間）の「ふりかえり」を行うとともに、後期スクーリングで検討する中間課題の説明を行う。
内容	<p>中間課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ①自らの地域の地域診断 ②企画書の作成 ③企画書に基づくネットワーク構築・活用実践 ④企画書・報告書の提出（事前提出）
時間	60分
形式	講義・演習
事前課題	
備考	企画書・報告書は、後期スクーリング前に事前提出。

後期 スクーリング 第1日目

科目9	中間課題の報告会
ねらい	前期スクーリングをふまえ、自らの地域で地域診断を行い、自らの地域の特徴にあわせたネットワーク構築の試行をとおして、地域を基盤としたソーシャルワークの実践力を身につける。
内容	①企画案、ネットワーク構築実践のグループ内での共有 ②発表事例の選定、今後の企画修正案の検討 ③全体共有
時間	240分
形式	演習
事前課題	中間課題（企画書・報告書）は、後期スクーリング前に事前提出。
備考	1グループ6名程度。 （各グループに担当のファシリテーター1名。）

後期 スクーリング 第2日目

科目10	総括講義・総合演習・ふりかえり
ねらい	研修プログラム全体をふまえた総括講義・演習を実施するとともに、研修全体の「ふりかえり」を行い、地域を基盤としたソーシャルワーク実践についての再確認を行う。
内容	①前期・後期スクーリングをふまえた総括講義・演習 ②研修全体のふりかえり
時間	240分
形式	講義・演習
事前課題	
備考	

参 考 資 料

座 談 会

テーマ「地域包括の社会福祉士はいかにしてネットワークをつくっているか」

実施時期：9月18日（木）

コーディネーター：原田 正樹 氏（日本福祉大学、愛知県支部）

発 言 者：寺本 紀子 氏（津幡町地域包括支援センター、石川県支部）
中澤 伸 氏（川崎市社会福祉協議会地域包括支援センター調整課、神奈川県支部）
前田 小百合氏（志摩市ふくし総合支援室、三重県支部）

開会・閉会あいさつ：奥田 亜由子氏（地域包括支援センター支援委員会、愛知支部）

座談会

地域包括の社会福祉士はいかにしてネットワークをつくっているか

※敬称略、50音順

<コーディネーター>原田 正樹 (愛知県支部)
<発言者>寺本 紀子 (石川県支部)
中澤 伸 (神奈川県支部)
前田 小百合 (三重県支部)
<開会・閉会あいさつ>奥田 亜由子 (地域包括支援センター支援委員会)

奥田 地域包括支援センター支援委員会の奥田です。全国の市町村に設置されて、間もなく3年目を迎えようとしている地域包括支援センター（以下「包括」）の社会福祉士が、地域でどのような実践を行ってきたのか、ということが改めて問われてきています。そこで、本座談会においては日本福祉大学の原田正樹さんをコーディネーターとしてお招きして、包括の社会福祉士がつくり上げるネットワークについての意見交換をしていただき、包括における社会福祉士の役割を明らかにするとともに、今後の包括におけるソーシャルワーク実践のあり方についてお話ししていただければと思います。原田さん、よろしくお願いします。

どんなネットワークにかかわっているか

原田 それでは、よろしくお願いします。社会福祉士法が改正されまして、「相談援助」に加えて「連絡・調整」の機能、つまり社会福祉士がネットワークをつくっていくということが、社会的に求められてきています。そのような中であって、今日は、包括の現場で先駆的に取り組んでいる皆さんから社会福祉士としてネットワークをどのようにつくっているのかというお話を伺っていきたいと思います。まず前田さんから、自己紹介を兼ねてお話しください。

前田 三重県支部の前田です。よろしくお願いします。志摩市は、2004年に5つの町が合併した時期に原田さんに地域福祉計画にかかわっていただき、「どのようなシステムがあれば安心して暮らしていけるのか」ということを、市民と専門職とが一緒に協議を重ね、総合相談支援のシステムをつくってきました。

今、わたしがいる志摩市のふくし総合支援室は、包括の機能をベースに「障害、児童、女性相談まで、保健福祉の困りごとなら24時間何でも対応します」というセンターになっています。センターのネットワークとしては、まず志摩市の「あんしん見守りネットワーク」という、住民を主体にしたものがあります。もともとは高齢者虐待の早期発見や予防のためのネットワークと、認知症高齢者の方が安心して徘徊できる地域をつくっていかうという、見守りネットワークが合わさった形のもので、銀行、漁協、

フリガナ ハラダ マサキ
氏名：原田 正樹

会員番号82
所属支部 愛知県支部

経歴・プロフィール

日本福祉大学社会福祉学部准教授。福祉教育、地域福祉論を専攻。明治学院大学卒業後、重度身体障害者療護施設等に勤務の後、日本社会事業大学大学院を修了。横浜国際専門学校、日本社会事業大学、東京国際大学を経て、現職。日本地域福祉学会事務局長、日本福祉教育・ボランティア学習学会副会長、(NPO)日本地域福祉研究所常任理事。長野県茅野市、富山県氷見市、三重県伊賀市、志摩市、宮崎県都城市庄内地区などの地域福祉実践にかかわる。全国社会福祉協議会ボランティア活動振興センター運営委員等をつとめる。



フリガナ マエダ サユリ
氏名：前田 小百合

会員番号3317
所属支部 三重県支部

経歴・プロフィール

日本福祉大学を卒業後、中学校講師、JA職員等を経て阿児町役場へ社会福祉士として入庁。高齢者福祉、障害者福祉、介護保険、基幹型在宅介護支援センター業務に従事。合併（2004年）により志摩市誕生後は、地域福祉計画策定に携わる傍ら、日本福祉大学大学院にてコミュニティソーシャルワークを研究する。2007年4月より市民の提案に基づいて創設された「ふくし総合支援室」（包括を含む）で高齢・障害・児童・生活困窮などの縦割りを超えた相談支援を行っている。



J A、郵便局、不動産会社や、一般企業、商店の人たちや自治会や民生委員など750人の住民が参加するネットワークです。次に、「高齢者等の虐待防止のネットワーク」には関係機関や弁護士、警察、保健所、介護者の会などに入っています。そのほかには「権利擁護専門委員会」という、高齢者虐待の措置を迅速に決定するためのネットワークがあり、こちらは弁護士や警察、保健所、精神科医、内科医等に入っています。

住民と専門職が交わる場としては、「地域包括ケア会議」を5つの地区で開いています。地区というのは志摩市が合併する前の町の単位です。構成メンバーは、介護保険事業者、障害者生活支援センター、教育委員会、保育所、小児科医、歯科医、内科医などです。この会議をスタートさせるときに、高齢者分野の人たちに参加をお願いしたところ、「なぜ“地域包括ケア”という名称なのに高齢者だけを対象とするのか」という意見が出てきました。そこで「地域を包括するのだから、どの分野も入っていて当たり前」ということになり、たとえば介護保険事業者と医療機関の連携を考えるようなグループもあれば、子どもの問題について考えるグループもある、そして障害者が過ごすことのできる居場所づくりについて考えるグループもある、というような形で、市内のさまざまな関係者で構成される地域包括ケア会議となりました。地区によってはボランティア、自治会なども出席します。それを5つの地区単位で開きながら、地域で解決すべき課題を話し合い、市全体の課題については、この上に「地域連携推進会

議」を設けて、それぞれの代表者に話し合っていたでいます。

原田 いくつものネットワークがありそうですね。それでは、寺本さんお願いします。

寺本 津幡町では、制度やサービスなどの体制が不十分な中で、「実際に問題が生じたときに、その都度、問題解決のためのネットワークをつくる」というやり方をしてきたために、ネットワークとしてまとまったシステムにはなっていないのが現状です。そこで今年はきちんとしたシステムとして整えていけたら良いと考えています。

津幡町は人口3万7,000人で、拠点が包括1カ所です。地区社会福祉協議会などの小地域ごとの拠点づくりと、拠点を中心とした地域の支えあいのネットワークをつくるために、「地域マップづくり」という手法を使いながら、地域に働きかけをしているところです。

また、専門職のネットワークとして、継続的に事例研究や事例検討は行っているのですが、やはりこれもシステムにはなっていませんでした。本当に思いつきのように、困難ケースが上がるたびに、事例検討会をしようという形でやってきていたので、今年はその見直して、津幡町らしい支援の方法、たとえば「インフォーマルなサポートによる、地域が問題解決をする主体になれるようなケアマネジメントをしていこう」という方針に基づき、事例検討を積み重ねているところです。

原田 事例を大切にされているんですね。それでは、中澤さんお願いします。

中澤 僕は川崎市社会福祉協議会の地域包括支援センター調整課で、包括と行政・ケアマネジャー等の関係づくりや会議・相談・研修・情報提供などを通し、川崎市内の包括の業務が円滑に進むよう、総合的な支援を行っています。

川崎市は現在、人口137万人の都市なので、やはりこれだけの規模になってくると、包括のエリア単位でないと、膝を突き合わせた話はできません。でも、関係機関や団体、ネットワークをつくる相手先は必ずしも包括のエリア単位とは限らず、地区単位、区単位、全市単位とさまざまです。そうなる複数回の包括や行政などと協力しないと相手先との関係が

円滑にいかないということがあります。

そこで、僕らの大きな役割として、たとえば「医師会との関係や、医師とのルールをどうしていくか」「さまざまな生活援助の課題に対応していくための共通のツールづくり」など、全市的な課題を検討するための「場づくり」を行っています。

ネットワークづくりは目的ではない

原田 ありがとうございます。皆さんいろいろなネットワークにかかわっていますが、まず「ネットワークとは何か」ということを、少しすり合わせをしてから、中身に入っていければと思います。

今、お話を聞いていて、前田さんが、ネットワークのパターンを幾つかあげてくださいました。まずは「住民同士をつなぐ」というネットワーク、それから「専門職と関係団体をつなぐ」というネットワーク、そしてもう一つは、「住民と専門職をつなぐ」という言い換えれば「フォーマルとインフォーマルをつなぐ」ネットワークの三つぐらいのものがあるということでした。

また、人口規模のお話がありました。人口3万7,000人の津幡町、6万人の志摩市、137万人の川崎市とそれぞれ違います。

つまり、地域という言葉で全部を一律に見るのではなくて、市全域、包括の担当地域（日常生活圏域）、自治会等と階層的に見たときのネットワークもありそうです。あるいは後半のお話で出てきたような小

さいネットワークはたくさんあると思いますが、それを「仕組み」あるいは「システム」としてとらえる視点も出ていました。

その辺りをふまえて、「わたしはネットワークをこのようにイメージしている」ということをお話しください。

中澤 ネットワークについて、僕はいつも「必要なときに必要なメンバーが速やかに協働できる関係性を持った体制」という言い方をしています。何が必要かは、必要なことが出てくるまで分からないのです。たとえばAさんという方への支援の中で、すごく難しい課題が出てきたときに、いちいち集まる理由を説明して回って集まるということではなくて、「じゃ、集まろう」と、すぐに集まれる普段の関係性が重要で、これをネットワークだと思っています。

原田 必要なときに必要な人が集まれる関係性がネットワークということですね。寺本さんはいかがですか。

寺本 ネットワークづくりを、会議を招集することのように理解してしまっている社会福祉士もいると思いますが、実はそうではなくて、AさんならAさんという個人が生きづらさを抱えていたり、ちょっと地域から何らかの理由で排除されたりというような、その人についての課題が見えて初めて、どのようなネットワークを形成すればいいかが見えてくるのだと思います。

包括は、本人も含めた地域の人たちが問題解決できる仕組みづくりや、力をつけていくための働きかけを行います。解決の主体はやはり地域住民です。地域へのエンパワメント、そのようなネットワークづくりが重要だと思います。

原田 ネットワークを形成することが目的ではなくて、ニーズを解決するための手段である。そうであれば当然、包括がつくるネットワークは、問題解決ができたり、地域へのエンパワメントとしてのネットワークになるということですね。大切なポイントが出たような気がします。前田さんはいかがですか。

前田 合併前、わたしは人口2万人の町職員でした。そのときは、地域を自分で把握できていて、問題が生じれば、民生委員や自治会にお願いして、直線的

フリガナ テラモト ノリコ
氏名：寺本紀子

会員番号15086
所属支部 石川県支部

経歴・プロフィール

同志社大学卒業。福祉事務所家庭児童相談室に勤務。障害児、不登校、非行、虐待などの相談で、学校や保育所も含め、子どもの相談機関がばらばらなことに気づき、インフォーマルな「子どもの相談システムを考える会」を同僚と立ち上げ、ネットワーク化、システム化を目指した。その後、金沢市にて、老人保健施設の相談指導員、障害のある人の就労支援のジョブコーチ、精神障害者地域生活支援センター等を経て、現在の地域包括支援センターに勤務。ソーシャルワークを丸ごと実践できる場として、地域包括に面白さを感じている。



なイメージで解決できた印象があります。しかし、それが合併で人口6万人になって、見えないところがたくさん出てきました。実際に地域に入っていくと、個人のことにしても、地域のことにしても、実はみんなそれぞれに気づいていることがあったり、感じていることがあります。関係機関も同じです。たとえば消防署の人たちと地域連携推進会議などでお話をしていると、「たびたび救急要請される人がいて、あの人は精神的に不安定なのではないかと思うことがある」などと言われることがあります。それぞれ機関ごとに気づいていることがあるのですが、これらの「気づき」をつなぐ場が今まではなかったのです。

だから、その人たちの「気づき」を横につないでいって、この目的のために、この人とこの人、この機関が一緒になったら良いのではないかと、その呼びかけを自分たちがしていけば良いのではないかとということを考え、行動する過程を通じ、地域福祉計画にある志摩市全域のネットワークができてきました。またその一方で、もっと小さな単位で、住民だからこそ気づく、そこに住んでいる人だから気づくこともあります。この人たちの「気づき」をつないでいくと、それがネットワークと呼ばれるものになってきます。このようにして、本来であれば福祉サービスが受けられるはずなのに、受けることができていない人や、虐待などの早期発見のネットワークがいつの間にかできてきた、というように感じています。

中澤 僕は広域的な仕事をしているので余計にそう思うのですが、どこの地域でもいつもさまざまな「気づき」が生まれていると思います。だから、その一つ一つの「気づき」が持ち込まれ、集まる場が必要だと思っています。たとえば、川崎市には40カ所の包括がありますが、一人の社会福祉士が何かの課題に気づいたとき、その時点では自分一人だけの個別的な課題なのか、地域全体の共通課題なのかは分かりません。どうやら自分と同じような課題に気づいた人がいるということが見えてきたときに初めて共通課題としてつながります。

このような共通の課題が集まる場所をつくらないといけないのですが、それがネットワークになるためには、メンバー全員が問題意識を共有している必要があります。もし、問題意識が継続しないのであれば、無理にネットワーク化しないほうが良いとき

もあると思います。

寺本 わたしは、基本的にはネットワークは当事者、つまり課題を持つ本人がつくるべきだと思っています。ネットワークをつくる主体は当事者自身です。だから、「近所のこの人に助けてほしい」「自分はこの機関のこの人にサポートを受けたい」など、当事者自身が考えていく必要があると思います。でも、当事者自身が自分を助けてくれる人材を発見、発掘していくのが難しいときもあるので、「こうやったら助けてくれる人が見つかるよ」「こんな人がここにいるよ」と、包括が側面的な支援をしていくことでネットワークがつくられていくイメージを持っています。

原田 ネットワークはつくるものではなくて、当事者を中心につくられていく。そこを包括が支援することが先ほどおっしゃった地域のエンパワメントにつながるということですね。

寺本 はい。

「成功体験」がネットワークを育てる

原田 先ほど『「気づき」をつなぐ』というようなキーワードが出てきたのですけれども、ただ「気づき」を集めるだけではだめだと思います。「気づき」をネットワークにするためには、そこで何らかの働き

フリガナ ナカザワ シン 氏名：中澤 伸	会員番号11377 所属支部 神奈川支部
経歴・プロフィール 日本大学文理学部心理学科卒業後、川崎市内の社会福祉法人に入職。2000年3月に同市在宅福祉公社へ移籍し、基幹型在宅介護支援センターに勤務。2006年4月に市社会福祉協議会へ組織統合され、同時に基幹型在宅介護支援センターの業務を引継ぐ形で市社協に「地域包括支援センター調整課」が設置・配属され現在に至る。2000年度から現在まで一貫して、在宅介護支援センター（のち包括）やケアマネジャー等の育成支援や連携強化、行政・専門機関（団体）・従事者等を主な対象としたネットワークづくりに取り組んできている。介護支援専門員、社会福祉士。	

かけが必要となると思うのですが、どのような工夫をして働きかけをしているかを教えていただけますか。

寺本 わたしは面接の中で、「住宅地図」と「エコマップ」、そして家族の地図である「ジェノグラム」をツールとして使っています。自分の家のあるところを中心に、地域の中で自分がどのように今まで支えられてきたかを地図にすると、自分を取り巻く人間関係が視覚的に見えるのです。その人自身にとって、「次々にけんかをしてみんなが離れていってしまい、わたしは孤立している」「この人はわたしを助けてくれていた」「この人にも頼んでみたい」などの思わぬ発見があり、当事者自身の「気づき」が早いと感じています。

原田 最小単位のネットワークといますか、ご本人を中心にどのようなネットワークがあるかを図式化させて、支援していくということから始まっていくわけですね。

そのほか、ネットワークをつくる、個別支援だけでなく、いろいろな「気づき」がある人たちをつないでいくときに気をつけていることはありますか。

前田 志摩市の「あんしん見守りネットワーク」では、年に2回、研修会を実施しています。ネットワークに参加してくださる人にどのような知識を持ってもらえば良いのか、を考えると、自分が気づいたことをみんなで共有できるように投げかけたり、受講者の人から「こんなことが知りたい、やりたい」と言われたことを、情報提供していくような研修会を組むようにしています。

たとえば、自分が銀行の方とお話したときに、「銀行員だからといって、それほど成年後見制度のことに詳しいわけではない」とか「認知症の人が窓口に来たときに困っているようだ」と気づいたとします。そのときに、銀行員が認知症の症状や対応、どのようなことが虐待になるのかを理解してもらえたら、経済的な虐待が疑われる場合、包括に連絡をいただけるようになることもあるでしょう。そこで「気づき」を共有化し、ネットワークで取り組んだ内容については、必ず地域にPRしていくことで、地域住民にも情報を提供するようにしています。

原田 中澤さんが気をつけていらっしゃることはどんなことですか。

中澤 僕の場合は、課題に気づいた人でまずコア(核) チームをつくります。気づきのない人を無理に入れてしまうと、負担感しか生まないし、やらされていると感じられては全く意味がないと思っているからです。ネットワーク構築は包括の業務として位置づけられているのですが、包括の中には「ネットワークづくりなど忙しくてできない」と言う人もいます。そのような人は「ネットワークをつくることで、連携がこんなにスムーズになる」という成功体験を実感してもらわないと、なかなか理解してもらえないこともあります。

でも、ずっと核となるメンバーだけで終わってしまうと、コソコソとやっている感じになるので、「ひょっとしたら自分と同じことを考えている人はまだいるかもしれない」と考えるようにしています。そこで、核となるメンバーから発信してもらい、たとえば「うらやましい」とか、「実は、自分も同じように感じていた」という人がつながってきたときに、初めて問題意識が継続するネットワークに発展していくのではないかと考えています。

原田 ネットワークの成功体験をみんなで共有できると、次につながっていくということですね。皆さんのお話を伺ってそれぞれ興味深かったのは、寺本さんは、個人へのかかわりを重視し、その本人や家族とエコマップなどを使って「気づき」を促すというアプローチでした。前田さんは、参加する人たちの動機付け、専門職や関係団体などの「気づき」を通して連携に向けてどう促していくか、そのために研修を開催して、地域に情報発信していくと話されました。中澤さんは、問題意識を持った方を核となるメンバーとして展開していく中で、「ネットワークがあっただけよかった」「ネットワークをつくってよかった」という成功体験を構成メンバーで共有することで次につながっていくというお話でした。

ここまでのお話で、「ネットワークありきではない」「ネットワークをつくるのが目的ではない」というところは、どのようなネットワークでも共通しているようです。大切なのは、そこに社会福祉士がどう気がついて、アプローチしていくかということなのでしょうね。

地域力をつくるためのネットワーク

原田 それでは、次の話に入ります。さまざまな職

種がその専門性を用いてネットワークをつくっていますが、社会福祉士としてネットワークにかかわっていくときに、何か意識していることはありますか。他職種の人がつくっていくネットワークと、社会福祉士がつくるネットワークというのは、何が違うのでしょうか。

寺本 社会福祉士としてのネットワークづくりの視点というのは、その人を変えようとか、その人を指導しようとか教育しようという発想は基本的にありません。その人がどのように暮らしているかということそのまますをキャッチして、その人が仮に地域から排除されているような方で、地域から見るとその人の行動が問題行動と見られていたとしても、その問題行動への見方が地域でプラスに変化していくような働きかけをするという、マイナスに働いているものをプラスに転化していくような働きかけを心がけています。

原田 本人を変えるためのネットワークではないということでしょうか。

寺本 その通りです。社会福祉士としては、本人のありのままをそれでいいという、受け入れられるネットワークをつくりたいと思っています。

前田 そうですね。わたしも寺本さんがおっしゃるとおりだと思います。もう家族ではどうにもできなくて、当事者の家族が相談に来ることがあります。家族は十分に頑張っていて、それでもどうしようもないから相談にきているときに、更に頑張れと言われても、何をまだ頑張れと言うのだろうと思います。たしかに、ほかの援助者が入ると家族の機能を弱めてしまうこともあるのですが、その人がそこで暮らしたいと思うのであれば、そこでできるだけ質の高い生活が維持できるように、尊厳を保たれるように、家族も含めて支援していくのが社会福祉士の役割です。家族を指導して動かそうとしたり、家族がだめだから解決が困難だと考えてしまうこととは違うと考えています。

寺本 ネットワークづくりの主体は当事者だと思うのですが、当事者が「助けられ上手」になることがコツで、弱みも見せつつ「やれないことは助けてよ」と言って、周りの人を活用していく能力が大事なのではないかと考えています。



座談会の様子

左から、前田さん、奥田さん(手前)、原田さん、寺本さん、中澤さん

原田 「助けられ上手」。なるほど。本人や家族を変えるためのネットワークではなくて、本人や家族を受け入れる、そのようなネットワークが大事ということですね。

受け入れるネットワークというのは、最終的には地域の力をつける、そのようなネットワークだということになると思うのですが、具体的な事例などがあればご紹介いただけますか。

前田 認知症の高齢者の人の徘徊はどこでも問題となっていますが、志摩市でも、人に迷惑をかけるからと閉じ込めている家が多かったのです。そこで、「あんしん見守りネットワーク」では、認知症で徘徊される人は、写真付きで情報を提供してくださいとお願いしました。ご家族の理解があった方について、行きそうな場所、特徴、昔の職業などを書いていただいて、そして、本人には安心ネームというカードを持っていただきます。カードには、「この人が道で歩いていて困っていそうだったら連絡をください」と書いてあります。その結果、ネットワークが始まるまでは、1年に10件ぐらひは認知症の人の捜索があつて、「〇〇さんがいなくなりました。こういう人です、探してください。」という町内放送があつたのですが、もう今は1件もなくなりました。というのは、見守り協力員たちがそれぞれ自分たちの日常業務の中で、ガスの配送中だとか、お店でのお買い物の時など「いつも見かけない場所にあの人がいるよ」とか「財布を持たずに買い物に来ていて困っているおばあちゃんがいるのだけれども、もしかしてそうかな」など、早め早めに連絡が入るようになって、その人を早くご自宅に帰すことができる

ようになったからです。そして、それぞれの成功体験が自慢話のようにいろいろなところで話をされることで、またそれが違うところにつながっていき、そこでまた、違う人を取り巻くネットワークのようなものができて、ひとりでネットワークが動き出していくということを感じています。

原田 困った人を、最初のときにはご近所の人が遠目で、何かあの迷惑だなと思っています。今の前田さんのお話では、そのご近所の皆さんでネットワークをつくり、ネットワークで支えてみると、ご本人も周りもうまく動き始めていくということでした。そのときの成功体験が動いていくというのはよく分かるのですが、困ったなと思っている人たちが、集まったときに、みんなでこの人を排除しようという力になることもあるのではないですか。

前田 そうですね。たぶん、周りの人たちは、どちらに動くかということに迷われていて、「介護保険があるから、自分たちがしなくてもお金でできることなのではないか」など、昔だったらできていたようなつながりが、介護保険をきっかけに切れてなくなってしまいました。そこをもう1回つなぐという役割が包括にはあると思います。昔なら、誰にでもできたお節介な関係をもう1回つなぎ直すことが大事だと思います。

寺本 ケアマネジャーの意識も変わっていかないといいません。できるだけたくさんのサービスを組み合わせるのが良い、まずインフォーマルなサポートのアセスメントをきっちりして、地域関係を壊さないマネジメントをして欲しいなと思います。

わたしは問題を抱えた人であっても、別に全人格的に問題を抱えているわけではないので、その人自身が地域で活かせる人材にならないか、相談に来られた当事者を、逆に人材として活用できないかなというように思っていて、実際に地域の人材として活用されている人もいます。そうすると、ものすごく本人はエンパワメントされるし、人の役に立つことで元気になるということが起きるのです。そのような、良いところ探しと言いますか、人材を発見して地域で活用していく、その手法というのを研修で伝えられたらいいなと思っていて、仲間と一緒に地域を巻き込んだワークショップを開催しています。

原田 課題だけに焦点を当ててネットワークをつくらうとすると、「その人のための」ネットワークになってしまうけれども、その人の良いところとか、強みがちゃんと受け止められていて、その人も活用したネットワークとなると、「地域全体のネットワーク」が作られてくるということですね。

中澤 それは、機関同士のつながりも一緒だと思います。行政への「だめ出し」をするのは簡単なのですが、結局、社会資源同士というところで考えれば、課題以外のプラス面が見えてきたときに、機関同士がつながるポイントが出てくるという気がします。どこの機関も課題はいっぱいあるので、課題を挙げることはすぐにできるのですが、その機関の良さや褒められるところとなると、出てきにくいところがあります。

原田 ご本人だけではなく、関係機関についても良さや強みのようなものを見ていかないと、中澤さんが言う関係性はつくれないということでしょうか。

中澤 たとえば、今はすごく信頼されているベテランの社会福祉士を配置している包括でも、いつかは異動で変わってしまうことが現実です。包括がいつもネットワークの中心であり続ける必要はないし、必ずしも包括の職員が地域のケアマネジャーよりも技術が上であるという保証もありません。また、そうでなくてはいけないとも言えません。包括は、その立場でケアマネジャーと一緒に考えられれば良いと思うのです。包括は全ての課題を解決してくれるウルトラマンではありません。

原田 今までのところをまとめると、良いネットワークをつくっていくときに、相手の良いところを認めていくことが大切ということでした。しかし、ストレングスの視点だけでは十分ではなくて、双方の信頼関係をつくらなければいけないわけです。ただ、信頼関係というのは、包括が一方的につくるということではなくて、先ほどのお話の「助けられ上手」であることも大事です。

「包括がネットワークの中心であり続ける必要はない」とありましたが、ネットワークを考えていくとき、いろいろなネットワークの中で、包括は、理想としてはどの位置にいれば良いのですか。

寺本 包括を「皿回し」にたとえたことがあります。総合相談でニーズが集まってくるのは包括なので、どうしてもそれに関連したネットワークづくりの中心になることが多いのですが、ネットワークという皿をあちらにもこちらにもと回していくと、走り回らないと皿は落ちてしまいます。皿の回し手を皿ごとと育てていくというのが包括の役割で、それが育てば、遠くから見守り、落ちそうになったらまた手助けするといったイメージです。

原田 包括がかかわるネットワークは、最初から立ち上げるときもあれば、実は、もうすでにあるネットワークもあります。それぞれのネットワークに包括がかかわるとき、このような役割とか、このような位置ということは固定しないで、そこにある関係の中でつくっていくのが良いということですね。ネットワークのすべてを包括が抱え込むのではなくて、社会福祉協議会が果たすネットワークもあるだろうし、それぞれの機関、行政がやっていくものもあるだろうということです。わかりました。ありがとうございます。

全国の社会福祉士に向けて

原田 全国の多くの包括では、ネットワークをつくらなければならないと悩んでいる若い社会福祉士がたくさんいると思います。そのような社会福祉士に向けて皆さんは、どのようなアドバイスをされますか。

前田 「待っているのではなくて地域に出て行きましょう」と言いたいです。地域のサロンでも、老人クラブの集まりでも、自治会でもどこでもいいのです。自分が地域に出て行くことで、ニーズの発見や掘り起こしがあって、何が自分の地域に必要なのかというところが見えてきますし、何が足りないのか、誰と誰がつながればいいのか、どの機関がつながればいいのか、ということが見えてきたところをつないでいくと、それが結果的にネットワークだったということになるのだと思います。住民の考え方はみんなそれぞれ違うので、社会福祉士は、地域の人たちの呼吸に合わせるができないといけないと思います。

寺本 社会福祉士として、総合相談をきちんと受け

ることが大事だと思います。「問題解決をする意識を捨てれば、自然にネットワークが見えてくる。それが本当のネットワークだよ」と、いつも話しています。地域にすでにあるネットワークは、ただ自分が知らないだけで、絶対にあるものです。ネットワークのない地域はないのです。

中澤 よく「既存のネットワークの活用」などと言いますが“活用”ではなく“尊重”なのだと思います。すでに地域住民が作り出したネットワークがあり住民のペースで機能しているにもかかわらず、包括が包括のペースで動かそうとしてしまっただけでは、かえって住民たちは引いてしまいます。

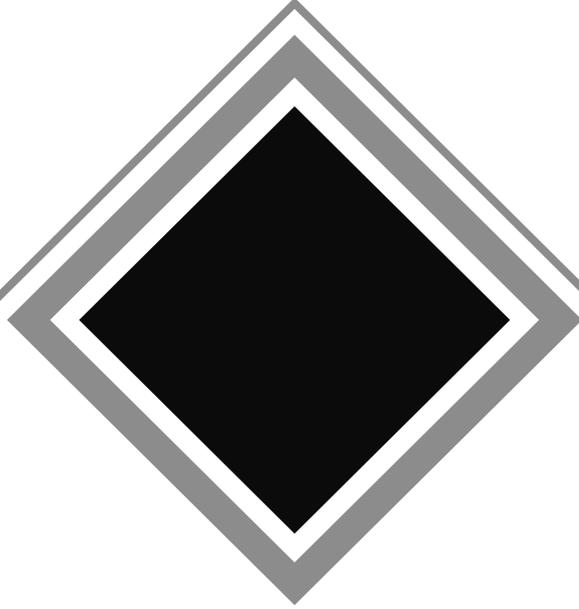
また、ネットワークとして横につながろうとすると、時には大きな葛藤を生じさせるということも知っておかなければいけません。「うちの地域では無理だよ。つながる必要性を認めてもらえない」というような無力感や不全感を持ってしまうこともあります。しかし、当然葛藤は生まれるもので、だからこそ戦略やそれを進める仲間が必要であり、それがネットワークの「核」になっていくということ、きちんと伝えていきたいと思っています。

原田 はい、ありがとうございました。

伺っていて、ネットワークをつくるのが目的ではなくて、根幹の支援のあり方とか、地域へのかかわり方や地域自立生活支援をしていくと、自然にネットワークができていくということでした。最初にネットワークをどうつくるかという問題を立ててしまうと、ネットワークありきになってしまいます。地域の力を活用した援助がネットワークになるということが印象的でした。それでは座談会はここまでで終わりたいと思います。

奥田 本日の座談会では、包括の社会福祉士はいかにしてネットワークをつくっているかということを中心に、詳しくお話を伺うことができました。若い、経験の浅い社会福祉士をはじめとする包括の社会福祉士が、今回のお話をヒントに自らのネットワークづくりに活かしていくことができればと思います。本日は、原田さん、前田さん、寺本さん、中澤さん、大変短い時間でしたけれどもありがとうございました。

(終了)



委員会の活動状況



委員会の活動状況

◆1 委員会の設置◆◆◆

(1) 地域包括支援センターネットワーク研究委員会の設置

〔設置目的〕

地域包括支援センターにおける連携・ネットワークの構築に関する研究及び研修プログラムを開発するための研究委員会を設置する。

〔委員構成〕

委員長	山本 たつ子	((福)天竜厚生会常務理事、日本社会福祉士会 参事)
委員	岩間 伸之	(大阪市立大学大学院 生活科学研究科 准教授)
	島村 聡	(那覇市役所 健康福祉部福祉政策課)
	高橋 紘士	(立教大学 大学院21世紀社会デザイン研究科/ コミュニティ福祉学部教授、日本社会福祉士会 理事)
	高山 由美子	(ルーテル学院大学 総合人間学部社会福祉学科 准教授)
	田村 満子	((有)たむらソーシャルネット 取締役)
	塚本 鋭裕	(大府西包括支援センター)
	中 恵美	(お年寄り地域福祉支援センターとびうめ)
	中澤 伸	(川崎市社会福祉協議会 地域包括支援センター調整課)
	原田 正樹	(日本福祉大学 社会福祉学部社会福祉学科 准教授)
	古井 慶治	(ふるい後見事務所)
	山本 繁樹	((福)立川市社会福祉協議会)

〔臨時作業委員 (ネットワーク構築実践のプロセス研究報告)〕

川島 ゆり子 (花園大学 社会福祉学部)

オブザーバー：後藤 憲治 (厚生労働省 老健局計画課 課長補佐)
君島 淳二 (厚生労働省 老健局振興課 課長補佐)

資料作成協力：白紙 利恵 ((財)日本総合研究所 主任研究員)
徳本 美保子 ((財)日本総合研究所 研究員)

〔開催回数〕 5回

(2) 事例検討・研修プログラム検討作業委員会の設置

〔設置目的〕

地域包括支援センターにおけるネットワーク構築・活用事例の分析、および連携・ネットワークの実践力を養成するための研修プログラムを検討することを目的に作業委員会を設置する。

〔委員構成〕

委員長	山本 たつ子	((福)天竜厚生会常務理事、日本社会福祉士会 参事)
委員	岩間 伸之	(大阪市立大学大学院 生活科学研究科 准教授)
	島村 聡	(那覇市役所 健康福祉部福祉政策課)
	高山 由美子	(ルーテル学院大学 総合人間学部社会福祉学科 准教授)
	田村 満子	((有)たむらソーシャルネット 取締役)
	塚本 鋭裕	(大府西包括支援センター)
	中 恵美	(お年寄り地域福祉支援センターとびうめ)
	中澤 伸	(川崎市社会福祉協議会 地域包括支援センター調整課)
	原田 正樹	(日本福祉大学 社会福祉学部社会福祉学科 准教授)
	古井 慶治	(ふるい後見事務所)
	山本 繁樹	((福)立川市社会福祉協議会)

〔開催回数〕 11回

◆ 2 委員会の開催 ◆◆◆

地域包括支援センターネットワーク研究委員会 (年5回)

第1回 地域包括支援センターネットワーク研究委員会

○開催時期：2008年7月5日

- ・2008年度事業計画について
- ・本研究事業で取り組むネットワークについて (意見交換)

第2回 地域包括支援センターネットワーク研究委員会

○開催時期：2008年8月14日

- ・ネットワーク事例の検討
- ・ネットワークの整理

第3回 地域包括支援センターネットワーク研究委員会

○開催時期：2008年9月15日

- ・ネットワークの整理
- ・研修プログラムについて
- ・座談会について

第4回 地域包括支援センターネットワーク研究委員会

○開催時期：2008年12月7日

- ・ネットワーク構築実践のプロセス研究報告
- ・研修プログラムについて
- ・事例の検討状況について

第5回 地域包括支援センターネットワーク研究委員会

○開催時期：2009年3月8日

- ・中間報告書について
- ・研修プログラムについて
- ・ネットワークの整理

事例検討・研修プログラム検討作業委員会（年11回）

第1回 事例検討・研修プログラム検討作業委員会

- 開催時期：2008年11月9日
- ・事例検討（事例1、2）
- ・研修プログラムについて

第2回 事例検討・研修プログラム検討作業委員会

- 開催時期：2008年11月15日
- ・事例検討（事例3、4、5）

第3回 事例検討・研修プログラム検討作業委員会

- 開催時期：2008年12月7日
- ・事例検討（事例3、4、5）
- ・研修プログラムについて

第4回 事例検討・研修プログラム検討作業委員会

- 開催時期：2008年12月23日
- ・事例の作成方針（事例3、4）
- ・研修プログラムについて
- ・研修シラバスについて

第5回 事例検討・研修プログラム検討作業委員会

- 開催時期：2009年1月31日
- ・事例検討（事例1、3、4）
- ・ネットワークの視点の整理
- ・研修プログラムについて

第6回 事例検討・研修プログラム検討作業委員会

- 開催時期：2009年2月7日
- ・事例検討（事例2）

第7回 事例検討・研修プログラム検討作業委員会

- 開催時期：2009年2月7日
- ・研修プログラムについて
- ・研修シラバスについて

第8回 事例検討・研修プログラム検討作業委員会

- 開催時期：2009年2月14日
- ・事例検討（事例1、2、5）
- ・ネットワークの視点の整理

第9回 事例検討・研修プログラム検討作業委員会

- 開催時期：2009年2月15日
- ・研修プログラムについて
- ・中間課題について

- ・シラバスについて

第10回 事例検討・研修プログラム検討作業委員会

○開催時期：2009年3月8日

- ・事例検討（事例5）
- ・ネットワークの視点の整理

第11回 事例検討・研修プログラム検討作業委員会

○開催時期：2009年3月21日

- ・事例の最終検討（事例1～5）
- ・ネットワークの視点の整理

◆ 3 座談会の実施 ◆◆◆

○開催時期：2008年9月18日

- ・テーマ：「地域包括の社会福祉士はいかにしてネットワークをつくっているか」
- ・コーディネータ：原田 正樹 （日本福祉大学）
- ・発言者
：寺本 紀子 （津幡町地域包括支援センター）
：中澤 伸 （川崎市社会福祉協議会地域包括支援センター調整課）
：前田 小百合 （志摩市ふくし総合支援室、三重県支部）

独立行政法人福祉医療機構「長寿・子育て・障害者基金」助成事業



社団法人 日本社会福祉士会

〒160-0004 東京都新宿区四谷1-13 カタオカビル2F

TEL 03-3355-6541 FAX 03-3355-6543

<http://www.jacsw.or.jp/>